

情報化基本計画策定に向けた懇話会提言書

平成24年7月

精華町情報化基本計画検討懇話会

はじめに

インターネットやスマートフォンに代表される、ICT (Information and Communication Technology) の飛躍的な発展によって、私たちの生活スタイルや社会システムでは急激な変革が進行しています。このような「情報化」の大きな流れに対して、行政にはその将来展望を見据えた適切な対応が求められています。この状況を鑑み、精華町では、今後の精華町発展の基本指針となる第二次精華町情報化基本計画を策定することとし、より広い視野からの意見を基本計画に反映させるための場として、精華町情報化基本計画検討懇話会を設置いたしました。

この懇話会は、住民の意見を広く取り入れることを目的として、公募による一般町民、町内の法人や各種団体、学識経験者によって組織され、平成22年9月に発足した後、計8回の会議を重ねてきました。懇話会では、まず現行の第一次情報化基本計画の進捗状況を総括することから始め、精華町における情報化の現状を委員間の共通認識として確認いたしました。また、これからの情報化施策策定に資するための資料収集を目的として、住民及び地元の企業・団体に対してアンケート調査を実施いたしました。さらに、その集約結果を基に今後の精華町が持つべき情報化計画についての基本的な方向性について、さまざまな観点からの活発な意見交換を行い、議論を深めました。

本提言書は、懇話会における意見や提案さらには問題点の指摘などの議論、ならびにアンケート調査の結果などをふまえ、精華町における情報化推進において、その将来展望を見据えた基本方針にむけての提言を取りまとめたものです。提言にあたっては、懇話会での議論を集約し、ICTによる安心・安全なまち、ICTですべての人がつながるまち、誰もが行政情報サービスの利便性を実感できるまち、の3つの視点によって論点を整理しました。

精華町におかれましては、この提言の趣旨を活かし情報化のための施策を積極的に展開されることを望むとともに、その実現に向け最大の努力をもって推し進めていただきたいと思います。さらには、基本計画を具現化するために実施計画及び達成目標を明示するとともに、常に実施状況の評価点検を行い、その評価結果も計画遂行に反映させ、目標の着実な達成を図っていただくことを希望いたします。

平成24年7月10日
精華町情報化基本計画検討懇話会
会長 渡辺 好章

目 次

はじめに

1 . 計画策定にあたって.....	1
2 . 現行「精華町情報化基本計画」の実施検証の確認.....	2
3 . 平成23年度住民アンケートのまとめ.....	4
4 . 基本理念と目標.....	10
5 . 実現の方策.....	12

< 資料編 >

用語説明.....	19
現行精華町情報化基本計画 進捗状況中間総括報告書.....	23
住民アンケート集計・分析結果報告書.....	37
情報化基本計画検討懇話会 設置要綱.....	71
情報化基本計画検討懇話会 公開要領.....	73
委員名簿.....	75
情報化基本計画検討懇話会 開催実績.....	76

1 . 計画策定にあたって

今日、ICT¹（Information and Communication Technology：情報通信技術）は、単なる「便利な技術や道具」ではなく、道路や水道などと同様の、社会環境の維持向上に必要不可欠な「社会的基盤（インフラ）」となりました。インターネットをはじめとするICTの急速な発展と普及により、経済をはじめ様々な分野において高度に情報化が進み、人々の意識や行動、生活のあり方に至るまで、大きな変化が生じています。

ICTの進展はとりわけ急速であり、また、住民生活への影響も非常に大きいいため、行政においては、様々な視点から、的確かつ十分な取り組みを展開していくことが必要となります。

政府における情報化政策²は、ネットワーク基盤の整備を中心とした「e-Japan戦略」（平成13年1月）の策定以降、「e-Japan戦略」（平成15年7月）、「u-Japan構想」（平成16年5月）、「IT新改革戦略」（平成18年1月）、「i-Japan戦略2015」（平成21年7月）と変遷を重ね、最新のものとしては、平成22年5月に「新たな情報通信技術戦略」が公表されています。このことは、この分野がいかに日進月歩で、変遷の速度が早いかということを端的に表していると言えます。

このような状況の下、精華町においても、情報化の恩恵や利便性を住民が公平、平等に享受できるよう環境を整える必要性が高まっており、快適で住みやすいまちづくりのため、これまで以上に住民の目線に立った情報化施策の在り方が必要とされています。

精華町の情報化については、平成10年度から、新庁舎における情報化の基盤整備や、通信・放送機構によるギガビットネットワーク実証実験³の推進などに取り組みられ、一定度を達成されました。

その後、平成14年度の「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」を目標とする新しい総合計画「精華町第4次総合計画」の策定を受け、第4次総合計画の目指すまちづくりをより効果的・効率的に進めていくため、情報化基本計画検討懇話会の提言を受けながら、平成17年9月に現在の情報化基本計画が策定されました。これにより、地域情報化なども含めたさまざまな分野における諸施策を、情報化の視点から総合的・体系的に整理し、全体的な視点から施策を実施しながら現在に至っています。

この現行精華町情報化基本計画の策定から、現在までに約7年の月日が流れました。この間、情報化を取り巻く環境は大きく変化しています。

本懇話会は、次期精華町情報化基本計画の策定に向け、まずこの現行計画の達成度合いを確認することから検討を行いました。その後、住民アンケートの結果から、精華町における情報化の現状とニーズの把握に努めました。

この提言では、提言が単なる要望の羅列とならないよう留意するとともに、住民、企業、各種団体、行政の役割分担と地域としての推進体制などについても踏まえた内容としています。これは、財政状況等を含めた町の現状を考慮するとともに、既に一つの流れとなりつつある「新たな公」⁴の更なる発展に期待するものであり、今後の情報化における最適な手法であると考えています。

2．現行「精華町情報化基本計画」の実施検証の確認

懇話会では、第2回から第3回にかけて、平成17年策定の現行精華町情報化基本計画の実施検証として、平成22年時点での計画進捗状況の確認を行いました。確認は、前回計画のアクションプラン（実施計画）の達成度を町の担当部署が自己評価し、その結果を懇話会で検証する方法で行いました。

（1）全体の総括

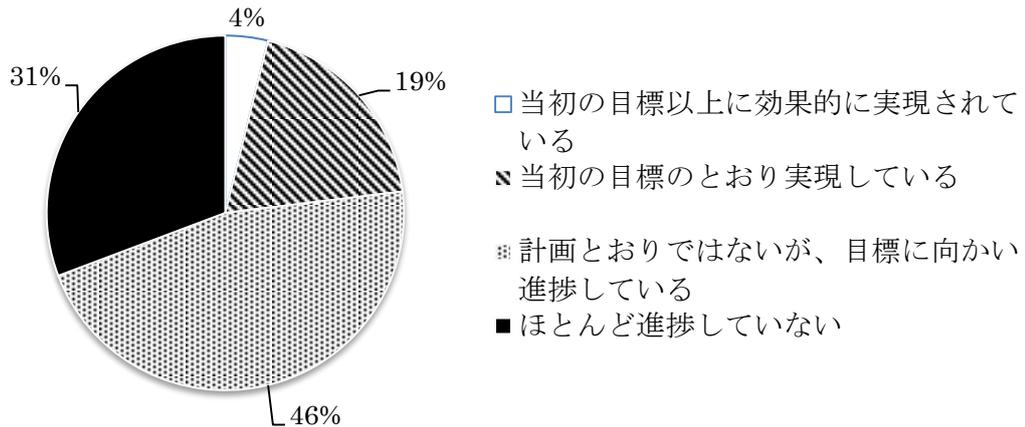
情報化基本計画の目標の柱立て単位で、進捗の度合いを確認しました。

その結果、全26の評価項目中、「当初の目標以上に効果的に実現されている」ものが1項目、「当初の目標のとおり実現している」が5項目、「計画とおりではないが、目標に向かい進捗している」が12項目、「ほとんど進捗していない」が8項目となりました。

全体を通してみると、「計画とおりではないが、目標に向かい進捗している」項目と「ほとんど進捗していない」項目を合わせると20項目と、全体の約77%を占めており、まだまだ進捗状況は芳しくない状況にあると総括できます。

ただし、ここでいう達成度が低いものには、時間の経過とともに必要性自体が低下したものや、町独自の施策を要せずに国や府の事業で達成されたものなどもあり、単純な進捗度合いだけでなく、周囲の状況も踏まえた総合的な確認が必要となります。

現行計画中間進捗状況



(2) 出された意見（課題と対応など）

- ・本町の現状を考えると、実現が難しいのではないかとと思われるような施策も見受けられる。実現性も踏まえた計画作りが必要である。
- ・進捗の確認だけでなく、施策を取り巻く状況の確認と、それに伴う計画実行の見直しが必要ではないか。進捗が思わしくない分野については、事情によっては、できないと表明することも必要なのではないか。また、計画の内容について、町がすべてを行うのではなく、他の自治体や民間団体などとの協力して行っていったらどうか。
- ・計画内の各施策について、横並びに実行するのではなく、優先度を確認し、それに応じて実行していくことが必要である。
- ・広域連携などの状況の先行きが不透明なため、施策を進められないものもあるとのことだが、そういったものについては、特にソフト面で、民間との協力しつつ進めていくことも可能ではないか。
- ・システム面の整備は一定度進んでいるようだが、利用者の視点からシステムの内容（コンテンツ^{※5}）を考えていかなければ、サービスは利用されない。逆に、利益や面白さを感じられればシステムの利用は進んでいく。まず利用されるコンテンツの検討を進める必要がある。そういったことから情報化を進めていければ、災害などの発生時にも情報化の利点を利用しやすい環境が生まれていくと思われる。
- ・システムの整備だけでなく、例えば防災システムであれば実際の災害時に有効に機能するかと言った検証も行うべきではないか。
- ・産業分野全体としての進捗があまり芳しくない。しかし、内訳を確認すると、商業や観光といった分野については情報化の進捗は思わしくない

ものの、一方で、農業分野ではホームページ充実などの成果が見られ、その点については評価しても良いのではないか。

- ・全体として、行政も住民も互いに地域を盛り上げようという姿勢を表明すべきではないか。そのひとつの方法として、行政と住民が双方向⁶でコミュニケーションできるシステムを整備、活用してはどうか。また、既存の紙による広報誌との連携や、ケーブルテレビ(CATV)⁷の行政利用ということも具体的に検討できると思われる。
- ・各施策という単位で行政サービスが提示されているが、その隙間に隠れてしまっているニーズが無いかの確認は必要だと思われる。それを知るためのツールが、今後実施されるアンケートになる。住民が、情報化に関して行政に何を求めているのかを、十分把握しなければならない。

3 . 平成 2 3 年度住民アンケートのまとめ

(1) 住民アンケートについての懇話会での検討経過

第 3 回から第 4 回の懇話会において、調査項目の検討を行いました。

調査項目の検討にあたっては、平成 1 6 年に実施された住民アンケートからの時間の推移と情勢の変化を浮き出すため、前回と同様の項目に時点修正を加えたものを含めるとともに、現在の状況を踏まえた新しい項目も加えた構成としました。

アンケート調査は、平成 2 3 年 6 月から 7 月にかけて実施されました。

その後、第 5 回において、集計結果の概要報告を受け、更に第 6 回懇話会において、詳細分析結果の報告を受け、内容の検討を行いました。

(2) 住民アンケート 調査概要

方法

ア . 調査対象

個人：住民基本台帳記載の 1 6 歳以上の住民

企業団体：町内立地の企業・研究所、各種団体

イ . 調査対象者数

個人： 1 , 5 0 0 人

企業団体： 1 0 0 団体

ウ．対象者抽出方法

無作為抽出

エ．調査手法

郵送配布、郵送回収による郵送調査法

オ．調査期間

平成23年6月22日（水）から7月22日（金）まで

回答結果

ア．個人

回答数：661人

回答率：約44.1%

男女別回答者数：男性269人、女性383人、無回答9人

年齢別回答者数：10歳台33人、20歳台56人、
30歳台109人、40歳台114人、
50歳台116人、60歳台142人、
70歳台82人、無回答9人

地域別回答者数：精華中学校区260人、
精華南中学校区144人、
精華西中学校区239人、
無回答18人

イ．企業・団体

回答数：48社

回答率：48%

従業員数：5人未満24社、5～10人7社、
11～50人12社、51～100人1社、
101～500人1社、1001人以上2社
無回答1社

業種：製造・建設業社17社、販売業9社、
サービス業・その他17社、その他4社、無回答1社

(3) 調査結果の集計と分析

巻末参考資料を参照。

(4) 調査結果を受けた意見など

[情報発信手段全般について]

アンケートの回答者の属性については、65歳以上の高齢者の割合が多く、前回調査に比べ、精華町においても全人口に対する高齢者の比率が徐々に高くなっている現状がうかがえました。また、今回の特徴として地域差、性差では回答結果に差が出ていない一方で、年齢間では回答内容に大きな差が出ています。

例えば、情報化に対する期待感や不安感についての質問では、「わからない」、「関心がない」と回答される方の割合が最も少なかった40歳台では3%未満なのに対し、70歳以上の方では約3割を占めていました。なお、地域差、性差ともにこの項目についての回答割合の差は、最大でも7%未満です。

これらの高齢者層については、アナログ⁸な情報提供を求める意見がある一方で、定年を迎えられたのち、時間の余裕ができてパソコンなどを触ってみようという方もあり、それぞれが望む形での情報提供を行っていく必要があります。

アンケート回答からは、従来の紙媒体なども含めた、幅広いバランスのとれた情報提供を求める意見が多く寄せられています。このことから、情報化とはICT化と必ずしも同義ではなく、住民が技能や知識による区別なく情報にアクセスでき、そこから様々な恩恵を受けられる社会を目指すことであるということを再確認しました。

従って、行政情報の発信においては、一つの方法に特化していくのではなく、様々な伝達手段を用意しておき、利用者はそのどれかにアクセスすることが出来れば情報を入手することができる状態にしておくことが望ましいと考えます。それにより、一つの方法が利用できない場合でも、別の方法を利用するということが出来ます。これは、情報格差を低減させるほか、災害時等で特定の通信基盤が利用できなくなった場合の備えにもなります。

[行政情報の発信と町ホームページについて]

アンケート結果からは、精華町のホームページをほとんど利用したことがない方が661名中325名と約半数を占めており、前回の調査時の約67%よりは減少したものの、依然最も多い回答となっていました。しか

し、一般の方で役場へ頻繁に来庁される方は少ないのと同様、的確な情報を提供できているのであれば、利用頻度そのものは大きな問題ではないと考えます。

ここでの問題は、実際に利用された際の使いやすさが十分かどうかという点にあります。ホームページを見に来られた方に、便利さを実感していただくことが出来なければ、次回からはホームページは利用されなくなってしまい、町は情報を発信する機会を失ってしまうことになります。

町ホームページを利用される方の割合が多くはない一方で、今後希望する行政情報を入手する手段についての質問では、ホームページが2番目に多い回答となっており、住民からの町ホームページへの期待は非常に大きいものがあると考えられます。また、現在は町からの情報は、広報誌「華創」で伝えられていることが多いようですが、「華創」では、編集から発行までの期間が長く、情報の適時性という点では、ホームページが大きく優っています。

現状の町ホームページのデザインについての課題として、字が多く、記事の階層が深いため、どうしても読みづらく感じてしまうということがあります。行政情報を正確に伝えるため、文字が多くなるのは仕方ないことと思われませんが、トップページなどの入り口部分についてはビジュアル化を行うと共に、催し物カレンダーなどを利用した一覧性を高める工夫を行っていただきたいと思えます。

また、情報の出し方として、アンケートから「医療・健康に関する情報」を求める方が多いことがわかっています。このことから、これらについての情報を充実させる中で、その他の記事についても見ていただけるような編集の仕方をする意味があると思われれます。また、医療のような生活圏としての情報は、行政区域に限定せずに発信しても良いのではないのでしょうか。これらの施策は、実施とその結果を受けての改善を繰り返しながらより良いものにしていく必要があります。

このようにして、町のホームページへの信頼性を高め、利用率を向上させていくことは、それ自体が一つの情報化施策であるということ意識していただきたいと思えます。平常時には町ホームページを利用する方はそんなに多くはなくても、災害時などにはアクセスが急増することが予想されます。町からの情報にはそれだけの信頼と期待が寄せられており、それに応える施策の実施をお願いしたいと思えます。

[災害時の情報伝達について]

いかにして災害時に情報を伝達するかということは、行政における最大の懸案課題の一つであるかと思慮します。アンケートでの、「自然災害によって被害が生じた場合に町の情報化に関することで重要と考えること」についての質問の回答結果からは、「特定の媒体で」ではなく、「誰でも知り得る形で」情報を知らせてほしいという要求が強いことがわかります。

例えば、携帯電話はその普及率からも非常に有用なツールですが、一方で東日本大震災や阪神淡路大震災などの大規模災害においては、回線の通信容量の問題や電源の確保が困難であるなどによって、容易に使用できなくなってしまうことが判明しています。それらに左右されない伝達システムという点では、ブロードキャスティング⁹（地域内の一斉発信・放送）という形も用意しておく必要があると思います。

また、災害時には、情報が庁舎内だけで把握されていても、住民にとってはあまり意味がありません。非常時には確実な情報が瞬時に伝わって、それを見て住民の方が安心すると同時に次にどう行動をしたらいいのか判断できるという、そのための情報提供の仕方が必要となります。

[情報弱者¹⁰への情報提供について]

高齢者や障害者などの、いわゆる情報弱者と呼ばれる方々についての情報発信をどのように行っていくかという問題があります。例えば、視覚障害者の方々には、広報誌「華創」が唯一と言っても良い行政からの情報源なのですが、あまりパソコンやインターネットの方に重心を置いてしまうと、逆に情報が行き届かなくなってしまう方々が出てくる可能性があります。一方で、そういった障害者の方々も、多くは携帯電話を持っておられるため、それを活用するという手段も考えられます。

前提として、障害や情報機器への知識の有無に関わらず、すべての方に情報が行き届くようにしなければなりません。ただし、同じ情報を同じ形態で全員に配布するのがいいのかという点は考える必要があると思います。一般に向けて大量に同一の情報を提供するための方法と、個別の事情に応じて情報を提供するための方法では、必然的に異なりますので、それぞれについて一番適した形での情報提供の方法を考えていく必要があると思われれます。

[その他]

- ・各家庭でのインターネット接続環境について、前回のアンケートでは光ファイバー¹¹の利用率は約17%であったのに対し、今回のアンケートでは約56%となっており、この5年間でも更に普及が進んでいる現状が見て取れます。今後は、この一定程度普及の進んだ通信基盤をどのように活用するかが大きな問題だと思います。
- ・住民と行政の関わり合いという点において、情報が一方通行であることは必ずしも好ましくありません。双方向性ということを考えますと、インターネットなどのICTはもっと活用できるのではないのでしょうか。
- ・企業・団体に対する質問についてインターネットに接続を「接続もしておらず検討もしていない」という団体が48団体中5団体となっており、1割強を占めています。個人だけでなく、家族経営的な中小企業に対する情報化の支援も必要ではないのでしょうか。
- ・精華町は学研都市の中心地に位置していることから、ATR（国際電気通信基礎技術研究所）などの研究機関で実験が行われているような先端技術についても動向を注視しておき、その成果を町の情報化に取り込んでいただきたいと思います。

4 . 基本理念と目標

本懇話会では、現行精華町情報化基本計画の実施検証と、住民アンケートによる意見収集結果の確認を行ってきました。

当然のことではありますが、情報化基本計画策定の目的とは情報化それ自体ではなく、より豊かで安心して暮らせる地域づくりをどうすれば実現できるか、そのために情報化がどのような役割を果たせるか、そしてそれをどのようにして実行していくべきかの方向性を明らかにしていくことにあります。

住民アンケートの結果から、精華町の情報基盤整備は既に一定程度まで進んでいると評価することが出来ます。精華町が、活気あふれる、魅力ある町であり続けるため、今後はそれらをいかに有効に活用して、地域の諸課題を解決していけるかということが問われていると考えます。

また、東日本大震災を経験した私たちにとって、大規模災害発生の可能性をやはり軽視することはできません。今後起こりうる大規模災害への備えとして、ICT技術をどのように活用できるかということについては、喫緊の課題として考えなければならないのです。

一方で、国・地方ともに財政は逼迫しており、本格的な人口減少社会の到来も伴って、短期的な改善は見込めない状況にあります。それは、精華町においても例外ではありません。町政運営においては、「選択と集中」の観点のもと引き続き行財政改革の取り組みを進めておられるところですが、情報化政策についても、住民の目線に立った真に住民の福利向上に資する施策の実施が求められます。

このような現状を踏まえ、新たな精華町情報化基本計画の策定にあたっては、以下の基本理念に基づき、3つの主要目標の達成に向け、施策展開を行うことを提言します。

基本理念：「情報が伝わる 心がかよう ひとがつながるまち せいか」

(1) I C Tによる安全・安心なまち

インターネットなどのI C Tの大きな利点として、迅速な情報伝達力、いわゆる即時性という点が挙げられます。また、人手では難しい、地域内すべての世帯等への情報の一斉伝達なども可能になります。

これらの特性は、町の安全・安心を実現するうえで、非常に有用なものです。これらの特性を、犯罪や事故の防止、医療や健康に関する情報の発信、そして今後起こりうる大規模災害への備えとして利用することにより、I C Tによる誰にとっても安全・安心なまちを目指すことを提案します。

(2) I C Tですべての人がつながるまち

近年の日本社会全体での課題として、「孤立化」という現象が挙げられます。孤独死という痛ましい言葉も、大都市を中心に有り触れたものになりつつあります。しかし、平成23年に発生した東日本大震災を契機として、人と人との絆が再び見直されています。

近年の情報化の進展は、社会の孤立化を助長していると思われることがあります。しかし一方で、インターネットでの社会的ネットワーキングサービス（SNS：Social Networking Service）^{1 2}の普及が急速に広まっていることからわかるように、情報化は、人と人を結びつけ、またその交流を促進する可能性も持っています。また、I C Tを活用することにより、様々な障害を持った方にも使いやすいサービスの提供や、交流の促進を通じて、すみやすいまちづくりを目指すことも可能だと思えます。

本町にあっても、I C Tを活用して、すべての人がつながる町になることを目標とすることを提案します。

(3) 誰もが行政情報サービスの利便性を実感できるまち

行政サービスの情報化について、行政内部での情報化、業務の効率化という点では進展してきているものと思われませんが、一方で、住民にその利便性を実感できているかという点については、未だ不十分な点があると感じます。

精華町は、関西学術研究都市の中心地という他の市町村にない特徴を備

えています。その優位性を活用し、様々な先進実験などの成果も取り込んで、より便利で住みやすい町となるよう、行政情報サービスのより一層の充実を目指していただきたいと思います。

一方で、誰もが利用できるサービスとは、高度な技能を持った方だけでなく、子どもから高齢者まで、どんな方にでも利用しやすいサービスであることを意味しています。情報化施策を実施する際には、その成果が誰に対しても行きわたるようなものである必要があります。

以上を通じて、精華町が誰もが行政情報サービスの利便性を実感できるまちを目指すことを提案します。

5 . 実現の方策

前項での基本理念と目標を実現するため、以下の方策のもとに事業を推進していくことを提案します。

なお、これらの方策はそれぞれが独立したのではなく、有機的に連携し合うことで一層の効果を発揮するものです。それぞれの施策が単発に終わるのではなく、一つの施策が別の施策と相乗的に効果を上げるような、複合的な視点での施策展開をお願いしたいと思います。

(1) きめ細かな情報発信経路の確保と情報格差 (デジタルディバイド) ^{1 3} への配慮

現在の精華町では、情報通信機器を用いた様々なサービスを活発に利用されている方がいる一方で、情報通信機器が身近でなく、その操作にも不慣れな方が一定数いることが、アンケート結果からも明らかになっています。また、身体に障害があるなど、情報通信機器を十分に利用することが難しい方もおられます。このような現状を踏まえ、町の情報化にあたっては、どのような方に対しても行き届くような、きめ細かな情報発信の手段を確保することが求められています。情報化の進展が、利用者以外の方にとっての不利益となることが無いよう、十分配慮を行う必要があります。

そのための手段として、特定の通信経路(チャンネル)に限定されない、複数のチャンネルによる情報発信が必要です。これにより、インターネットを利用する人はインターネットから、アナログ的な情報取得を求める人

はそちらから、また障害をお持ちの方はその障害に左右されない適切な手段で、情報を入手できるようになります。

また、注目すべき流れとして、デジタルテレビ¹⁴の普及に伴い、データ放送¹⁵の利用が進んでいる現状があります。このような中、データ放送を通じて、初めてICTを利用した情報の取得という行為を経験する方もいます。この流れを、町の情報発信にも活用すべきです。地元根ざした通信放送事業者とも連携し、町情報を積極的に発信することが望まれます。また、町ホームページやその他住民が直接利用するシステムについても、データ放送と同様のユーザーインターフェース¹⁶を備えることで、高齢者など情報システムの操作に不慣れな利用者にも、スムーズに利用していただけるのではないかと考えます。

これらの施策が、結果として住民の情報格差の減少に繋がっていくものと考えます。その一方で、これまで行ってこられたボランティアとの協働による住民の情報リテラシー¹⁷向上の取り組みは着実な成果を上げてこられており、今後も継続した実施を期待します。

(2) 災害時における情報伝達手段の確保と整備

東日本大震災を始めとした様々な災害により、私たちは大規模災害時の情報伝達の重要性を学んでいます。しかしながら、災害発生時の情報通信基盤の脆弱さも同時に明らかになってきています。

情報通信が一つの生活インフラとなっている現代においては、情報伝達手段の維持は非常に大きな意味を持っています。被害状況の確認や適切な避難誘導、安否確認、物資の搬入、救助隊の派遣指示等が適切・迅速に行えるかどうかは、情報の伝達が問題なく行えているかどうか非常に大きな意味を持っています。つまり、情報伝達手段の整備の度合いによって、災害時の被害を減少させることも可能になります。

民間の商用情報通信基盤だけでは、災害時に急増する情報量を遅延なく伝達することは困難です。災害の発生も想定した堅牢な情報通信基盤の構築とその利活用に向け、国や府に対し積極的な働きかけを行っていただきたいと思えます。また、その情報通信基盤は、災害時のみの利用を想定したのではなく、平常時から利用可能なものであることが望まれます。

また、情報通信システムの迅速な情報伝達力、いわゆる即時性という特

長は、災害時においても非常に有用なものであり、有効的に活用する必要があります。しかし、情報通信システムは、普段から利用していない人は緊急時に突然使うことは出来ません。平常時の情報化施策が災害時の対応につながることを考えて、情報関連施策を実施していただきたいと思えます。

ここで、前項(1)の方策は平常時について書かれたものですが、これらの方策が災害時の迅速な情報伝達にも活用できることを強調しておきたいと思えます。例えば、音声によってアナウンスを行ったとしても、屋内に避難されている方や聴覚障害者の方には、情報を伝えることはできません。特定の方法に依存して情報発信を行っていても、必ずその対象から外れてしまう方が出てきてしまいます。

平常時から、すべての人に迅速に行きわたる情報伝達手段を確保していること、それらの使用法等を利用者が熟知していることは、災害時においても必ず役に立つと考えます。そのようにして、災害等に強いまちづくりを進めていただきたいと思えます。

(3) 他機関・他団体との協力

町の限られた予算と人員の中で、多様化する要望にすべて町だけで応えようとするのは、現実的ではありません。精華町には、技能と経験、熱意を持った方々が多く居住されています。今後の町の情報化をより有益なものとするためには、民間企業やNPO¹⁸を含めた各種団体との協力が不可欠です。

例えば、町のホームページについては、少しずつ改善はされつつあるものの、未だ初めて利用される方にとって使いやすいとまでは言えない状態であると感じます。こういった問題について、デザインや表現方法については、多様な意見を反映しながら、身障者にも利用しやすいものとなるようご留意いただきたいと思えます。

また、情報システムについては、導入から運用、廃棄までのトータルのコスト(TCO: Total Cost of Ownership¹⁹)が特に問題となります。この点について、京都府や他の市町村との共同運用・共同調達を進めることにより、さらにコストの低減が見込めるのではないのでしょうか。この取り組みは現在既に一部進められているようですが、費用対効果を見定めなが

ら、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。

(4) 住民との協働

住民間でのICTに対する技能や関心に大きな差がある現状においては、地域の情報化を推進するためには、住民の協力や支援が必要不可欠です。情報化の意義やサービスの利用法が住民に理解されなければ、どれほどシステムを整備しても利用されず、住民の利便性向上にも繋がりません。また、情報（情報機器）を取り扱う技能（情報リテラシー）を向上させることは、現在の情報化社会において、より便利な生活を送るために非常に重要と考えます。

現在でも精華町では、既に地域住民の情報リテラシー向上の分野で地域ボランティアが大きな役割を果たしておられ、様々な事業を町と協働して実施されています。今後もその方針を継続し、その他の分野についても、住民やボランティア団体と協働して進めることを検討していただきたいと思います。

(5) 情報システムを利用した各種サービスにおけるコンテンツの充実

町ホームページをはじめ、各サービスで提供されるコンテンツについて、より一層の内容充実と向上を希望します。これらサービスの利用率向上には、利用者の目線で、そのコンテンツが利用者にとって分かりやすく便利であることが前提となります。

例えば、現在の町ホームページは文字が多く、すべての利用者にとって必ずしも見やすく使いやすいものとは言えません。これは、利用者が求める情報と行政が伝えたい情報の内容や意図に差異があることから生じているものと思われます。しかし、平常時のサービスレベルへの信頼度が、災害時の活用にも繋がってくるということもあり、より積極的な活用が求められます。

住民の間では、特に「医療・健康に関すること」についての関心が非常に高いということがアンケートの結果から明らかになっており、これを切り口にコンテンツを充実させていくことが一つの案として考えられます。

そういった、住民に関心の高い・利用しやすいサービスを用意することが、その他のサービスの利用率向上にも繋がってくるものと考えます。

また、インターネットがこれまでの広報手段と大きく異なる点として、双方向性を有している点が挙げられます。現在のインターネットでは、利用者からの発信や交流そのものがコンテンツとなるようなサービスが大きな位置を占めるようになっていきます。町の情報発信についても、住民と行政との間での双方向性を備えたものが求められるようになる可能性もあります。こういった流れも参考にしながら、双方向性を活用できる部分については活用していくよう、検討を行っていただきたいと思います。

一方で、既に提供されているにも関わらず、利用者に十分認知されていないサービスもあるようです。用意したサービスが、継続的に有効活用されるよう住民目線で整備を進めるとともに、それらの周知活動についても十分行っていく必要があると考えられます。

(6) 個人情報の保護と取扱い

今回の住民アンケートでは、個人情報の漏えいを危惧する意見が多数みられました。個人情報の価値が年々高くなっている現代社会において、個人情報の適切な管理は行政にとって非常に重要な課題の一つです。技術的な保全策に加え、人的な個人情報保全策についても、組織として確実な対策を望みます。

一方で、東日本大震災の被災地にあっては、行き過ぎた個人情報の秘匿が、被災者の確認を遅らせた事例が見られたことや、その他の都市部にあっては、役所内における個人情報の連携が不十分であったために、孤独死に至ったケースが相次いで報道されるなど、結果として個人に不利益をもたらすこともあります。

当然、法の運用は厳格であるべきですが、情報の漏えいには十分注意を払いながらも、個々住民に不利益が及ぶことのないように、庁内の業務システムにおけるデータ連携は、慎重かつ柔軟に対応いただきたいと思えます。

資料編

用語説明

ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) : コンピュータや通信に関する技術を総称的に表す語。かつては、IT (情報技術) という用語が、広く用いられていたが、現在では「通信」を明示したICTに用語が置き換わりつつある。

政府における情報化戦略 : 政府による情報化計画として、数年ごとにICT国家戦略が発表されている。それぞれの詳細は割愛するが、特に直近の「新たな情報通信技術戦略」では、2020年を目途に「国民本位の電子行政の実現」、「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」を達成することが目標とされている。

通信・放送機構によるギガビットネットワーク実証実験 : 通信・放送機構は、通信衛星および放送衛星の運用・管理・研究開発を目的として設立された総務省の認可法人。現在は、独立行政法人「情報通信研究機構」となっている。ギガビットネットワークとは、通信・放送機構により1999年4月から2004年3月末にかけて運用されていた、研究開発用のネットワークである。全国12都市間を2.4ギガビット/秒の速度で接続し、さらにその近郊都市にもアクセス・ポイントを設置して、155~622メガビット/秒の速度で結んでいた。利用は研究開発用途に絞られていたが、学術組織だけでなく企業でも利用が可能であった。

新たな公 : 新たな公とは、従来は行政が担ってきた公共サービスの分野において、住民やNPO、企業など多様な民間主体を地域づくりの担い手と位置づけ、その協働体制によって地域の課題に対応しようとする考え方である。社会貢献による参加者の自己実現や地域経済の活性化、社会的コストの軽減など、多面的な意義を持っている。「新しい公共」とも呼ばれる。

コンテンツ : 元々は中身、内容を意味する英単語であるが、今日では、様々な媒体によって伝達される創作物全体を指して使われることが多い。2004年に制定された「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」では、「映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームその他の文字、図形、色彩、音声、動作若しくは映像若しくはこれらを組み合わせたもの又はこれらに係る情報を電子計算機を介して提供するためのプログラムであって、人間の創造的活動により生み出されるもの」

と定義している。

双方向性：通信システムにおいて、情報の受け手と送り手が固定化されておらず、どちらにもなることができるような方式であるとき、そのシステムは双方向性を有しているとされる。従来のマスメディアのような一方向への情報発信とは異なり、インターネットでは一般の利用者が情報の発信者となることができ、その特徴を利用した様々なサービスが実施されている。

ケーブルテレビ(CATV)：テレビの有線放送サービス。山間部や人口密度の低い地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された。近年では多チャンネルや電話サービス、高速なインターネット接続サービスなどを武器に、都市部でも加入者を増やしている。人口密度の低いアメリカでは普及率がきわめて高い。

アナログとデジタル：アナログとは、物理的な量や状態などを連続的な量として扱うこと。一方、対義的な概念であるデジタルは、情報を離散的な値として扱うことを指す。現代のコンピュータは、すべての情報を「0」と「1」の組み合わせによるデジタル情報として処理している。このことから、コンピュータを使用しない情報のやり取り(手書き文書など)を指して、アナログという用語を使用する場合もある。

ブロードキャスティング：テレビ・ラジオ放送等を用いて、多数の受信者に一斉に情報を発信すること。

情報弱者：様々な理由から、パソコンやインターネットをはじめとする情報・通信技術の利用に困難を抱える人をいう。

光ファイバー：高純度のガラスやプラスチック繊維で作られた、光で通信するためのケーブル。光ファイバーケーブルは、電気信号を流して通信するメタルケーブルと比べ、大容量で、かつ超長距離へのデータ通信が可能。光ファイバーを一般家庭等へ引き込み、データ通信を行うサービスを、FTTH(Fiber To The Home)という。

S N S (Social Networking Service : 社会的ネットワーキングサービス) : 人と人とのつながりを促進・サポートする会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトの総称。自分のプロフィールや写真を会員に公開する機能や、他の会員を「友人」として登録する機能、他会員や友人に公開可能な日記帳、趣味や地域などテーマ毎に交流できるコミュニティ機能などを持つ。代表的なものに、Facebook や Myspace、mixi、GREE などがある。

情報格差(デジタルディバイド) : パソコンやインターネットなどの最新のITを活用し、それによって社会的・経済的な成功を得る人々と、こうした技術を活用できず情報化の恩恵から疎外される人々との間に生れる格差。個人間の格差のほかに、国家間、地域間の格差を指す場合もある。

デジタルテレビ : デジタルテレビ放送に対応したテレビのこと。デジタルテレビ放送では、デジタル技術を用いることにより、従来のアナログによるテレビ放送と比較して、高画質・高音質・多チャンネルの放送を実現している。日本では、2011年7月24日に地上アナログ放送が停波され、地上デジタルテレビ放送への移行(地デジ化)が完了した。

データ放送 : デジタルテレビ放送において、放送電波を利用して、テレビ番組と同時に様々な情報(データ)を発信するサービスのこと。放送中の番組と連動したデータのほか、ニュースや天気予報などが放送されている。

ユーザーインターフェース : 機械、特にコンピュータとその機械の利用者(ユーザー)との間での情報をやりとりするための操作画面、操作方法などの総称。

情報リテラシー : コンピュータやネットワークを活用して情報やデータを扱うための知識や能力のこと。主としてコンピュータを用いた情報の整理や発信の能力を意味し、パソコンの操作やデータの整理、インターネットでの情報検索など様々な分野を含む。

N P O (Non-Profit Organization) : 環境・福祉・国際交流・地域情報化などに関する目的で広範囲にわたりさまざまな活動を行っている非営利の民間組織。狭義では、1998年3月成立の特定非営利活動促進法により法人格を得た団体(特定非営利活動法人)のことを指す。

TCO (Total Cost of Ownership) : コンピュータシステムの導入、維持、管理などにかかる費用の総額。総所有コスト。コンピュータシステムでは購入費用のほか、保守費用や利用者への教育費用、システム故障時の業務上の損失、廃棄や次期システムへの移行に係る費用などが必要であり、コスト削減のためにはこれら全体の削減を考える必要がある。

精華町情報化基本計画 進捗状況中間総括報告書

平成17年度策定の精華町情報化基本計画の実施状況について、平成22年12月現在の進捗について中間総括を行いましたので、報告します。

進捗度合摘要	当初の目標以上に効果的に実現されている。
	当初の目標のとおり実現している。
	計画通りではないが目標に向かい進捗している。
x	ほとんど進捗していない。

1. 住民の生命、人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

(1) 暮らしのサービスの充実

窓口サービスの高度化・情報化の促進

すべての部署に関する情報サービスが一カ所で受けられる情報のワンストップサービスの強化を図るとともに、24時間いつでも情報サービスが受けられるようなノンストップサービスを検討していきます。

また、住民基本台帳カードの有効活用の検討を進めるなどにより、町役場に行かなくても、自宅やコンビニエンスストアなどにおいて、同様の情報サービスが受けられるシステムづくりを進めます。

進捗度合

総合窓口支援システムについて先進的に取り組んできました。また、各種申請書作成を支援する方策としてホームページからダウンロードを可能とするなど、ホームページの内容充実と分かり易さを追求してきました。

平成23年度から、町民カード（磁気カード）に加え、住基カード（ICカード）の利活用の第一歩として証明書自動交付機での利用可能について検討しています。一方24時間サービスの実現方策として、コンビニエンスストアとの連携についても検討を始めています。

多様なメディアを活用したリアルタイムな情報提供の推進

町役場が発信する情報については、広報誌だけでなく、ホームページでの積極的な情報提供のほか、ケーブルテレビや携帯電話など、多様なメディアの活用を図ります。

公共施設やコンビニエンスストアなどでは、情報キオスク端末などの情報提供端末機で情報提供を行うとともに、住民が入手したい特定の情報については、マイページ作成機能やアラートメール配信機能などを利用し、リアルタイムな情報の提供を進めます。

進捗度合

ホームページの記載内容の充実に加え、ユニバーサルデザイン化や携帯電話への対応を行うなど、アクセシビリティの向上に努めてきました。今後は、動画による情報発信などを実施したいと考えています。キオスク端末の設置は予定していません。

登録・申請など各種手続き業務等の高度化

各種登録、申請などの手続き業務については、効率化・電子化を図り、高度化を進めて、電子申請システムなどの構築を進めます。

進捗度合

京都府の共同利用システムを利用して、電子申請などの環境実現ができています。住民周知と利活用が今後の課題です。

行政資源の電子化の促進

住民への行政サービスや庁内での文書管理事務などあらゆる行政資源の電子化を促進し、文書管理システムの構築や用品・備品などの電子調達化を推進し、業務の効率化・高度化を図ります。

また、都市計画、道路、上・下水道などの都市施設関連図や、許認可などに関する図面をはじめとする多くの地理情報を統合的にシステム化（統合型GIS）し、より効果的な活用を図ります。

進捗度合

京都府の共同利用システムを利用して、統合型GISの環境実現ができています。住民周知と利活用が今後の課題です。

防災・防犯などの情報化と安全システムの構築

地震などの突発的な災害に対し、普段からの防災情報を充実するとともに、危険個所や地域での被害状況などをさまざまなメディアを通じて迅速に提供します。

また、地域の小中学校や各種公共施設、コンビニエンスストアなどの避難場所と災害対策本部との情報ネットワーク化を進めます。防犯についても、地域、警察、近隣の自治体などとの連携を図り、携帯電話などを使ったリアルタイムな情報の提供をめざします。

進捗度合

小中学校や町設の地域集会所については地元CATV会社の協力により、順次、光ファイバー導入（ネットワーク化）が進んでおり、合わせてインターネット接続環境も実現しています。災害時における事業者との協力は協定書を取り交わすなどで進めています。

犯罪情報提供は京都府の仕組みなどが先行しているため、町営の必要性は減少しており、仕組み造りに大きな費用を要することもあり、実現していません。

人権侵害などの啓発推進

ITの進展により、誰もが情報化の恩恵を受けることができる一方で、個人情報の漏えいによってプライバシーが侵害されるなど、人権がおびやかされることが危惧されます。

そこで、学校教育や社会教育において、情報化教育の充実を図るとともに、人権侵害などの未然防止に向けた啓発を進めます。

進捗度合

毎年、啓発の一環で講演会や研修会を一般住民向けに行なっています。過日も、子どもと携帯電話（インターネット）というテーマで講演会を開催し好評でしたが、集客数という意味では課題が残りました。

危険性と社会的影響の大きさを認識しています。今後も啓発に努めます。

生活情報ネットワーク化の構築とエコライフの推進

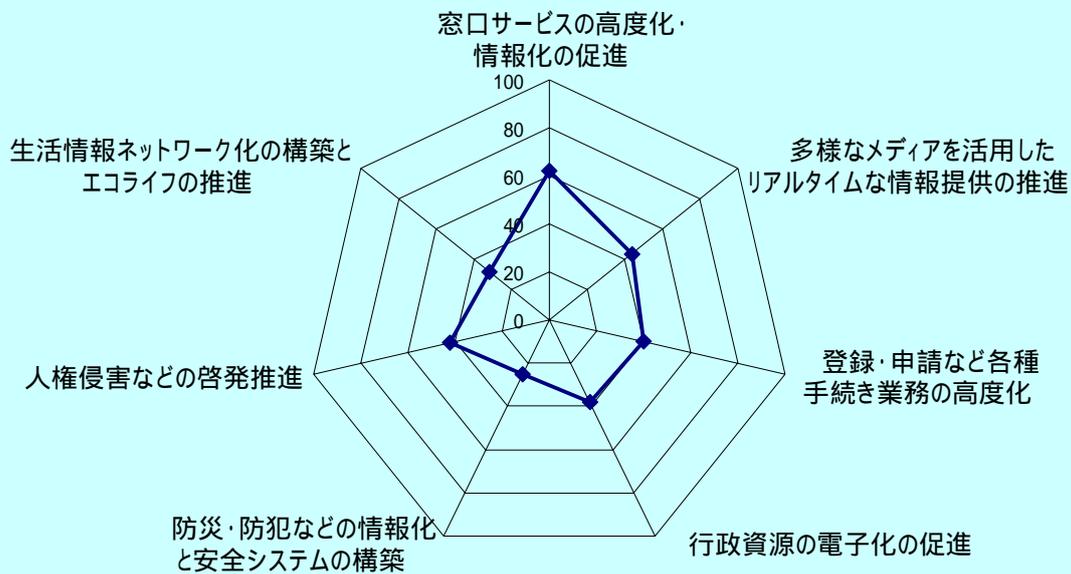
本町の豊かな自然を守り、生かして、豊かな住民生活につなげていくため、住民と共にエコライフを推進し、環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。

そこで、住民生活から出るごみなどの廃棄物の収集やリサイクルなどの状況、大気汚染や水質汚濁などの環境情報をネットワーク化し、住民にわかりやすく情報提供するとともに、住民が共に学べるよう環境学習や情報センターなどの機能強化を進めます。

進捗度合

ホームページ上での環境情報の提供等を行っていますが、リアルタイム性や利用率の点で改善の余地があります。環境分野での活用は遅れており、課題と認識しています。

くらしのサービスの充実



各施策の体系ごとに、各目標の進捗状況を数値化し、グラフ化しています。数値が大きい（グラフでは外側へ広がっている）ほど、目標の達成度合いが大きいことを表しています。

(2) 保健・福祉・医療サービスの充実

高齢社会におけるさまざまな不安を解消するため、ITの積極的な活用を進める必要があります。医療や福祉の分野では、人とひととのふれあいを大切にすることから、こうしたコミュニケーションの補完を図るシステムの導入や医療機関間におけるネットワークづくりなど、温かみのあるITの活用を進めます。

健康・福祉・医療管理システムの構築

高齢者や障害者、子どもなど、一人ひとりの健康福祉について情報の一元化を図り、相互連携を図ります。

医療機関の情報化の促進を支援するとともに、医療レセプトのオンライン化などを含め、総合的な健康・福祉・医療管理システムの構築に向けて検討します。

進捗度合

業務システムの整備により、概ね実現しています。

レセプト（診療報酬明細書）のオンライン化は、平成23年度の実現に向け、現在準備を進めています。

介護・医療情報のネットワーク化

在宅高齢者や障害者とかかりつけ医師や保健師との連絡体制を充実し、常時健康相談ができるようなネットワークを構築するとともに、一人暮らしの高齢者などが地域で安心して暮らせるようなネットワークを構築し、総合的に支援するしくみを育てます。

また、高齢者、障害者、子ども、若者などの多様な情報ネットワークによるコミュニケーションの場づくりに努めます。

進捗度合 ×

特記すべき進捗はありません。

医療分野は、行政の意向が及びにくいこともあり、進んでいません。今後の課題と認識しています。

安心子育て情報システムの構築

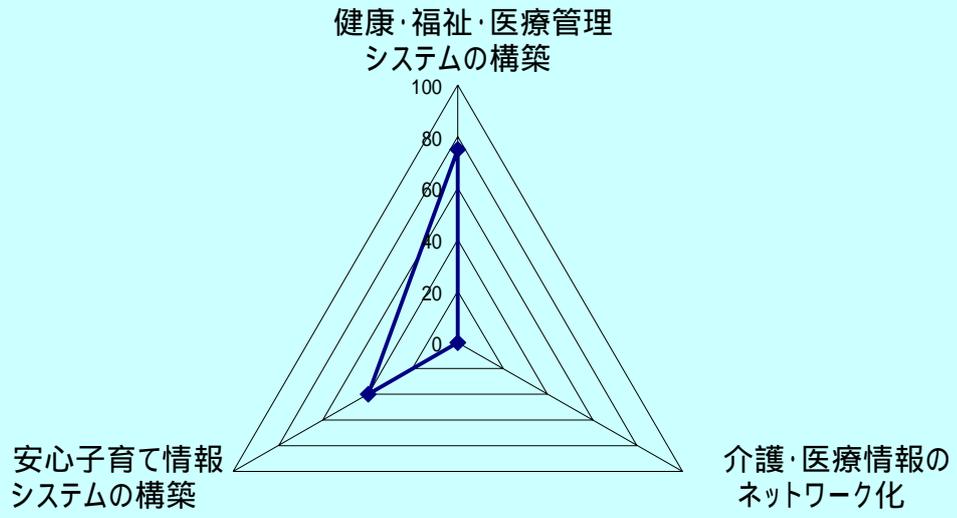
多様な情報が交錯しがちな子育て情報について、保育所などの子育て支援機関による情報提供を充実するとともに、子どもの健診、予防接種、医療などの情報について、必要な人への確に伝わる情報提供のシステムづくりに努めます。

進捗度合

平成22年10月に、子育て応援サイトを開設するなど、効果的な情報提供については進捗していると考えています。

予防接種などは個別性が高いため、メール等の一斉送信による情報提供は難しく、人手により実現しています。

保健・福祉・医療サービスの充実



2. IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

(1) 教育・文化の情報化

学校教育における情報教育やITを生かした「わかる授業」の充実を図るとともに、ITを生かして学校と地域社会との連携強化を図ることが重要です。学校やコミュニティーセンター、図書館を一つの拠点として情報化を進めることで、住民相互の交流やふれあいの場を広げていきます。

地域の文化・スポーツ活動においても、住民のさまざまな活動をサポートするためのシステムを構築することで、生涯学習や生涯スポーツなどの取り組みを広めます。

また、関西文化学術研究都市によって各種研究機関が立地しているメリットを活用して、企業と連携し、小中高生など若い人材の育成や交流を図っていきます。

小中学校における情報化の充実

小中学校に教育用コンピュータや校内LANの充実を図るとともに、教育用教材のコンテンツの充実や学校図書検索システムの構築、教職員の情報リテラシーの向上を図ります。

学校間などの教育機関と行政とのネットワーク整備を推進し、情報の共有化や事務事業の効率化を図ります。

進捗度合

この間、小学校のコンピュータ教室でも1人1台環境となるなど、学校現場での情報教育環境は大きく進みました。

今後、教員がより効果的な教育が出来るよう安全性も兼ね備えたインフラ整備が求められます。

地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携

地域に開かれた教育と学校づくりをめざし、電子メールなどを活用して、学校と保護者、地域社会などとの連絡体制の充実を図るとともに、学校での活動情報をホームページに掲載したり、保護者や地域へ発信しながら、地域全体での教育環境の充実を進めます。

進捗度合

校内LANなどのインフラ整備を進めるとともに、学校ホームページを用いた情報発信の充実にも努めてきました。

一方で、個人情報保護の問題もあり、地域全体での情報の共有化までは行えておらず、今後の課題と認識しています。

活発な生涯学習推進のための情報化促進

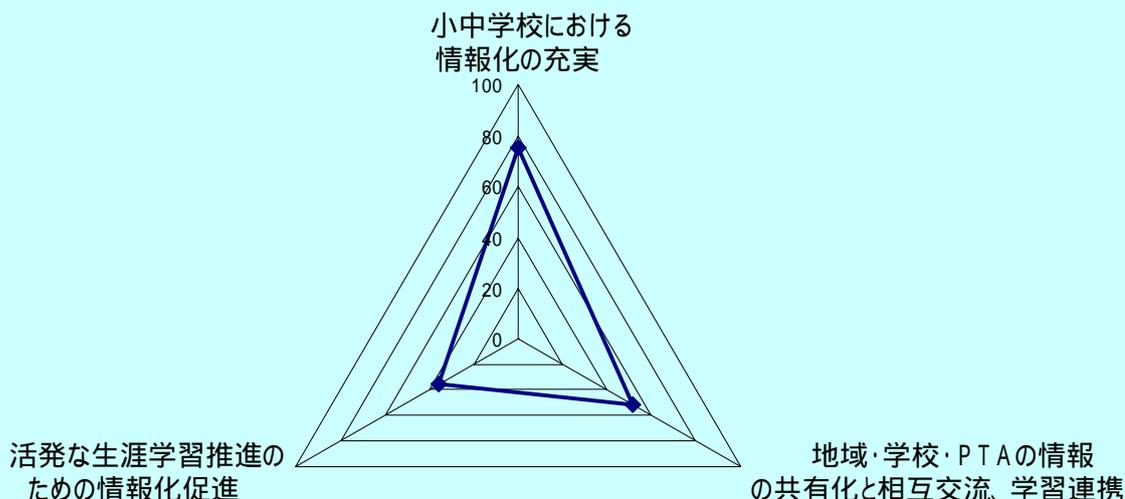
図書館や文化財などのもつ資源をデータベース化(デジタルアーカイブ)・情報化・ネットワーク化し、住民が自由に閲覧・参照できるようなシステムを構築して、住民が学ぶための生涯学習の環境づくりを進めます。

住民が自宅や公共施設などで文化施設やスポーツ施設などの空き状況の確認や利用予約の拡充を図り、広域公共施設間の予約システムの構築をめざします。

進捗度合

インターネットを利用した施設予約などのサービスは、京都府内の施設の状況も確認できるようになるなど利便性を高めることになったと考えています。
デジタルアーカイブについては進められていません。

教育・文化の情報化



(2) 産業の情報化

商工業、観光、農業などの産業分野においては、今後、企業間、地域間、さらには国際間での競争が激化することが予想されることから、ITの戦略的な活用が不可欠となっており、産業の情報化の支援を進めます。

また、ITを活用した新たな起業や新分野への展開を図っていくため、異業種間交流や人材の育成などについても、関係機関との連携のもと積極的な支援を進めます。

中小企業の情報化支援

中小企業の情報化に向けては、関係機関との連携のもと、情報化による効率化の推進や新たな事業展開などが図れるよう、啓発・研修機会の提供に努め、支援体制の強化を図ります。

進捗度合 ×

この間の経済停滞もあり、なかなか事業者に対し積極的に働きかけることが出来ませんでした。今後の課題と認識しています。

地域産業の振興に向けた情報化支援

商店の活性化や地域物産の振興を図るため、関係機関との連携のもと電子商店街（バーチャルショップ）による商品情報や地域情報の提供などで、ITの積極的な活用を図ります。

地域全体の魅力を高めるとともに、観光振興など新たなビジネスチャンスの拡大にもつなげるため、本町の豊かな自然や歴史など観光資源の積極的な発信に努めます。

進捗度合 ×

産業振興・観光振興という視点での情報化への取組みはできていません。
今後の課題と認識しています。

農業・農村における情報化支援

農業生産者間や関係機関などでの情報交流を促進するとともに、最新情報の提供や経営相談などの充実を図るため、ITの積極的な活用を支援します。また、そうしたシステムが有効に活用されるよう農村地域における情報通信基盤の整備を促進します。

インターネットによる産地情報の発信とあわせ、生産者と消費者との双方向システムの構築支援などによる農業の振興を図ります。また、これらを支える人材の育成・確保を支援します。

進捗度合

特に農業者向けということはありませんが、地域の情報化リーダーの養成には力を入れております。基盤整備については農村地域特有の遅滞があるわけではないので特記事項はありません。

生産者と消費者との双方向システム構築は、理想的な姿と考えますが、高齢化の進んだ生産者に対する情報化支援策なども併せて考える必要があり、世代の交代なども見極めた上での施策となってくることと思われます。

IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援

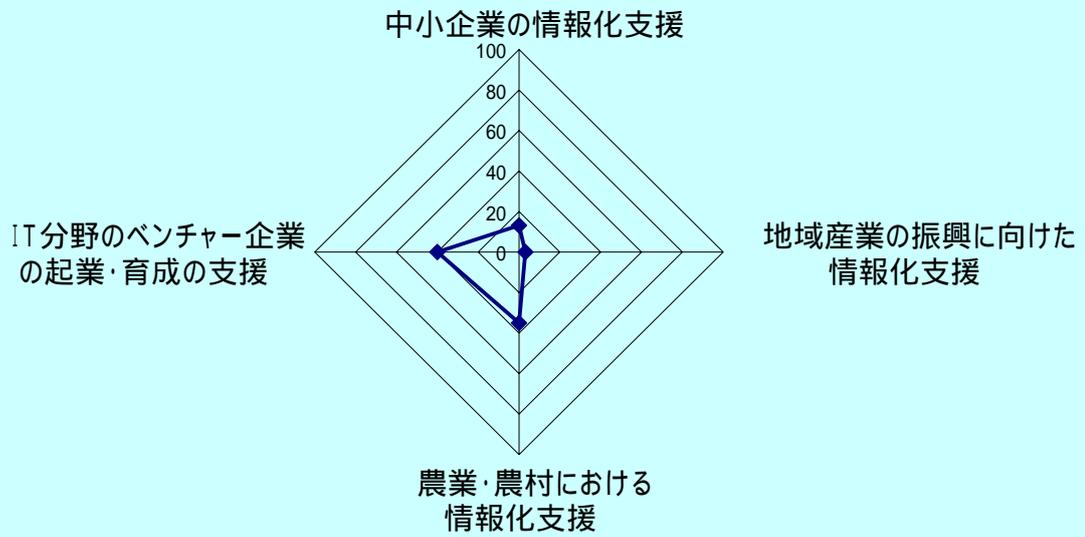
成長が期待されるIT分野のベンチャー企業に対し、「けいはんな新産業創出・交流センター」との連携を進めながら、新たな起業に対する経営的・情報技術的なコンサルティングの充実を図るなど、インキュベーションの強化を図ります。

SOHO（ソーホー）型ビジネスの育成・支援に努めるとともに、新たに起業をめざす人材の育成やそうした人材のための情報交換や交流の場の創出に努めます。

進捗度合

ホームページを利用した企業立地支援情報の提供を行っています。しかし、情報分野に特化した経営・技術支援等は行えておらず、今後の課題です。

産業の情報化



3. 誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

(1) 地域コミュニティの情報化支援

情報化は、人とひとつながり、コミュニティをつくっていくためには欠かせないツールとなってきています。コミュニケーションを活発にし、地域での活動をより充実したものにしたたり、新しい出会いや交流を創造していくために、ITを積極的に活用していきます。

また、誰もがその恩恵を受けられるように身近な地域におけるサポート体制を充実するため、地域の拠点づくりや人材の育成を進めます。

地域における電子コミュニケーション活動の支援

地域における住民のさまざまな活動を支えるとともに、人とひとつながりや人とまちとのつながりを深めるため、住民の誰もが参画できるような電子コミュニケーション活動を支援します。

自治会といった地域の活動団体のネットワーク強化や地域のまちづくり活動への住民参加の多様な機会づくりを図るため、電子コミュニケーションに関する情報提供やホームページなどによる情報発信を支援します。

また、国際交流による異文化とのコミュニケーションや、本町に在住する外国人の生活支援を充実するため、インターネットなどの活用を促進します。

進捗度合 ×

特記すべき進捗はありません。

今後、住民間の交流は益々重要になると考えていますが、これまではどちらかといえばネットワークなど基盤整備を中心に考えており、このような利用の面では今後の課題です。

情報センター（役場）やコミュニティーセンターを核にした地域情報化推進

情報センター（役場）やコミュニティーセンターにおける既存のコンピュータなどの有効活用や充実を図り、住民が身近な場でITを体験したり、活用できる環境づくりに努めます。

また、情報センター（役場）やコミュニティーセンターによる身近な地域情報の発信や窓口相談サービス機能の充実を図ります。

進捗度合 ×

特記すべき進捗はありません。

情報発信に努めますものの、今後の課題と考えています。

地域情報化支援機能の強化

本町の住民活動、NPO、企業、行政等などの情報が一元化するような、地域ポータルサイトの構築を進めます。

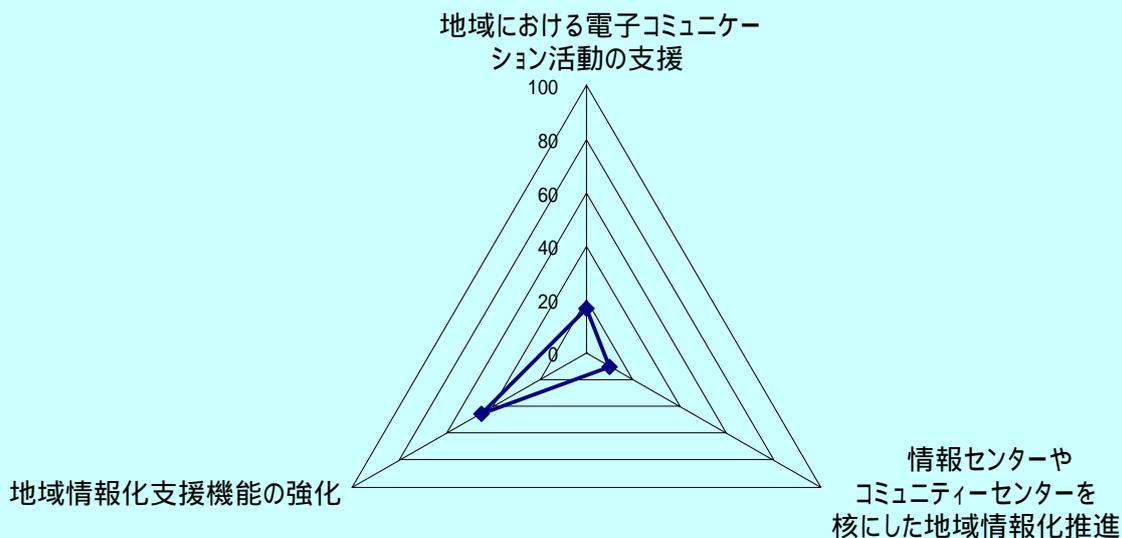
また、関係機関の連携のもと、地域の情報化を支えるサポートセンター的な機能の充実やITボランティアなどの人材育成に努めます。

進捗度合

地域の情報化を支えるサポートセンター的な機能の充実やITボランティアについてはITサポーターが担い、活動しています。

地域団体にポータルサイトを提供することはできていません。運用コストが負担にならない方法で実現可能か、検討していきたいと考えます。

地域コミュニティの情報化支援



(2) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消

情報社会の進展に従い、個人情報漏えい、人権の侵害、知的所有権の侵害などさまざまな問題が出てきています。誰もが安心してITを利用できる環境づくりに向け、セキュリティの強化や運用ルールの確立など情報利用環境の整備を進めます。

また、技術の進歩とあわせて、老若男女問わず、いつでも、どこでも、誰でもが情報化の恩恵が受けられるユビキタス社会づくりをめざします。

町全体の情報利用環境の整備

本町の地域全体における情報通信基盤の高度化を促進するとともに、光ファイバー、ケーブルテレビ網、無線などを活用して、地域イントラネットの充実を図り、防災・防犯情報システムなど住民のくらしを支える情報利用環境の整備を図ります。

進捗度合

地区集会所へのネットワークインフラ整備が実現していることが成果といえます。

防犯・防災情報の提供に関しては達成度が低い面がありますが、あくまでもより優先的に対応すべき点との相対的な時間位置によるもので、随時対応の予定です。

庁内情報通信基盤整備の充実（ネットワークの高度利用）

電子役場の推進とともに住民サービスの向上に向け、町役場や関係機関における情報通信基盤の高度化を図ります。また、行政機関や教育機関などを体系的にネットワーク化して本町の総合的な行政ネットワークの充実を図り、各機関の連携強化を進めます。

また、業務の効率化に向けた各種情報システムを構築するとともに、それらを有効に活用するため職員の情報リテラシーの向上に努めます。

進捗度合

計画策定時から、環境の変化もあり、ネットワークインフラ更新や業務システム整備を相当程度進めることができました。

利用するのはあくまで人間であり、職員としても積極的に利活用を進めることが求められるように問題の質が変化してきました。住民のニーズが先行している面もあるように思われます。

情報化による住民参加・協働の推進

インターネットやケーブルテレビなど多様なメディアや電子会議室などを活用して、住民の町政への参加機会の充実を図ります。

また、パブリックインボルブメント、パブリックコメントなどの制度についても、電子上の利点を生かして積極的に活用していきます。

進捗度合

計画策定時から、環境の変化もあり、システム基盤整備を相当程度進めることができました。パブリックコメントなどでは一定の利用成果もあります。

情報弱者問題が生じないように注意しながら、進めていきたいと考えます。

住民の情報リテラシーの向上

高度先端技術の体験学習やIT講習会などを支える人材の育成などの機能を持ち、地域の情報化を総合的に推進する拠点の整備に努めます。

また、学校における情報教育や地域でのIT講習会などの学習や相談の場の充実を図り、住民の情報リテラシーの向上をめざします。

進捗度合

従前の講義形式でのパソコン教室に加え、多種多様な日々のパソコン利用上の疑問を相談できる「IT基礎相談」窓口を開設し、好評を得ております。住民の情報リテラシーの向上にも非常に寄与しています。

今後益々広く周知、利用されるよう広報にも一層努めていきたいと考えています。

個人情報・プライバシーの保護

町役場のもつ個人情報について、プライバシー保護を徹底するとともに、さまざまな個人情報以外の情報についても取り扱いの適正化を図るため、セキュリティポリシーの遵守や職員教育を進めます。

また、住民や企業においても情報社会の中で、人権侵害の加害者や被害者とならないよ

う啓発などを進めます。

進捗度合

可能な限り職員研修などを通じ、個人情報を取り扱う心構えを確認してきました。
地域情報化施策の及ぶ範囲について、啓発を続けます。

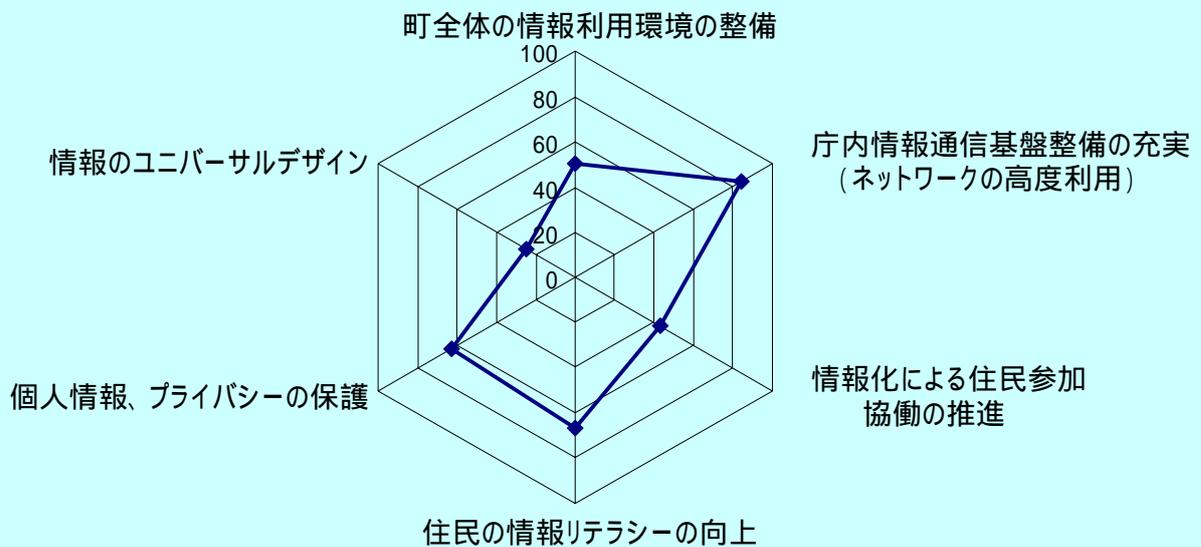
情報のユニバーサルデザインの推進

障害者、高齢者、転入者、学生、外国人、観光客など誰もが町の提供する情報サービスを利用できるよう、情報のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、使いやすい情報機器の普及促進に努めます。

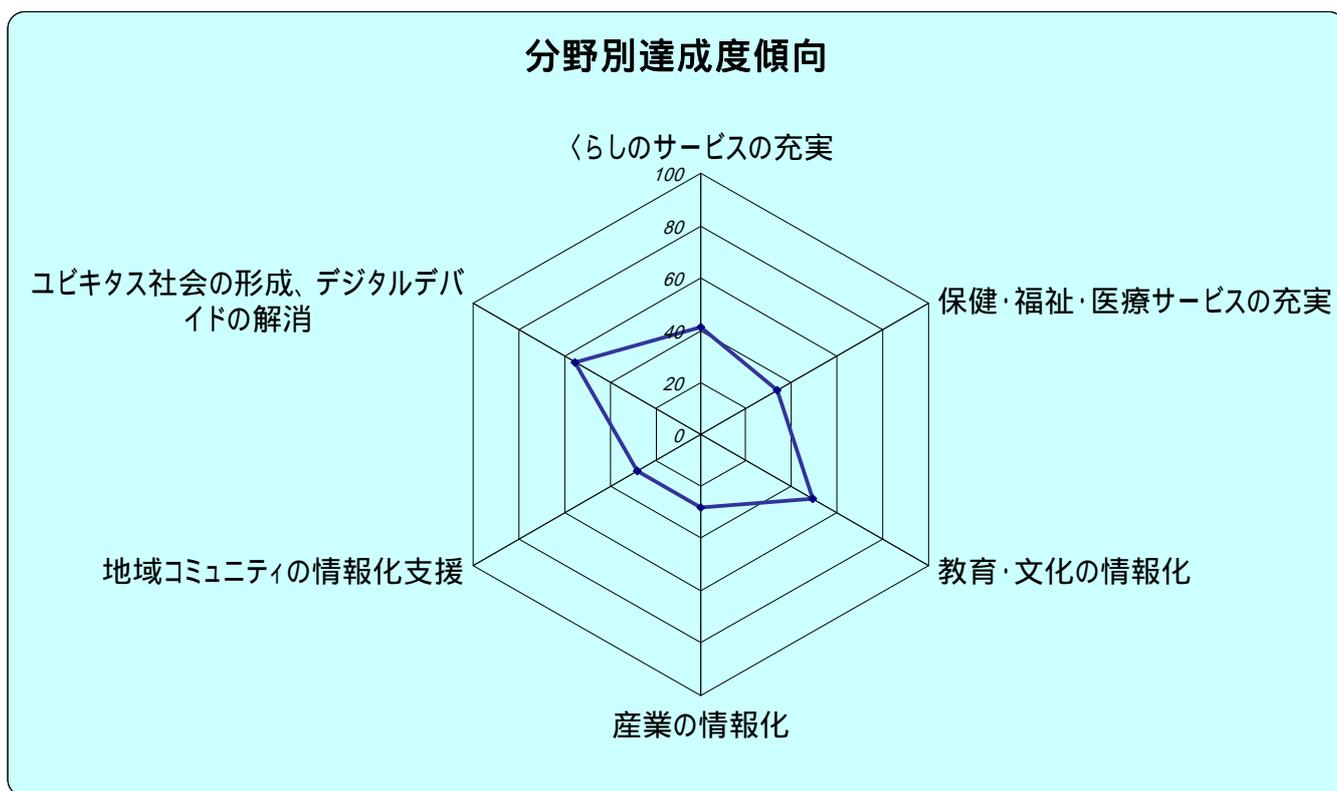
進捗度合

本町の身の丈に合った施策という意味では、現状の財政状況の中でハードウェアを各人へ提供することにはならず、あくまでもソフト的にユニバーサルデザインへの対応を実施することが求められていると考えます。可能な限り既存のパッケージを利用することで多様な人への対応を図っています。

ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消



[総合判定]



住民アンケート 集計・分析結果報告書

1. アンケートの目的

本アンケート調査は、高度情報化社会へ向け精華町が目指すまちづくりの中で、地理特性や産業特性、住民のライフスタイルに合った情報通信基盤（情報サービス等を含む）のあり方を検討していくために、住民が情報化についてどのように考えているかを把握することを目的に実施する。また、平成16年に実施した情報化アンケート調査と結果を比較することにより、情勢の変化を読み取り、今後の精華町としての情報化施策の方向性を考える上での参考資料とする。

これらの成果は、「精華町情報化基本計画」の改定（平成24年度に予定）のための基礎資料として活用する。

2. 方法

(1) 調査対象

個人：住民基本台帳記載の16歳以上の住民

企業団体：町内立地の企業・研究所、各種団体

(2) 調査対象者数

個人：1,500人

企業：100社

(3) 対象者抽出方法

無作為抽出

(4) 調査手法

郵送配布、郵送回収による郵送調査法

(5) 調査期間

平成23年6月22日（水）から7月22日（金）まで

3. 結果

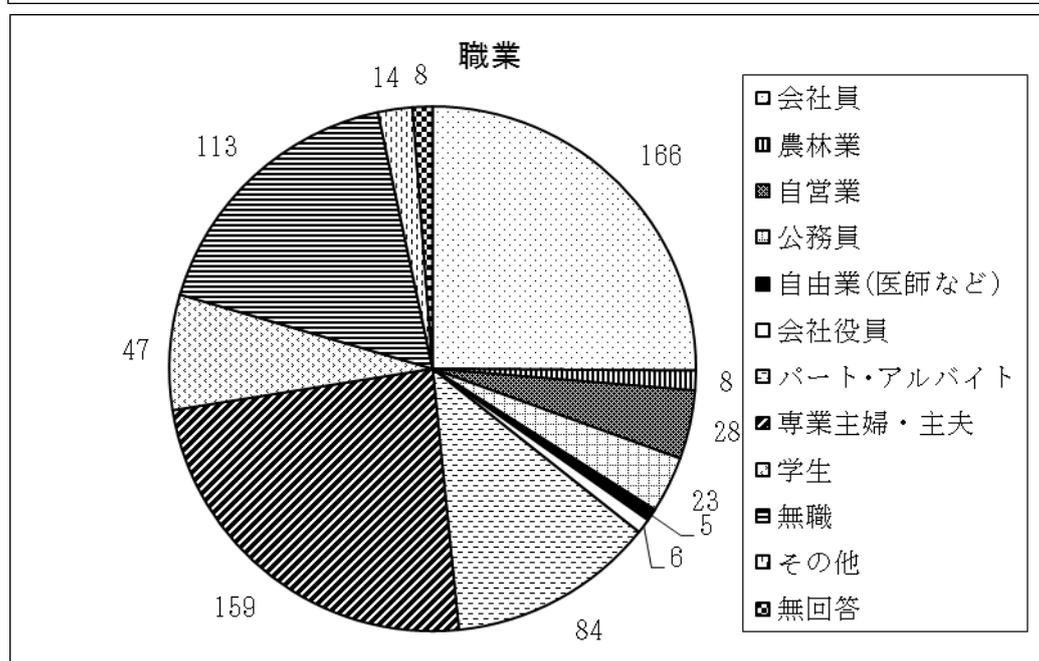
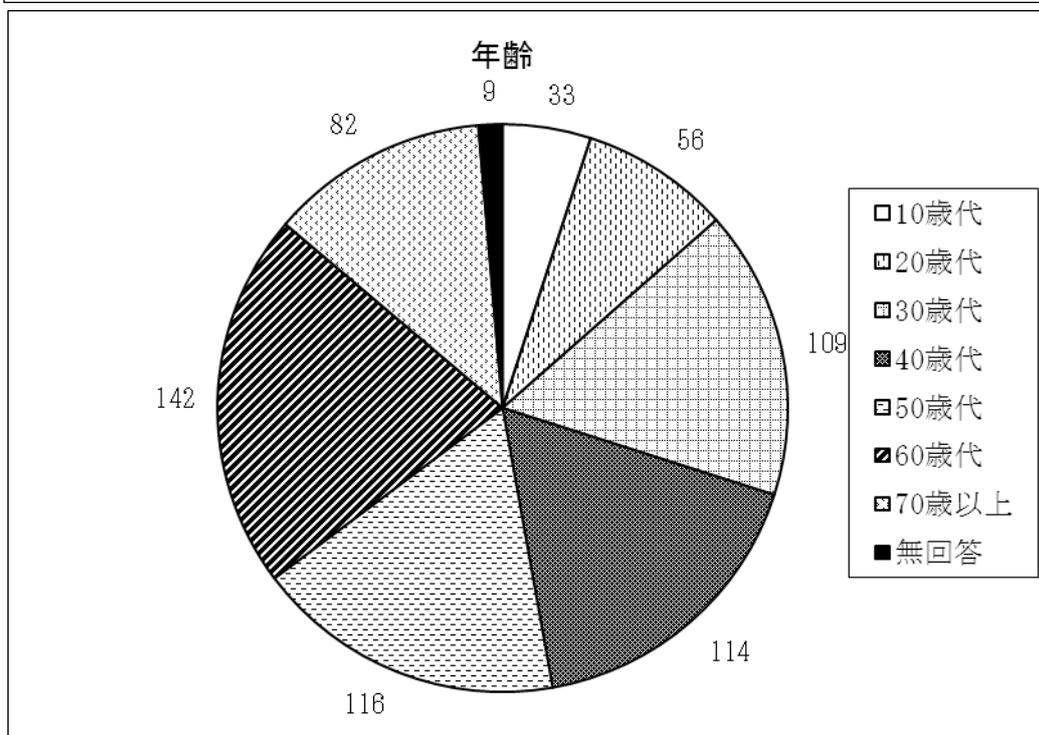
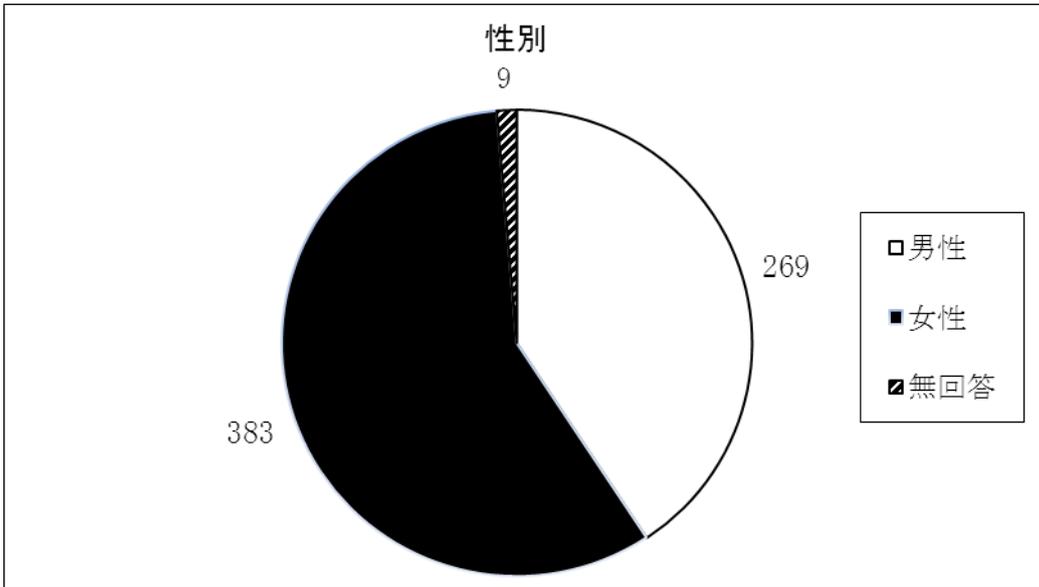
(1) 個人

ア. 回答数

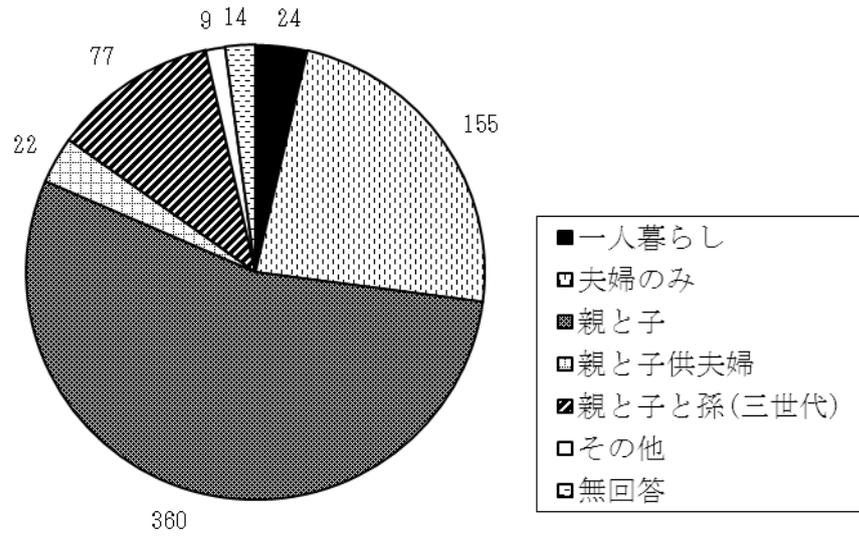
661人

イ. 回答者属性

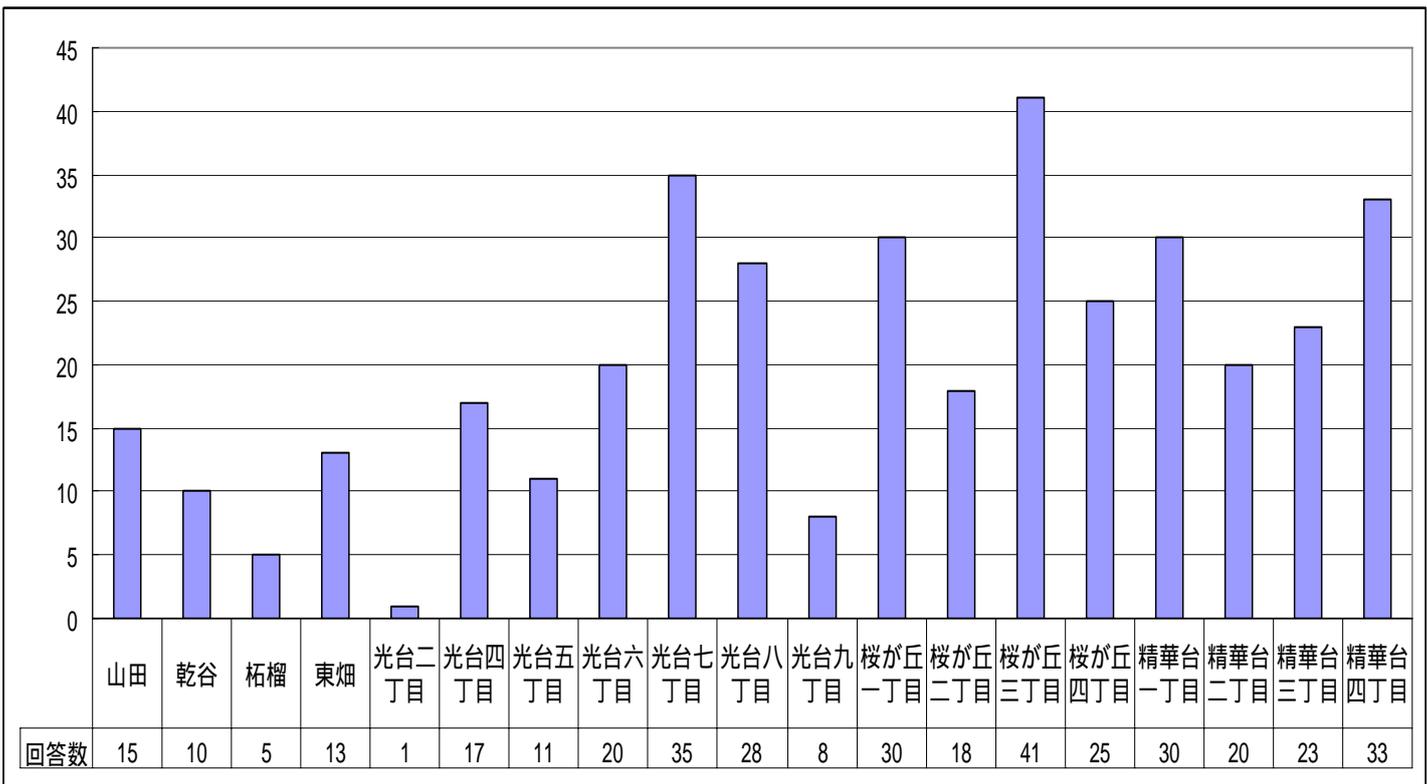
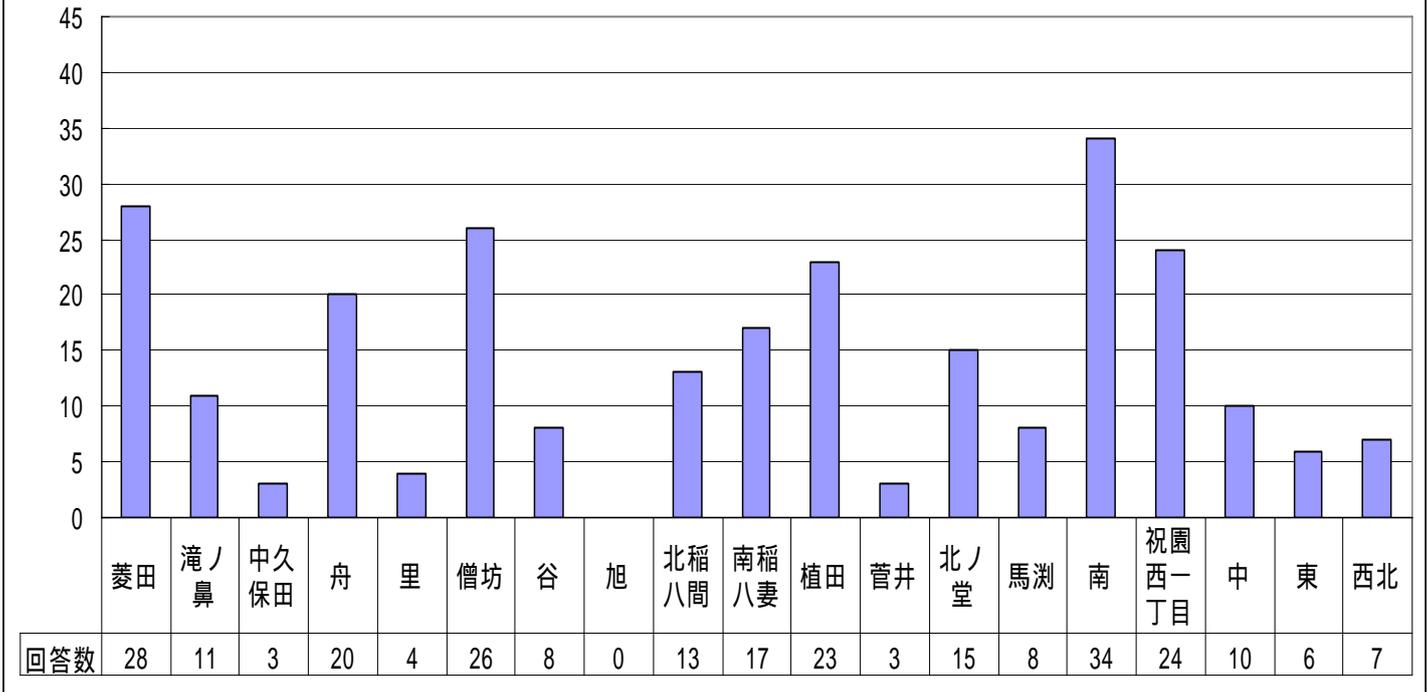
回答者の各属性についての集計結果は以下のとおり。



お住まいの形態



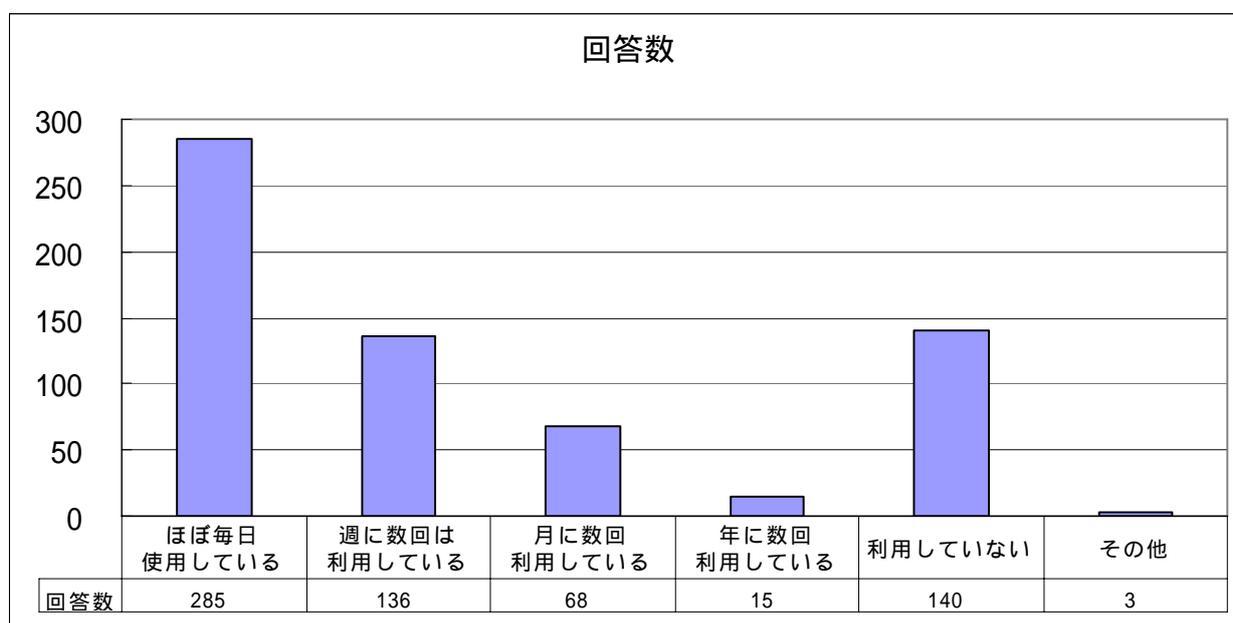
お住まいの地域



ウ．各回答の集計結果

アンケート各質問に対する回答結果は以下のとおり。また、前回アンケートに同趣旨の質問があるものについては、必要に応じて前回の結果との間で比較を行った。なお、これ以降で示している割合(%)は、特に説明の無い場合は、「回答者全体(661人)のうち、各選択肢を選択した人数の割合」を示している。質問によっては、回答対象者が限定されているなど、回答者総数に対する割合よりもその質問の回答者数に対する割合を確認する方が妥当と考えられるものがあり、その場合は「質問回答者の__%」という書き方で示している。

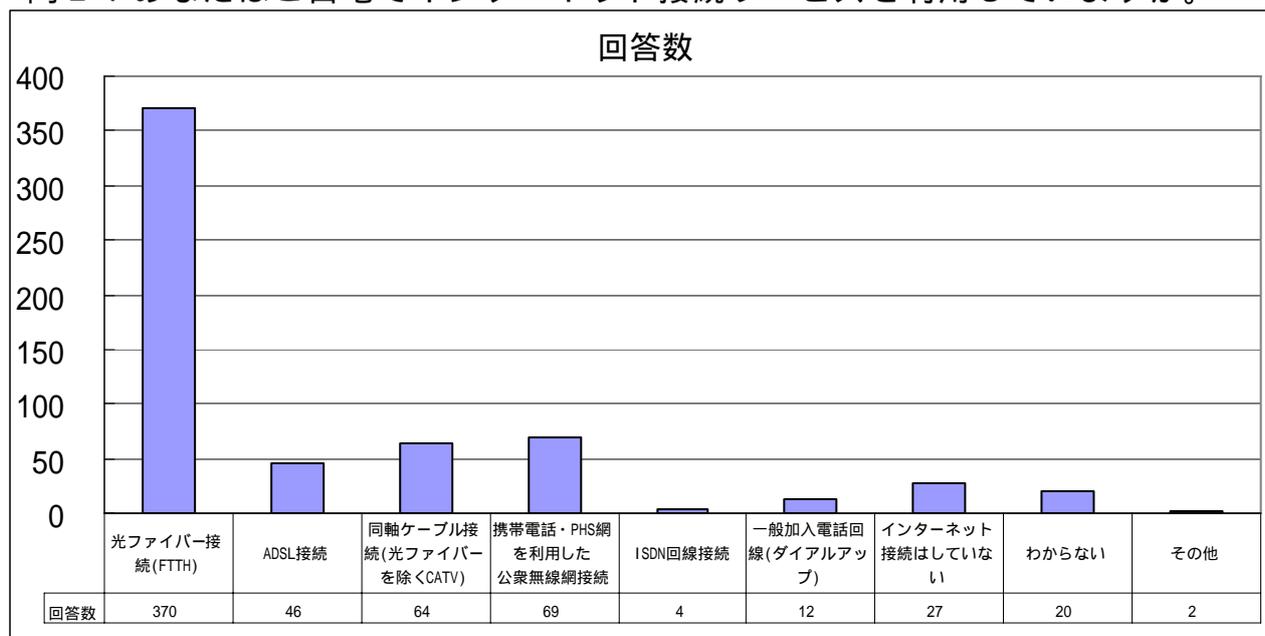
問1．あなたは、インターネットをどの程度ご利用されていますか。



選択肢の中では、「ほぼ毎日利用している」という回答が最も多く、285人(約43%)であった。また、「週に数回利用している」と合わせると、全体の約64%を占めている。

一方で、インターネットを「利用していない」も140人(約21%)おられ、「年に数回利用している」はごく少数に留まっていることから、インターネットを高い頻度で利用する層と、ほとんど(あるいは全く)利用しない層と間で二極化していると見ることができる。

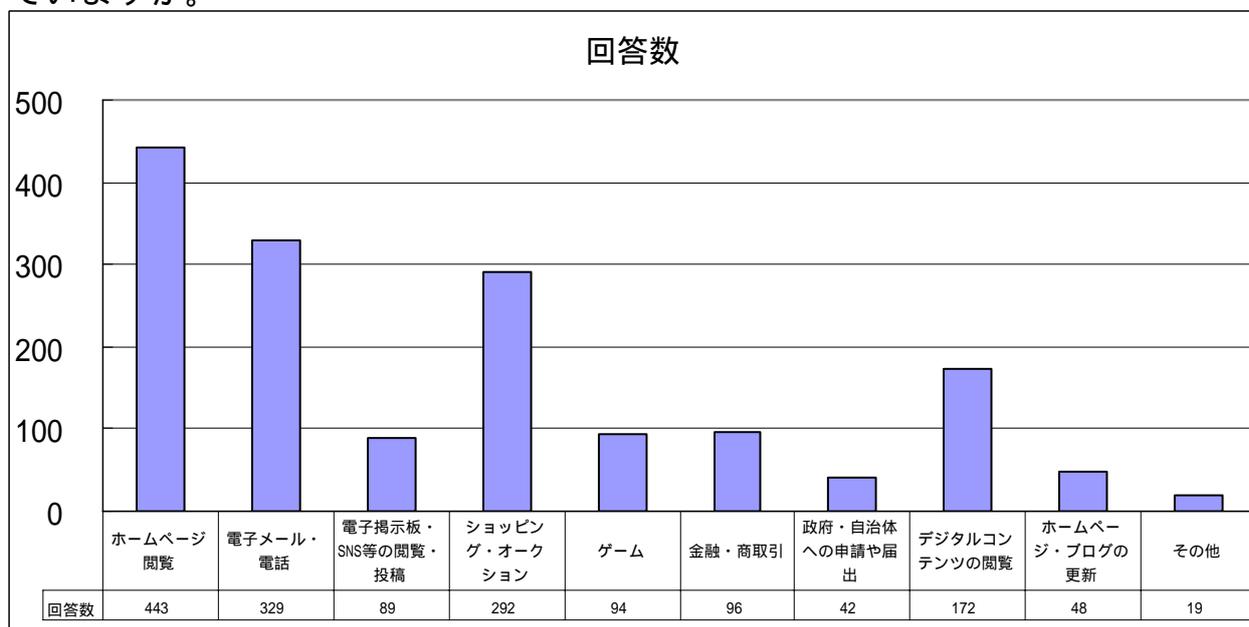
問2．あなたはご自宅でインターネット接続サービスを利用していますか。



インターネット接続サービスの種類については、「光ファイバー接続」が370人で、全体の約56%を占めた。その他、「同軸ケーブル接続」が64人(約10%)、ADSL接続が46人(約7%)であった。「一般加入電話回線」(12人、約2%)や「ISDN接続」(4人、1%未満)などのいわゆるナローバンド接続は、全体としてはかなり少数であった。なお、前回の調査時は、「一般加入電話回線」は67人(約13%)、「ISDN接続」は26人(約5%)であり、この5年間でブロードバンド接続への移行が進んでいると言える。

また、69人(約10%)が「携帯電話・PHS網を利用した公衆無線網接続」を選択しており、2番目に高い回答率であった。

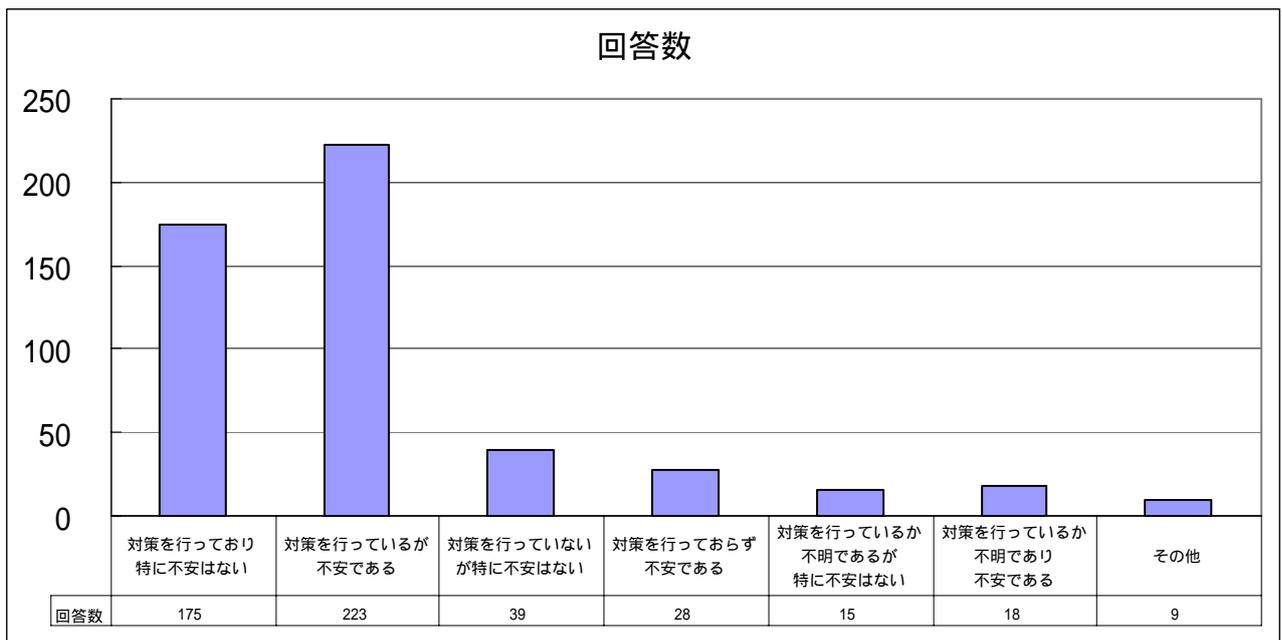
問3．あなたはご自宅でインターネット接続サービスをどのような目的で利用していますか。



自宅でのインターネット接続の目的としては、「ホームページ閲覧」(443人、約67%)が最も多く、続いて「電子メール・電話」(329人、約50%)、「ショッピング・オークション」(292人、約44%)、「デジタルコンテンツの閲覧」(172人、約26%)の順で選択者が多かった。

また、インターネットを「政府・自治体への申請や届出」に使用している人は42人(約6%)であり、全体から見ると低い利用率に留まった。

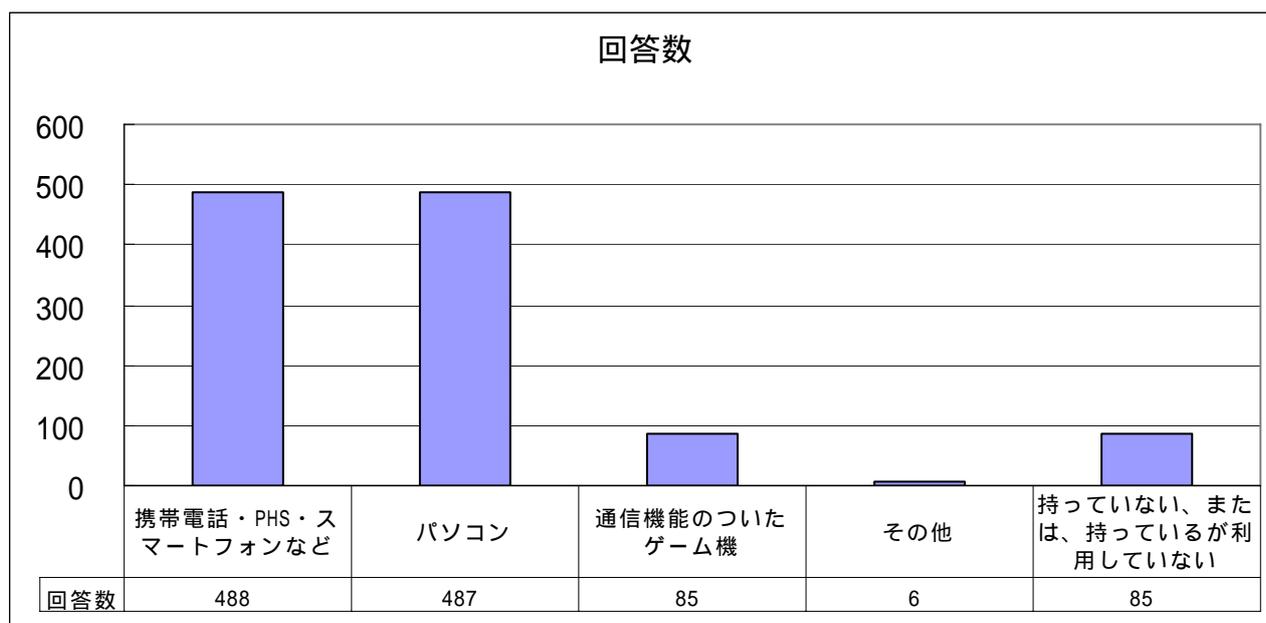
問4. ご家庭で情報通信機器をインターネットに接続する際のセキュリティ対策について、該当する番号を選んでください。



家庭でのインターネット接続の際のセキュリティ対策では、「対策を行っているが不安である」(223人、質問回答者の約44%)が、「対策を行っており特に不安はない」(175人、約34%)を越え、最も多い回答となった。

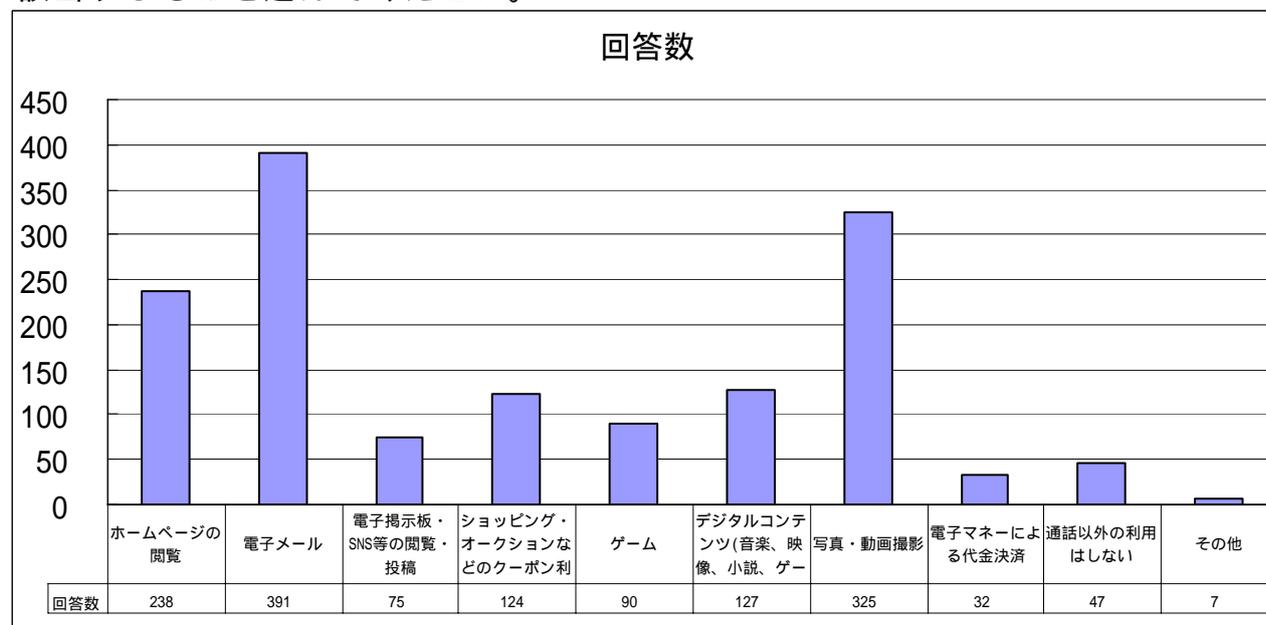
回答を総合的に見ると、セキュリティ対策を行っていると答えた人(398人、約79%)は、対策を行っていない、もしくは対策を行っているか不明と答えた人(100人、約20%)を大きく上回った。しかし、セキュリティに対して不安を抱いていると答えた人数は回答者の過半数を占め(269人、約53%)、不安を抱いていないと答えた人数(229人、約45%)を上回っており、対策を取っているか取っていないかに関わらず、町内のインターネット利用者の多くがセキュリティについて不安を抱きながらインターネットを利用している現状が明らかになった。

問5 .あなたはインターネット接続のできる情報・通信機器を所有していますか。



インターネット接続可能な情報・通信機器の所有の有無については、「携帯電話・PHS・スマートフォンなど」(488人)と「パソコン」(487人)がほぼ同数で、約74%が所有していた。また、「その他」として、「デジタルテレビ」を挙げた回答が2人あった。

問5 - 1 .携帯電話・PHS・スマートフォンなどの通話以外の利用について、該当するものを選んでください。

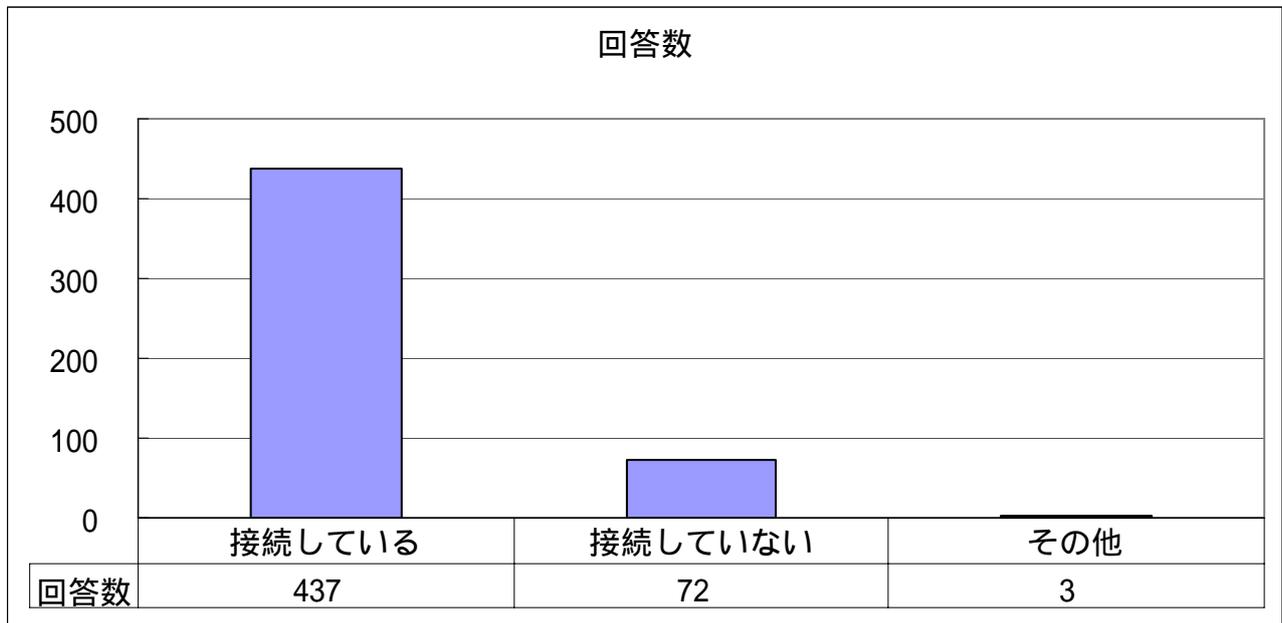


携帯電話等の通話以外の利用については、「電子メール」が最も多く(391人、質問回答者499人の約78%)、次いで「写真・動画撮影」(325人、約65%)、「ホームページの閲覧」(238人、約48%)の順であった。

一方、「電子マネーによる代金決済」の利用は32人(約6%)に留まり、利用

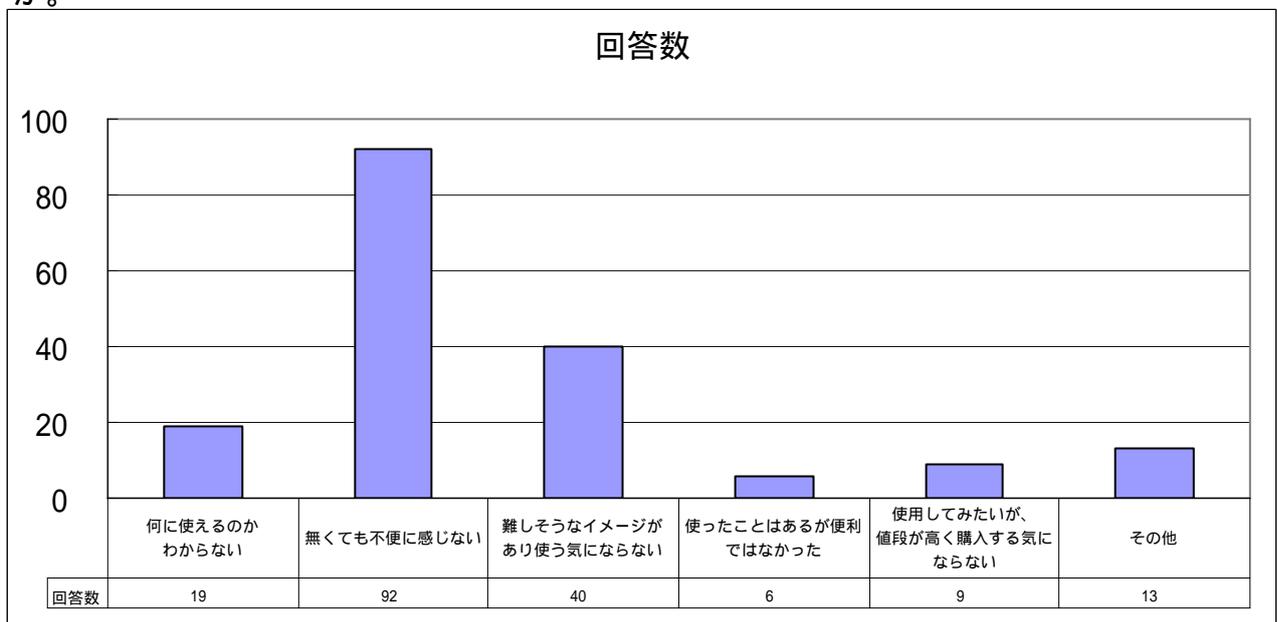
率は低かった。また、携帯電話等を「通話以外の使用はしない」人も、1割程度（47人、約9%）あることがわかった。

問5 - 2 . 問5の機器を用いてインターネットに接続していますか。



問5の機器でのインターネット接続の有無については、「接続している」と答えた人（437人、質問回答者512人の約85%）が、「接続していない」と答えた人（72人、約14%）を大きく上回った。インターネット接続可能な機器をお持ちの方の多くは、実際にその機器を用いてインターネット接続を行っていると言える。

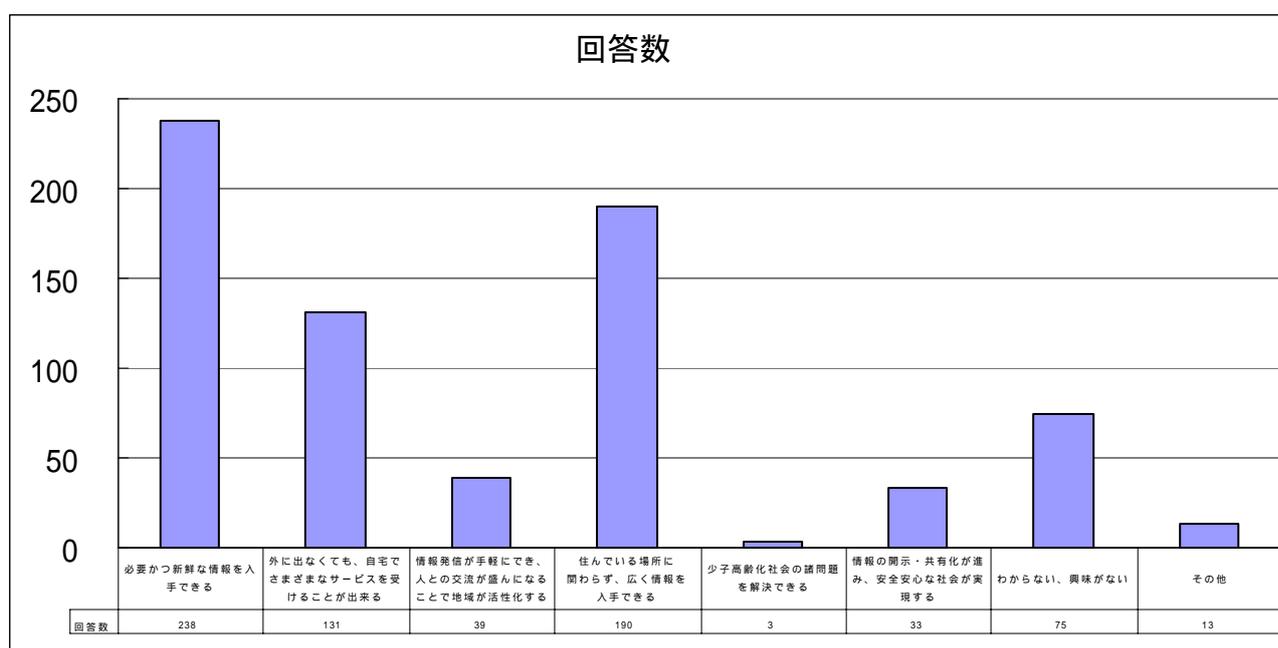
問5 - 3 . パソコンや携帯電話などの情報端末をお持ちでない、もしくは持っているが利用していないという方にお聞きします。それはどのような理由からですか。



情報機器を所持していない又は利用していない理由については、「無くても不便に感じない」という意見が最も多かった(92人、質問回答者121人の約76%)。続いて「難しそうなイメージがあり使う気にならない」(40人、約33%)、「何に使えるのかわからない」(19人、約15%)の順であった。「使用してみたいが、値段が高く購入する気にならない」という環境的な理由のために所持・利用していないという人は、全体では少数(9人、約7%)に留まった。

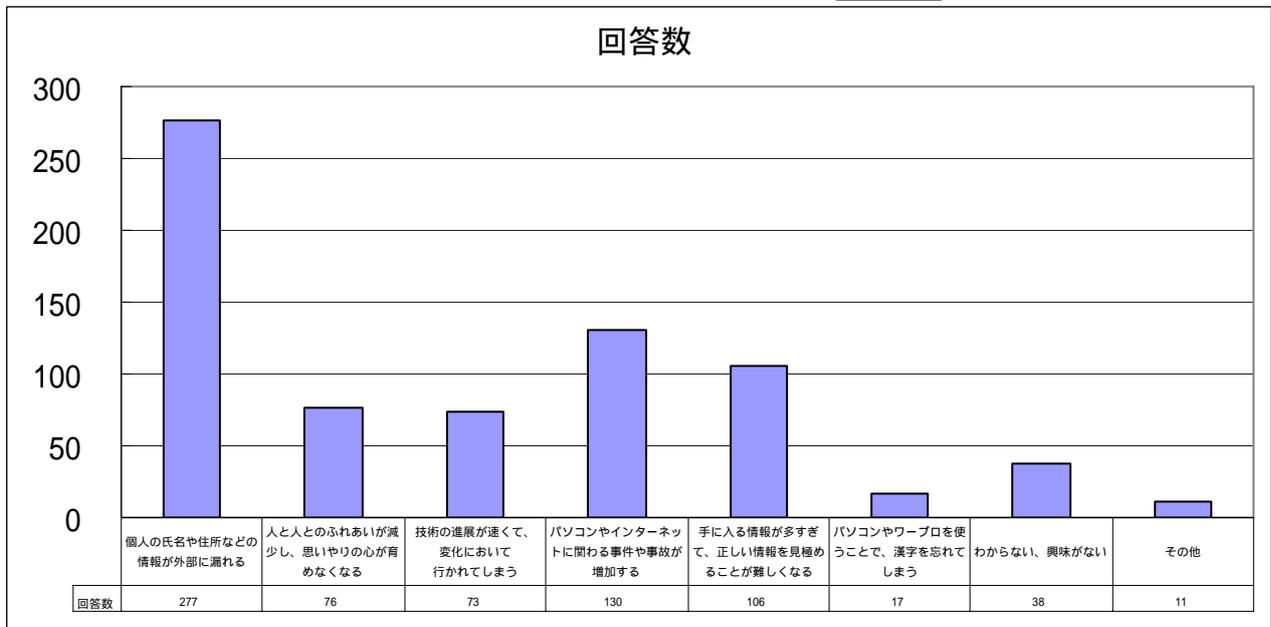
また、その他の意見としては、「必要な場合は身近な人に代わりに使用してもらっている」という人が5人あった。

問6. あなたは、『情報化』という言葉から、どんな期待感を持たれますか。



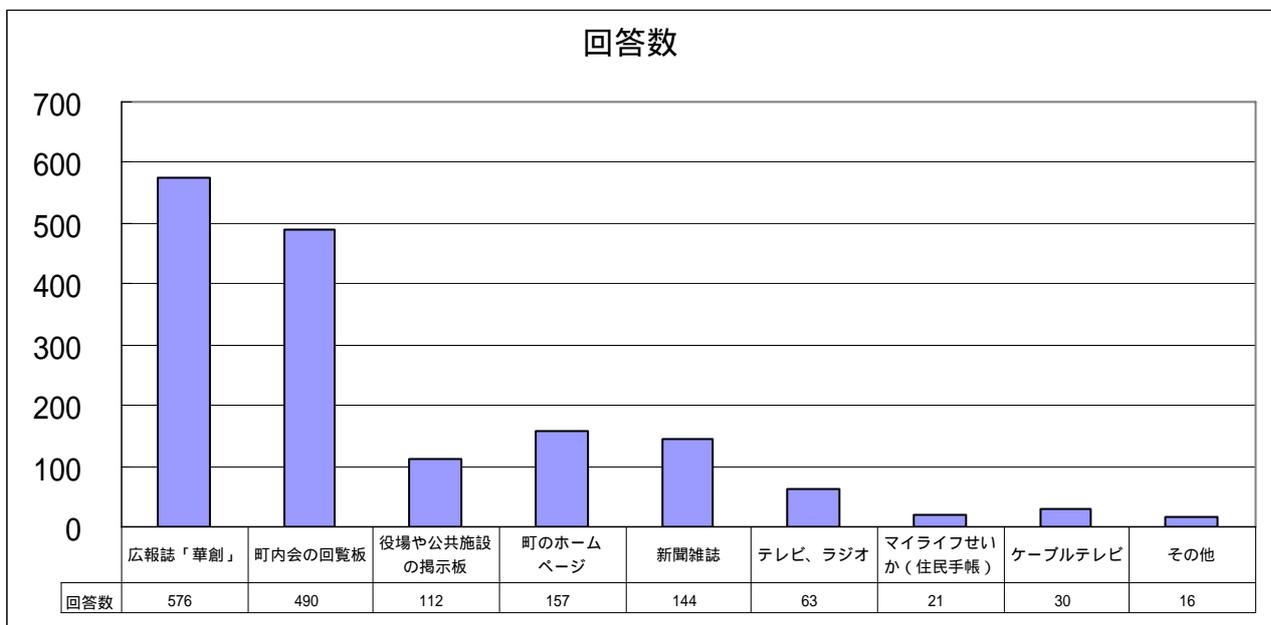
『情報化』に対する期待感としては、「必要かつ新鮮な情報を入手できる」を挙げた意見が最も多く、238人(約36%)であった。続いて、「住んでいる場所に関わらず、広く情報を入手できる」(190人、約29%)、「外に出なくても、自宅で様々なサービスを受けることができる」(131人、約20%)の順であった。全体として、情報化により「地域が活性化する」(39人、約6%)や「少子高齢化社会の諸問題を解決できる」(3人、1%未満)というような、社会的な意義に関する意見は少数であった。

問7. あなたは、『情報化』という言葉から、どんな不安感を持たれますか。



『情報化』に対する不安感としては、「個人の氏名や住所などの情報が外部に漏れる」ことを挙げる意見が最も多かった（277人、約42%）。続いて「パソコンやインターネットに関わる事件や事故が増加する」（130人、約20%）、「手に入る情報が多すぎて、正しい情報を見極めることが難しくなる」（106人、約16%）の順であった。

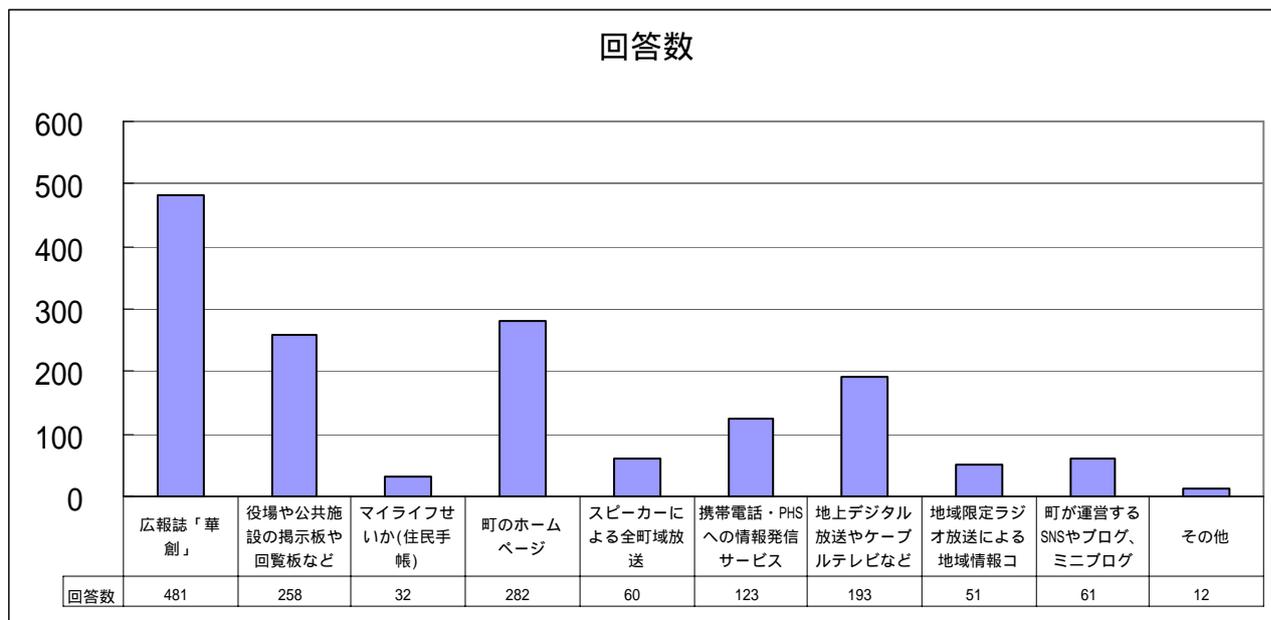
問8. 現在、あなたは精華町からの情報をどのような方法で取得していますか。



精華町からの情報の入手経路については、「広報誌『華創』」を挙げる意見が最も多く（576人、約87%）続いて「町内会の回覧板」が2番目に多かった（490人、約74%）。3番目に多かったのは「町のホームページ」であったが（157人、24%）上位2つの選択肢と比較すると町ホームページから情報を得て

いる人は少なかった。ただし、前回の調査結果と比較すると、「町ホームページ」を選択した人の割合（約18%）は増加しており、今後は全体に占める比率がより高くなっていくと考えられる。

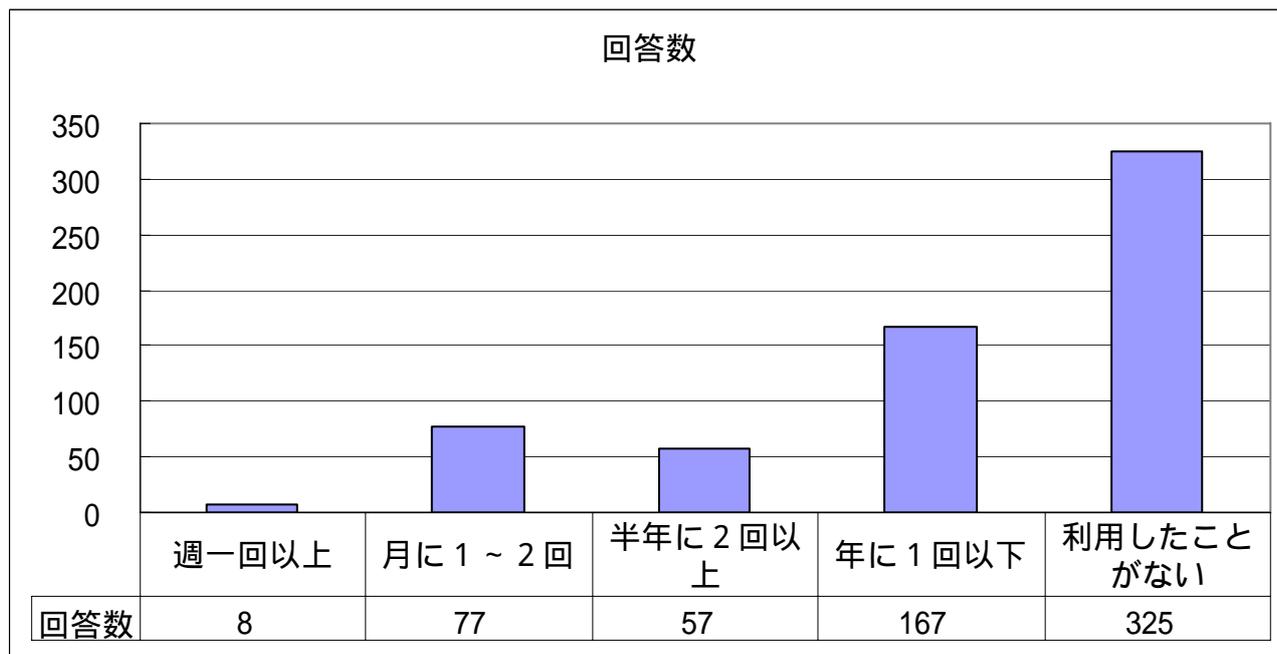
問9．今後、今まで以上に行政情報を得るために、あればいいと思う手段はどれですか。



今後希望する、行政情報を入手する手段としては、「広報誌『華創』」を挙げる意見が最も多く（481人、約73%）、続いて「町のホームページ」が（282人、約43%）が多かった。

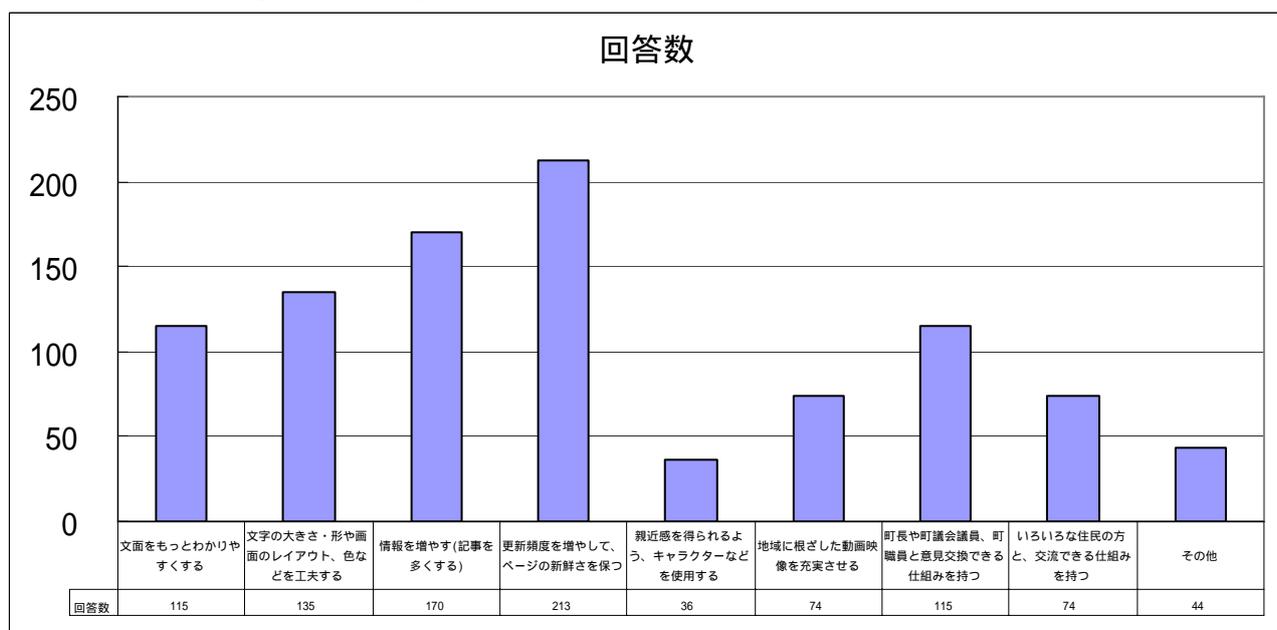
問8（現在の行政情報の入手手段）と比較すると、「町のホームページ」が約24%から約43%と、20%程度増加している。また、問8の「テレビ・ラジオ」と問9の「地上デジタル放送やケーブルテレビなどを活用した、地域密着のテレビ番組」では、約10%から約30%と、こちらも20%程度増加しており、紙媒体の配布以外の広報についても期待されていると考えられる。

問 10．精華町公式ホームページを利用したことはありますか。



精華町公式ホームページの利用頻度については、「利用したことがない」という意見が最も多く、全体の約半数（325人、約49%）を占めた。また、利用したことがあるという309人のうち、その利用頻度が「年に1回以下」が過半数（約54%）であった。

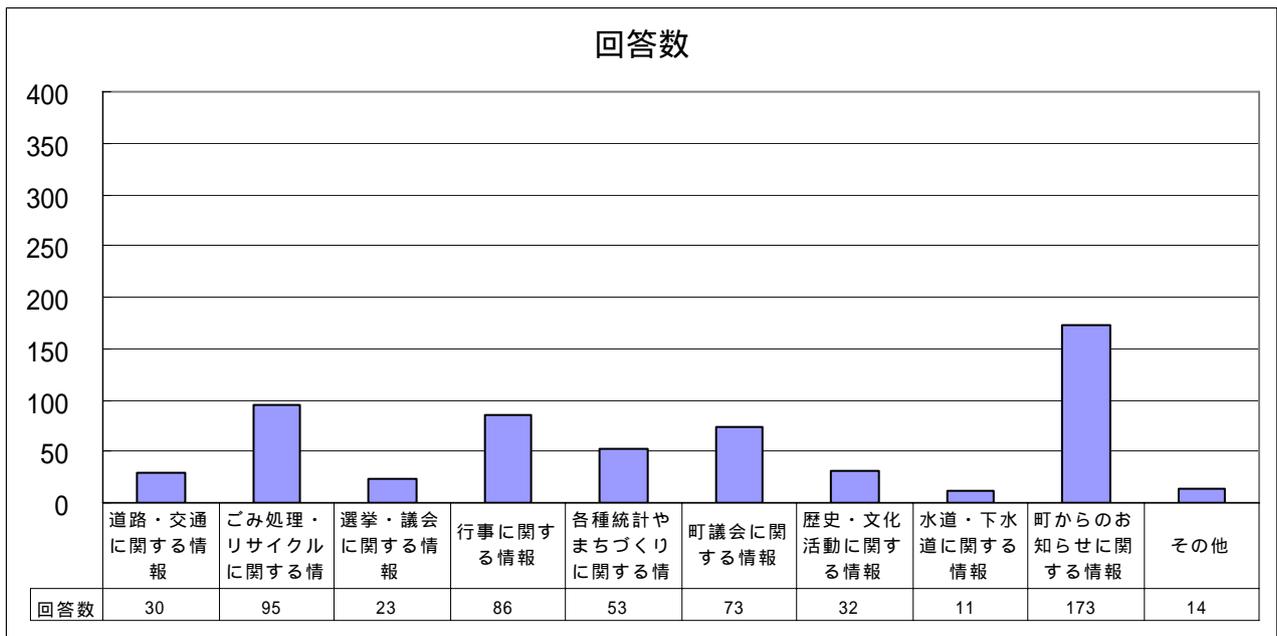
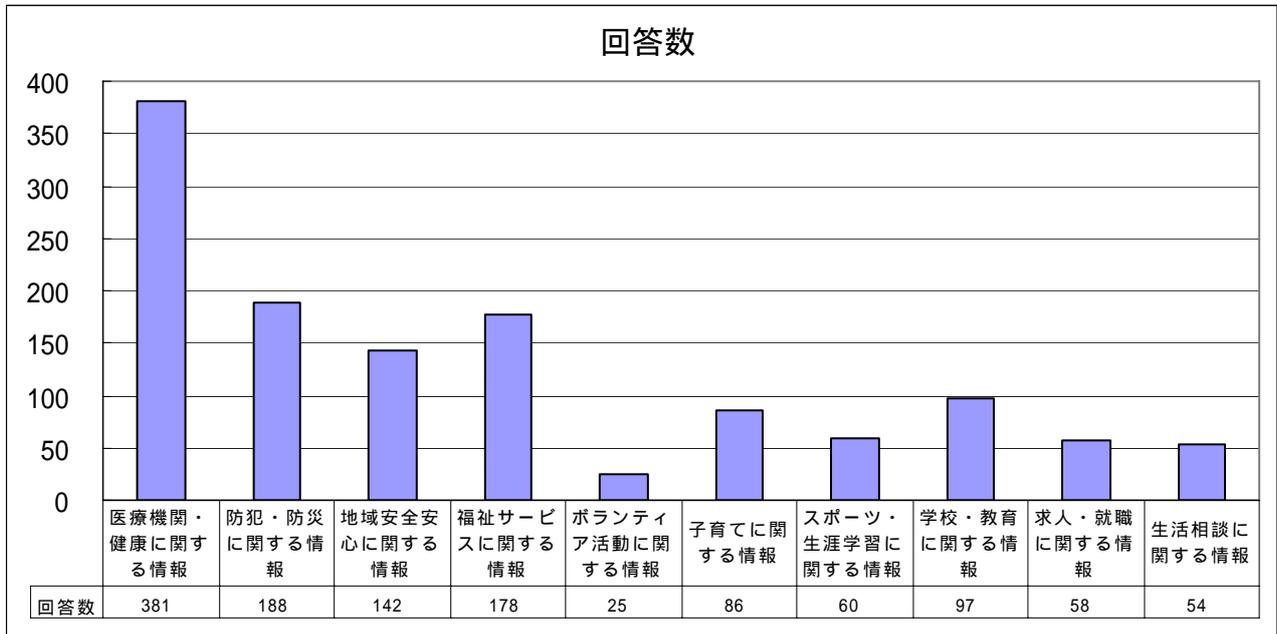
問 11．精華町のホームページをより有用なものにするためには、どのような工夫が望まれると考えますか。



精華町ホームページをより有用なものにする工夫としては、「更新頻度を増やして、ページの新鮮さを保つ」が最も多く（213人、回答者423人の約50%）、「情報を増やす（記事を多くする）」（170人、約40%）、「文字の大きさ・形

や画面のレイアウト、色などを工夫する」(135人、約32%)と続いた。

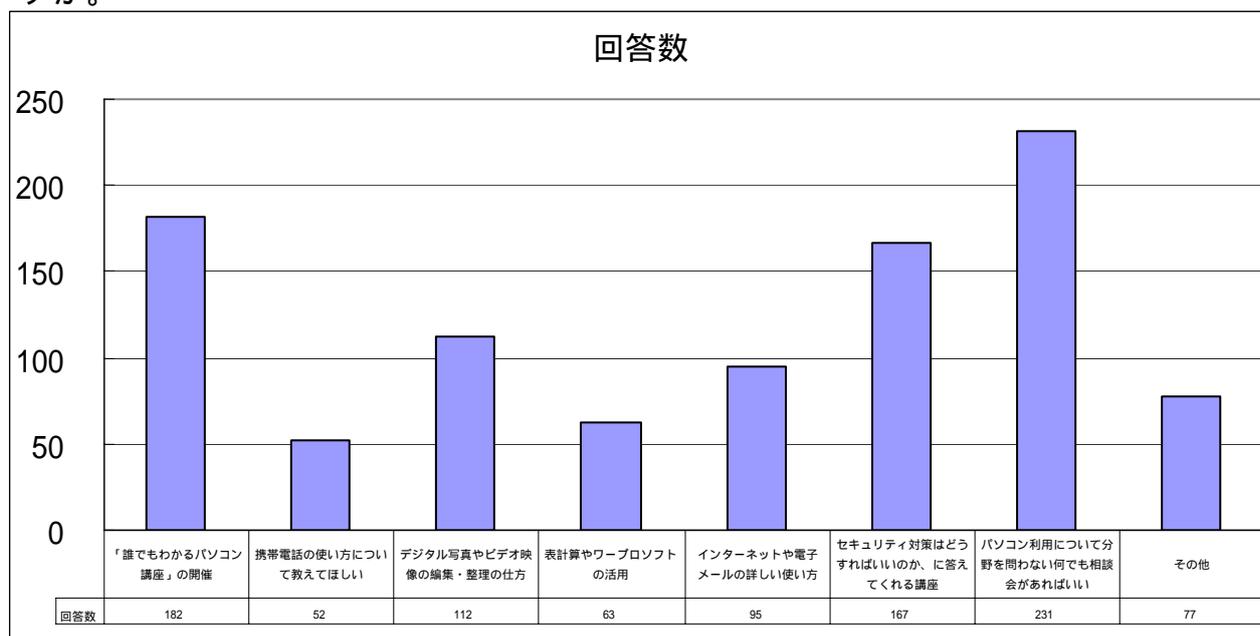
問12. あなたが、精華町からの行政情報について、知りたい情報はどれですか。



精華町から知りたい行政情報の種類としては、「医療機関・健康に関する情報」(381人、約58%)を挙げる回答が最も多かった。全体の過半数を超える選択肢はこの回答のみで、それ以降は「防犯・防災に関する情報」(188人、約28%)、「福祉サービスに関する情報」(178人、約27%)、「町からのお知らせに関する情報」(173人、約26%)の順で回答が多かった。

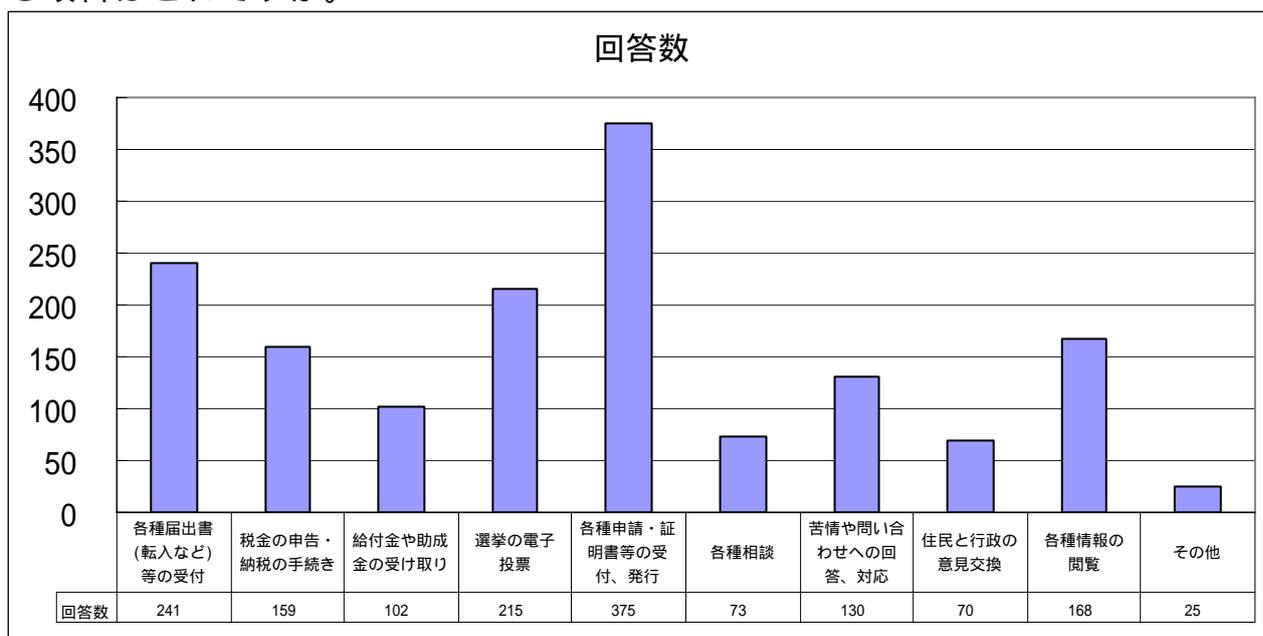
なおこの問は、知りたい情報について「該当する番号を3つまで知りたい順に記入ください」という質問であったが、順位付けをされていない回答が多数(1割強)見られたため、ここでは回答の順位に関わらず回答数のみを集計している。

問 13. あなたが、「情報化」という言葉を聞いて、今お困りのことはありませんか。また、そのことを解消するために町がどんな支援を実施すればいいと思いますか。



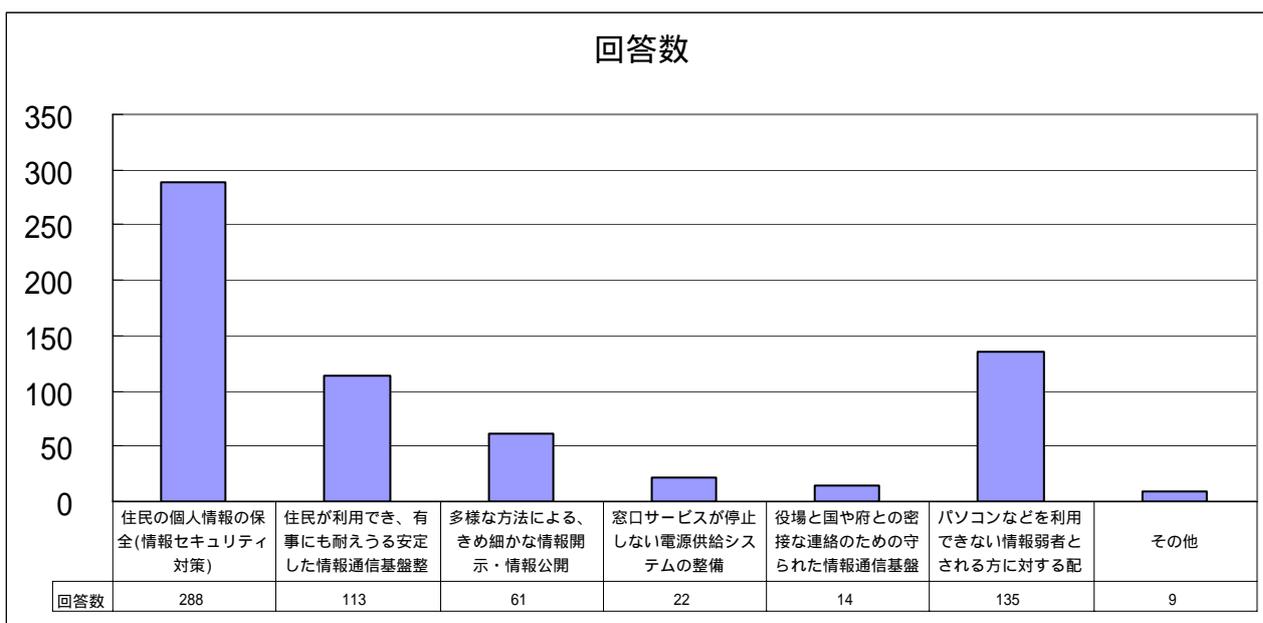
情報化に関する、町からの支援についての要望としては、「パソコン利用について分野を問わない何でも相談会」という意見が最も多く、231人（約35%）であった。続いて、「『誰でもわかるパソコン講座』の開催」（182人、約28%）、「セキュリティ対策はどうすればいいのか、に答えてくれる講座」が（167人、約25%）の順に多かった。パソコンに関する内容でも、「表計算やワープロソフトの活用」を求める意見は全体から見るとやや少なめ（63人、約10%）であった。

問 14. ご家庭から利用できるインターネットを通じた行政サービスとして期待する項目はどれですか。



インターネットを通じた行政サービスとして期待するものとしては、「各種申請・証明書等の受付、発行」が最も多く(375人、約57%)、「各種届出書(転入など)等の受付」(241人、約36%)、「選挙の電子投票」(215人、約33%)の順で多かった。

問 15. 町民のみなさまの安全安心を確保するために、町の情報政策はたいへん重要なものと考えています。その中でもあなたが最重要と考える番号を選んでください。

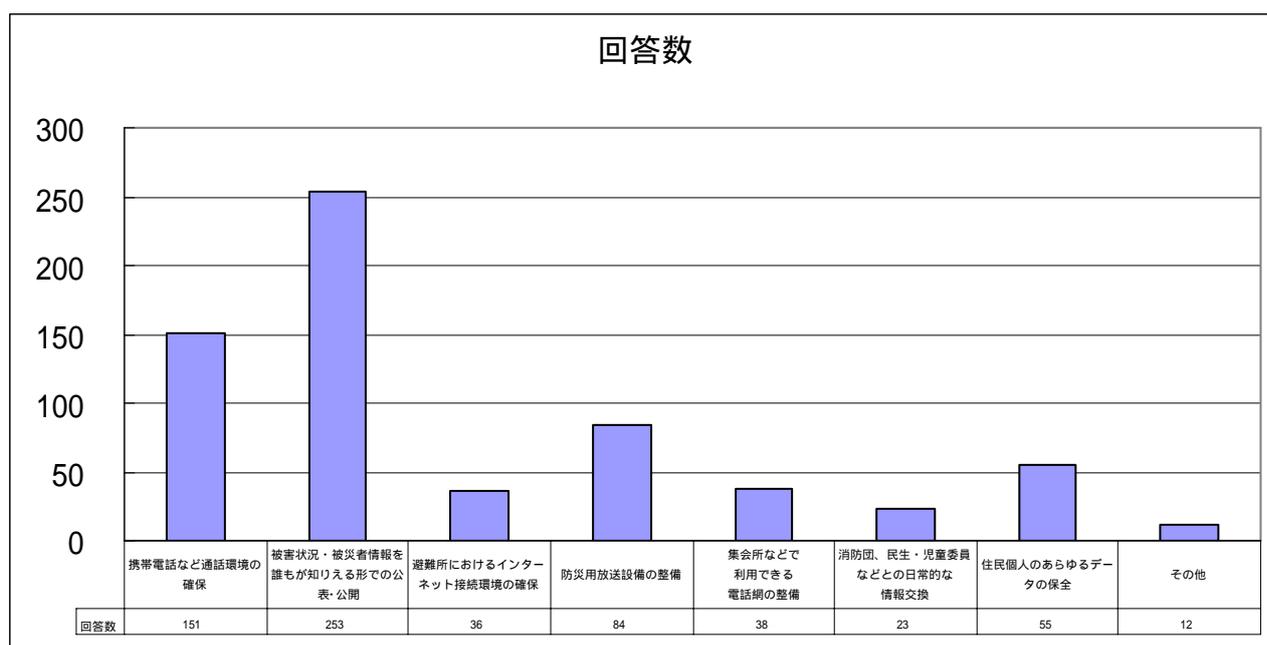


安全安心を確保するための情報施策としては、「住民の個人情報の保全(情報セキュリティ対策)」を挙げる意見が最も多かった(288人、約47%)。問7で

の情報化に対する不安として、「個人の氏名や住所などの情報が外部に漏れる」が最も多かったことから考えても、住民の多くが個人情報の漏洩に対して大きな危惧を抱いていることが分かる。

2番目に多かったのは、「パソコンなどを利用できない情報弱者とされる方に対する配慮」であり（135人、約20%）、情報機器を使用できないことによる不利益が生じないかを不安視する意見が多い現状がわかった。

問 16 . 万一、地震や台風などの自然災害によって、被害が生じた場合、町の情報化に関連する施策の中で、もっとも重要と考えることは何ですか。



災害被災時に重要な情報化関連施策としては、「被害状況・被災者情報を誰もが知りえる形での公表・公開」が最も多かった（253人、約38%）。これは、災害の混乱時において、自治体には、正確な情報を広く伝達する役割を期待されているものと考えられる。また、2番目に多かった意見は、「携帯電話など通話環境の確保」（151人、約23%）であった。災害時には通信施設が直接被害を受けるほか、通信制限などが行われることもあり、携帯電話での通話が不通になることが多い。しかし、携帯電話は非常に普及している通信機器であり、これを利用した通信の頑強性に対する期待も大きいものと思われる。

問 17 . 精華町の進める情報化政策について、ご意見やご希望があれば、ご自由にお書きください。

（巻末添付資料参照）

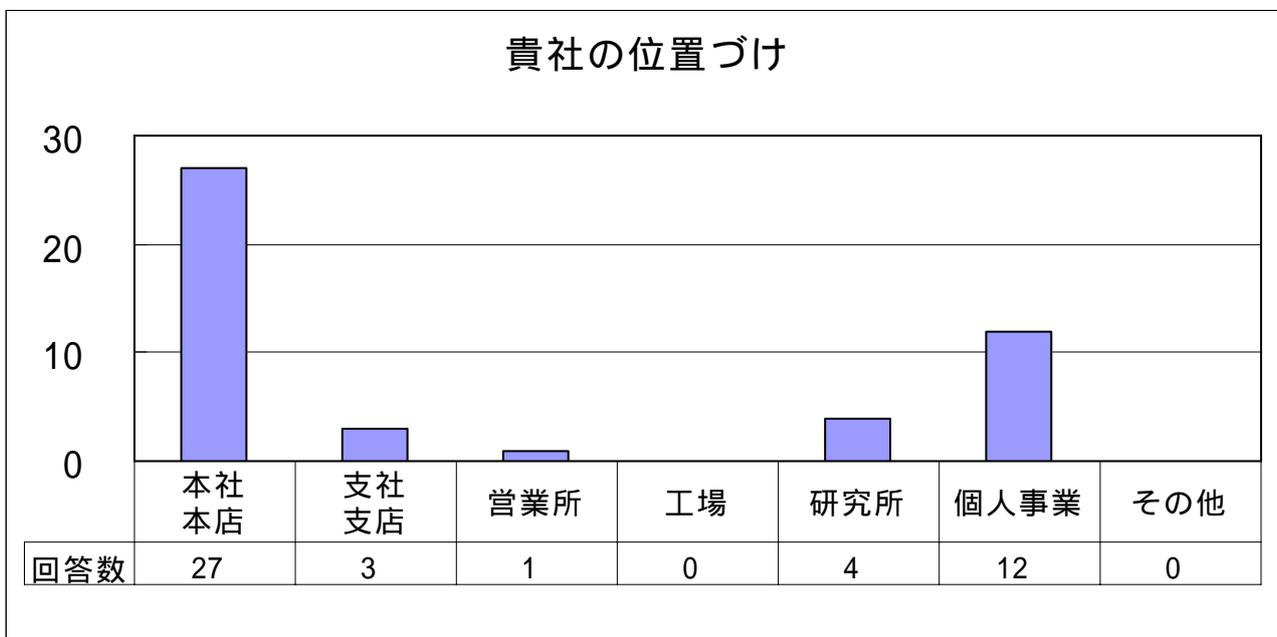
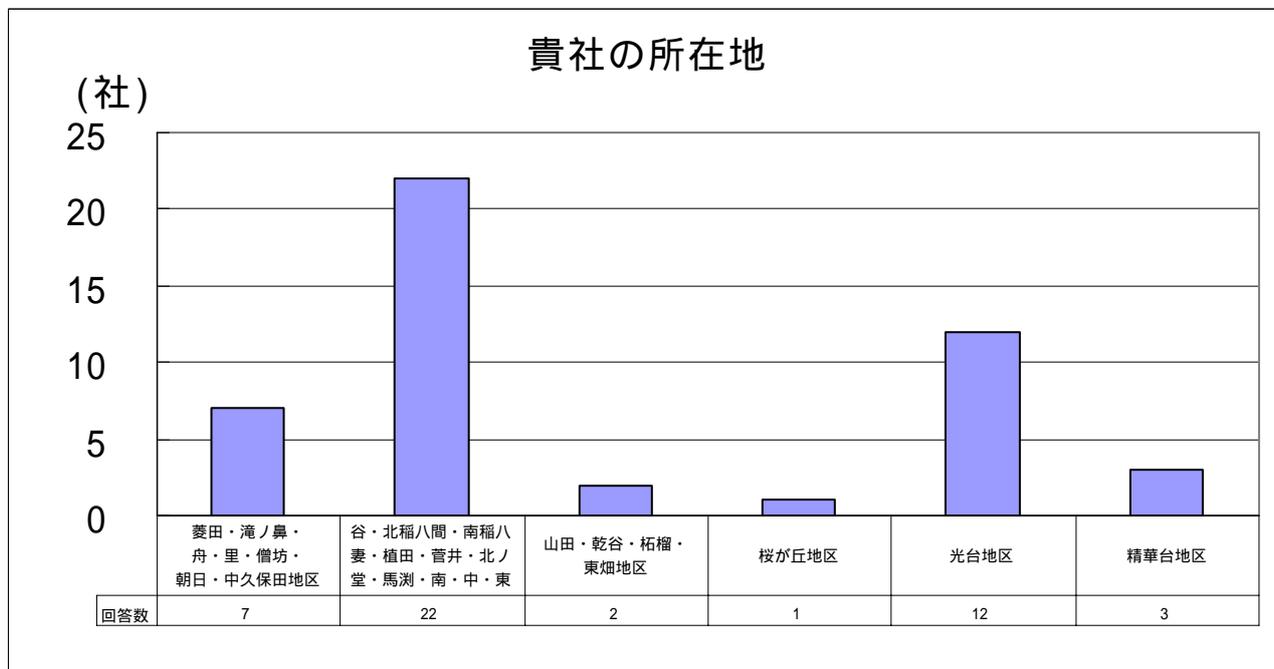
(2) 企業・団体

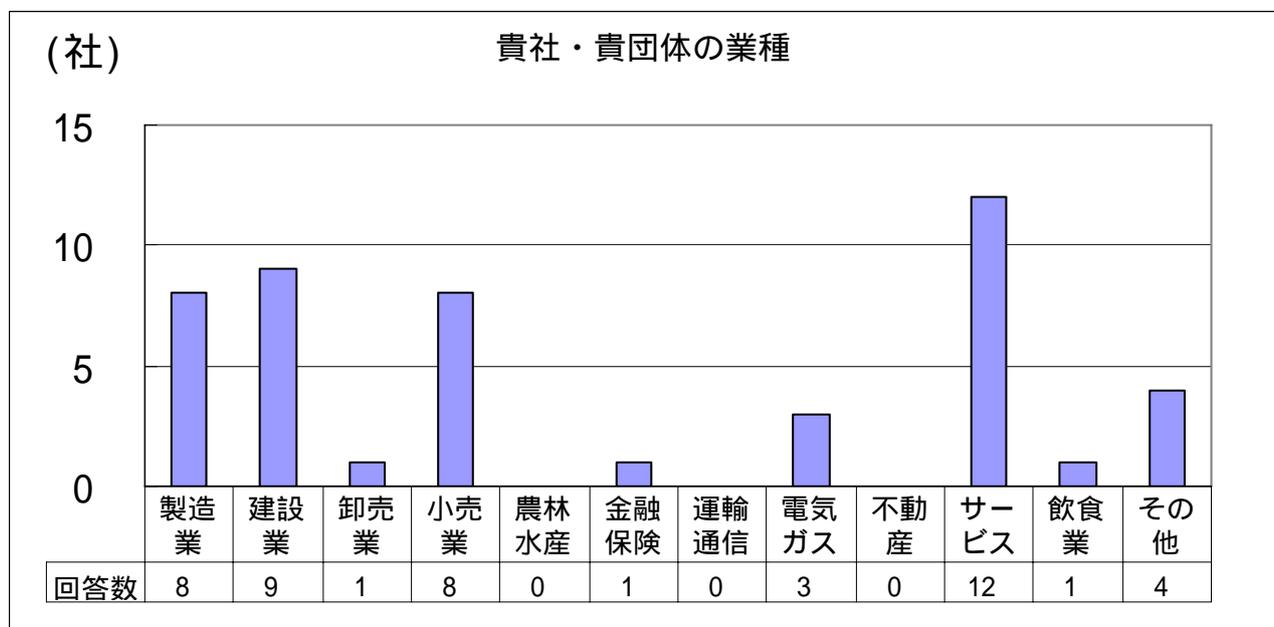
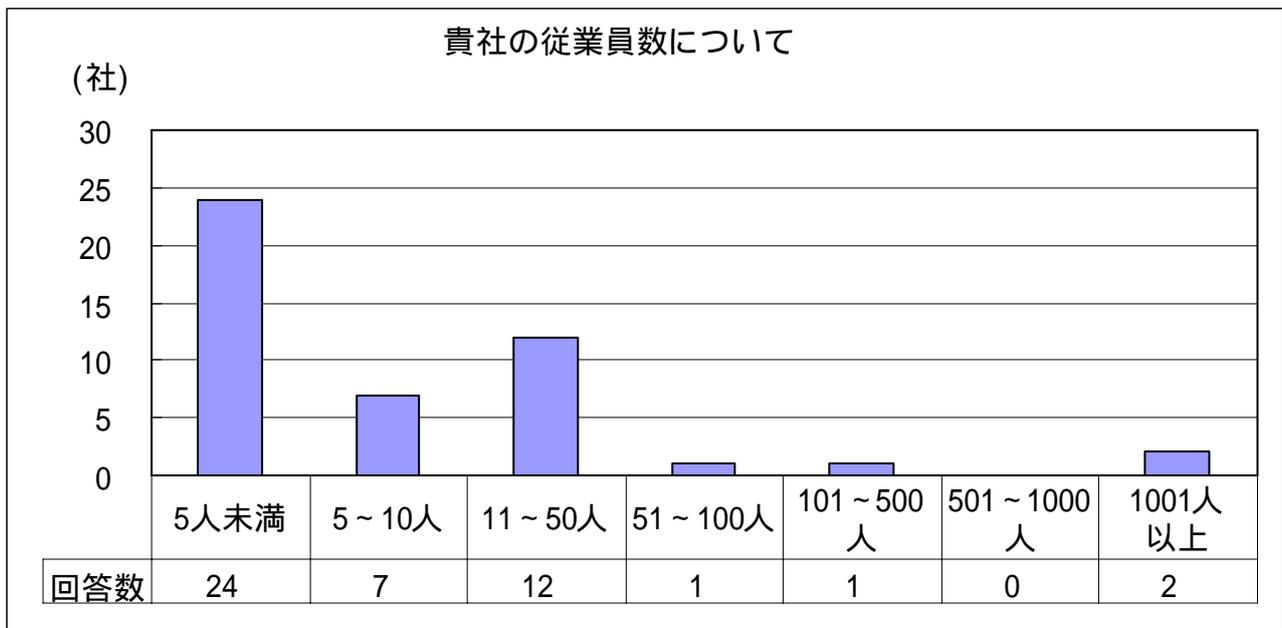
ア．回答数

48社

イ．回答企業・団体属性

回答企業・団体の各属性についての集計結果は以下のとおり。

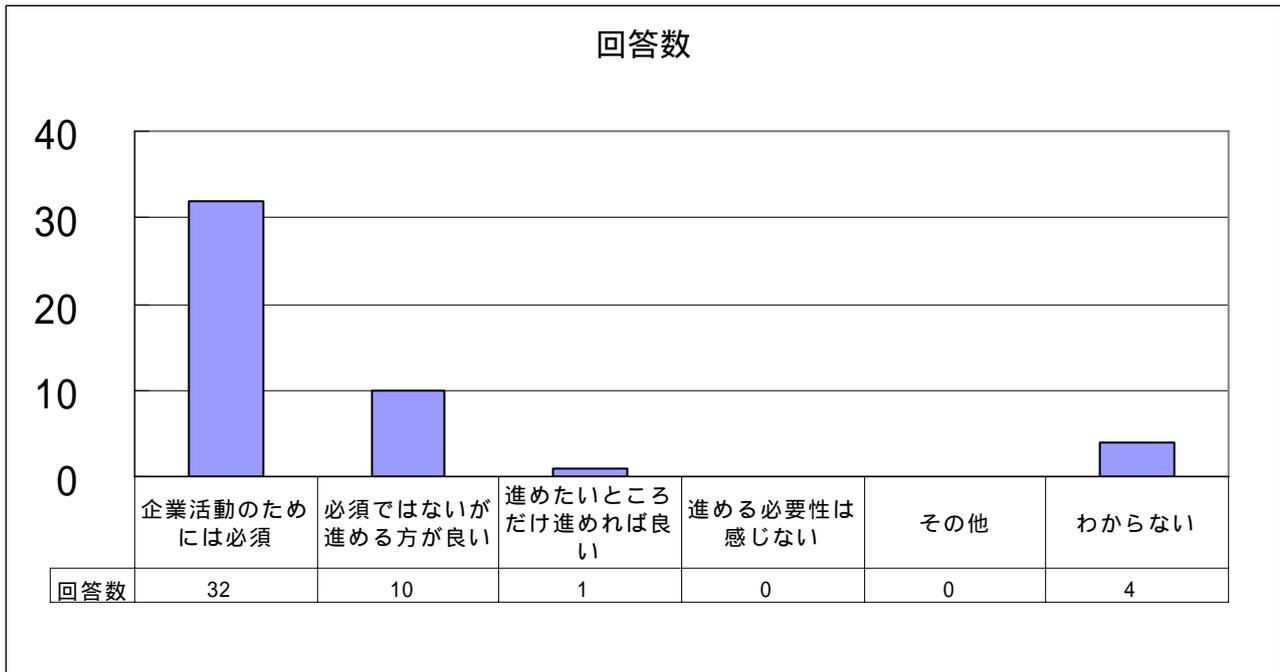




ウ．各回答の集計結果について

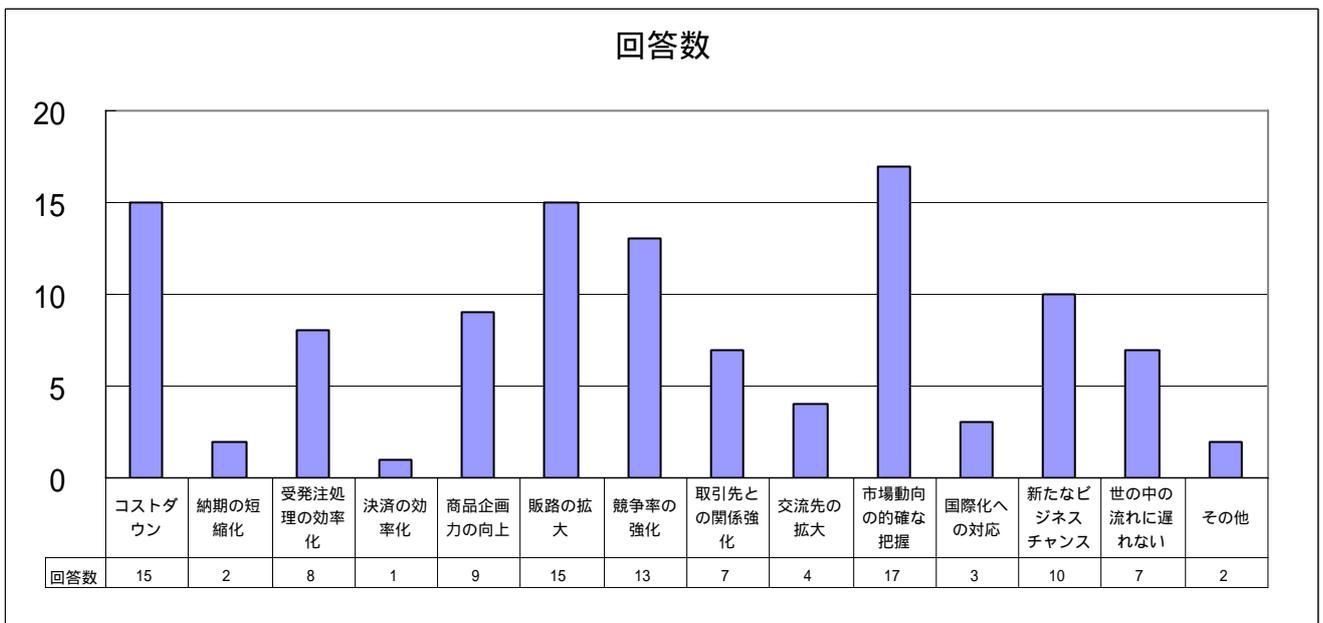
アンケート各質問に対する回答の結果は以下のとおり。また、前回アンケートに同趣旨の質問があるものについては、必要に応じて前回の結果との間で比較を行った。各質問で示した割合(%)は、特に説明の無い場合は、「回答企業・団体数(48団体)のうち、各選択肢を選択した団体の割合」を示している。

問1．貴社・貴団体は情報化を進めることについて、どのようにお考えですか。



情報化の推進については、「企業活動に必須」を選択した企業・団体が最も多く、次に「必須ではないが進める方が良い」を選択した企業・団体が多かった。これらの選択肢の合計は全体の87.5%を占めており、このことより、精華町内の多くの企業・団体は企業活動のためには情報化を進めるべきであると考えていると言える。一方で、「わからない」を選択した企業・団体も4（約8%）あった。

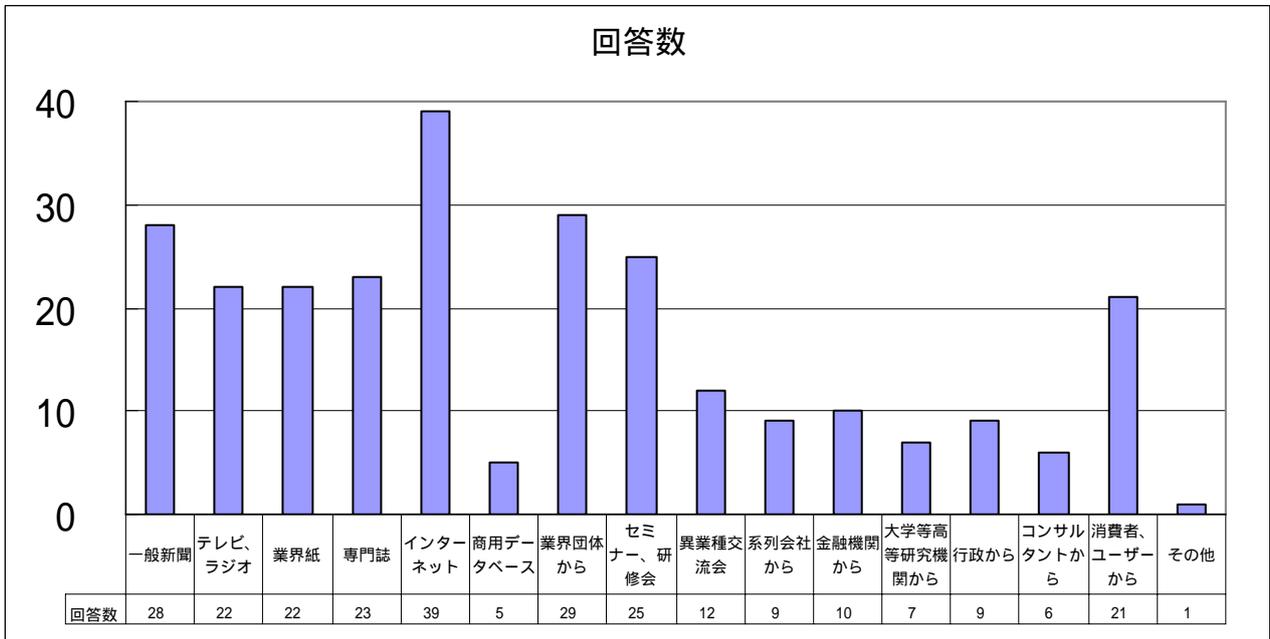
問2．貴社・貴団体が情報化に期待することは何ですか。



情報化への期待としては、「市場動向の的確な把握」が最も多く（17団体、約35%）、次に「コストダウン」及び「販路の拡大」（15団体、約31%）が同数で続いた。一方、「決済の効率化」（2団体、約4%）や「納期の短縮化」（1団

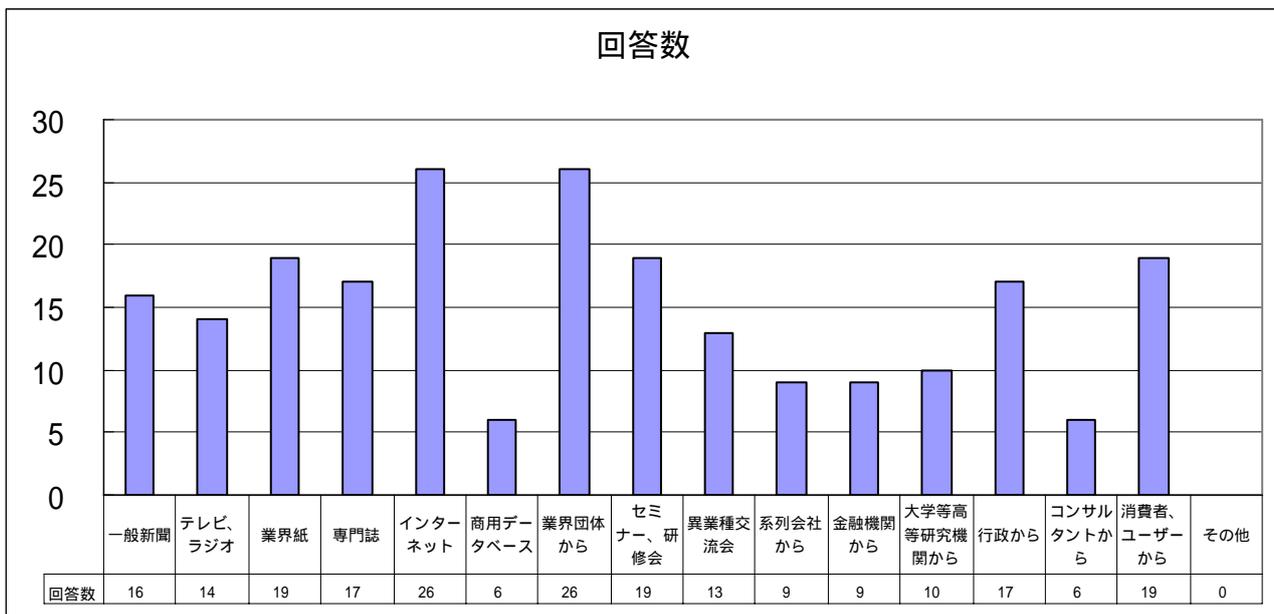
体、約2%)に対する期待は少なかった。また、全体的な傾向は、前回と大きな違いは無かった。

問3. 現在、貴社・貴団体の情報の入手手段はどのようなものですか。



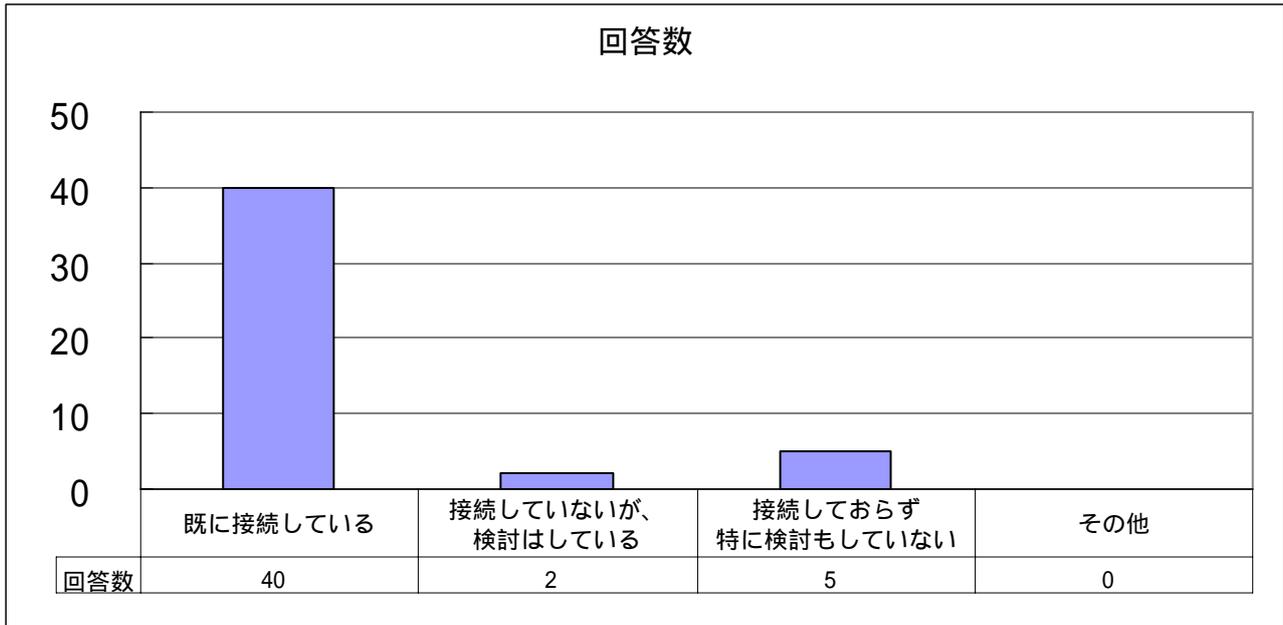
情報の入手手段としては、約81%の企業・団体が「インターネット」を選択した。前回のアンケートでも、「インターネット」が最も多く選択されており、利用が浸透していることが伺える。一方で、「業界団体」(約60%)や「一般新聞」(約58%)などのアナログな情報入手手段も多く活用されており、企業・団体は複数のチャンネルから情報を入手しているものと思われる。

問4. 貴社・貴団体が今後、情報の入手手段として希望されるものはどれですか。



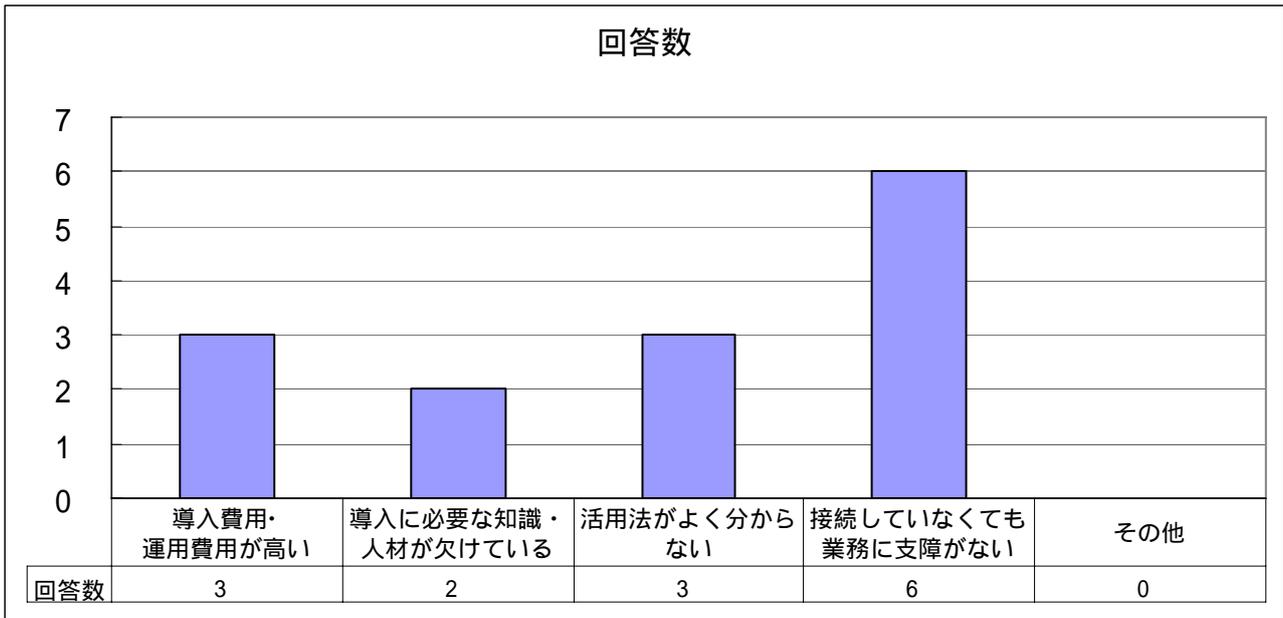
今後の情報入手手段としては「業界団体」が最も多かった。問3（現在の情報入手手段）の結果と比較すると、問3で一番選択が多かった「インターネット」は二番に下がるとともに、「セミナー、研修会」（四番 三番）や「業界紙」（六番 三番）、「専門誌」（五番 四番）などの順位が上がっている。企業は、インターネットの利便性は活用しつつも、より専門性・信頼性の高い情報を求めているのではないと思われる。

問5 . 貴社・貴団体では、インターネットに接続していますか。



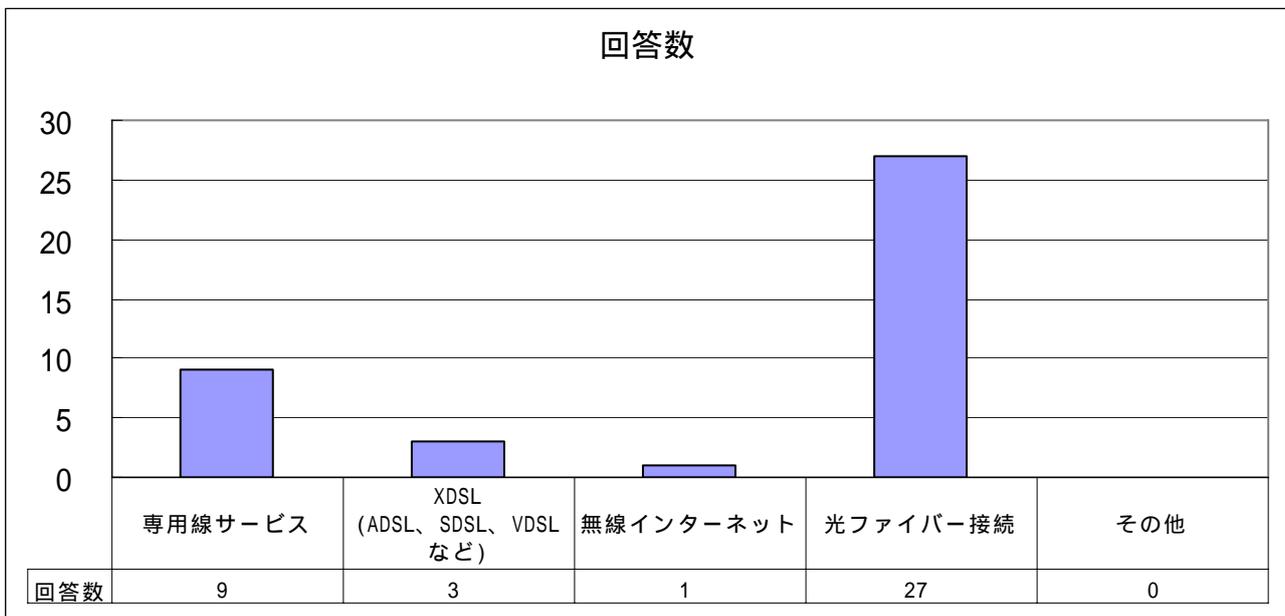
インターネット接続の有無についての質問では、「既に接続している」を選択した企業・団体が40団体（約83%）を占めた。接続を検討中の企業・団体は2団体（約4%）と少なく、インターネット接続が必要な団体は、ほぼ接続を完了していると言える。

問6．貴社・貴団体がインターネットに接続していない理由は何ですか。



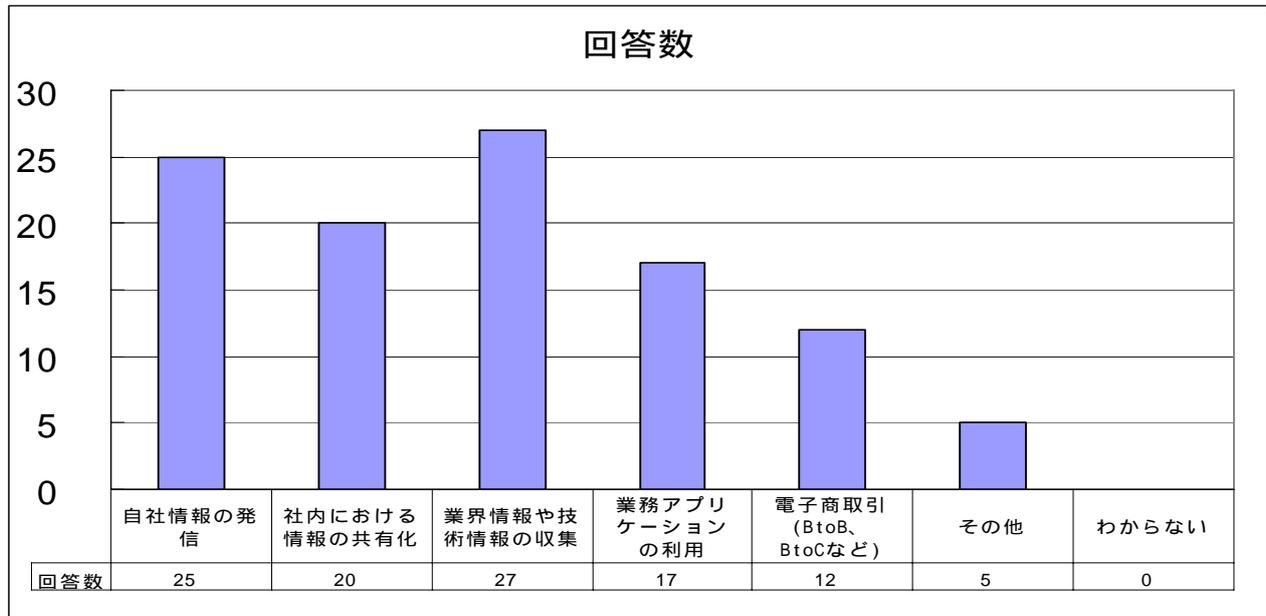
インターネットへの接続を行っていない理由として、「導入・運用費用の高さ」及び「導入に必要な知識・人材の欠如」を選んだ団体が少数ながら存在した。

問7．貴社・貴団体のインターネット接続はどのような方式ですか。



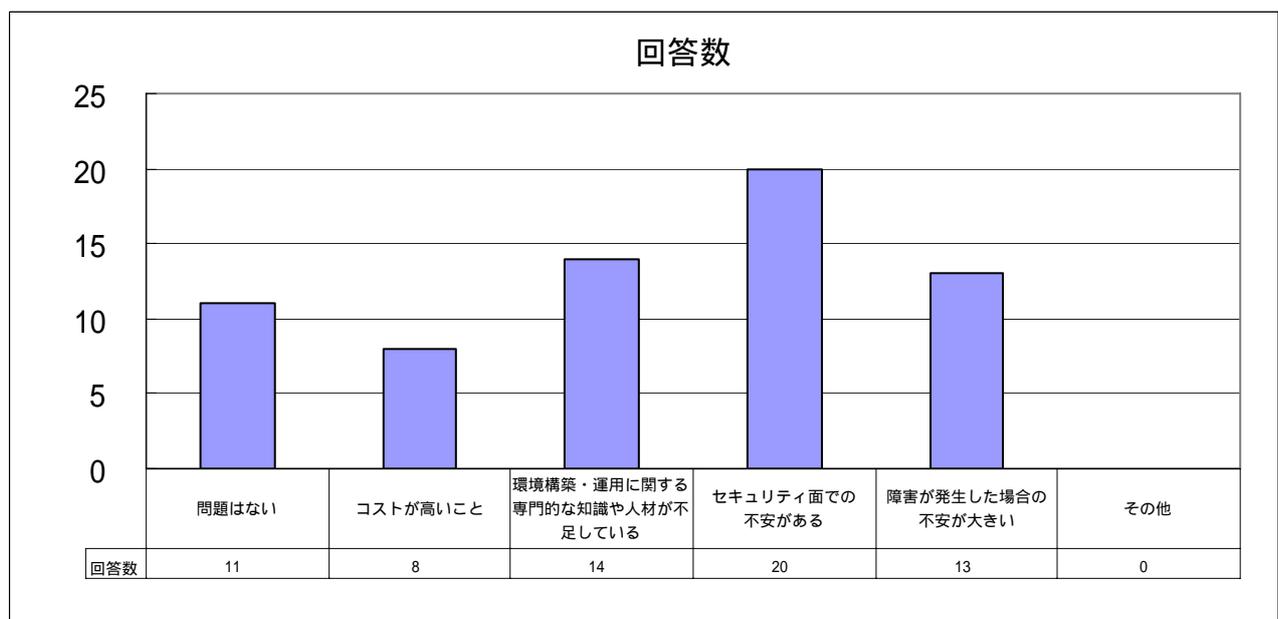
インターネットへの接続方式は、光ファイバー接続が最も多く、27団体（インターネット接続している40団体のうち、約68%）であった。また、専用線サービスを利用している団体も9団体（約23%）あった。前回は「光ファイバー回線」を選んだのは約33%であり、前回の調査以降も、精華町内での高速回線の普及が進んでいることが伺われる。

問 8 . 貴社・貴団体でのインターネット接続の主な利用目的は何ですか。



インターネット接続の利用目的では、「業界情報や技術情報の収集」(27 団体、インターネット接続している 40 団体の約 68%) が最も多く、続いて「自社情報の発信」(25 団体、約 63%) が多かった。これは前回の調査と同じ傾向である。その他、「社内における情報の共有化」を選択した団体が若干増え (約 40% 約 50%)、三番目に多い回答となった。

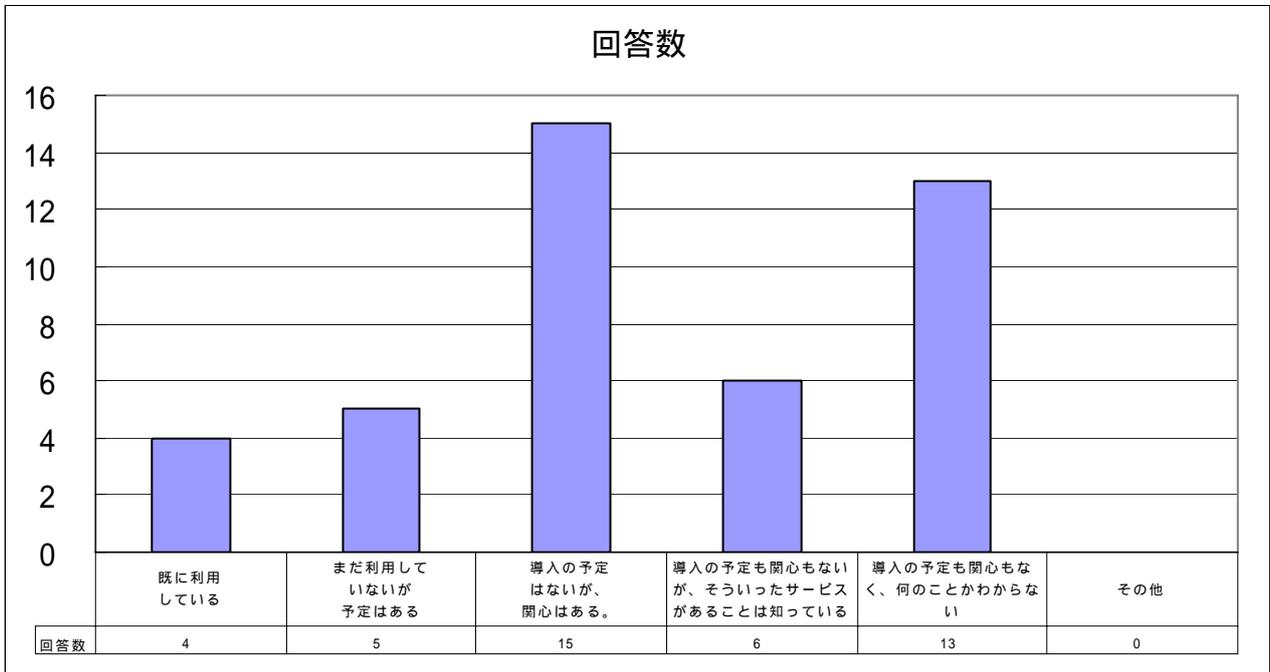
問 9 . 貴社・貴団体がインターネットを利用するにあたり、何か問題に感じておられることはありますか。



インターネットの利用に関しての問題点としては、「セキュリティ面での不安」を挙げる企業・団体が最も多く、インターネット接続団体の 50% が選択した。また、「環境構築・運用面に関する専門的な知識・人材の不足」(35%) や、「障害発

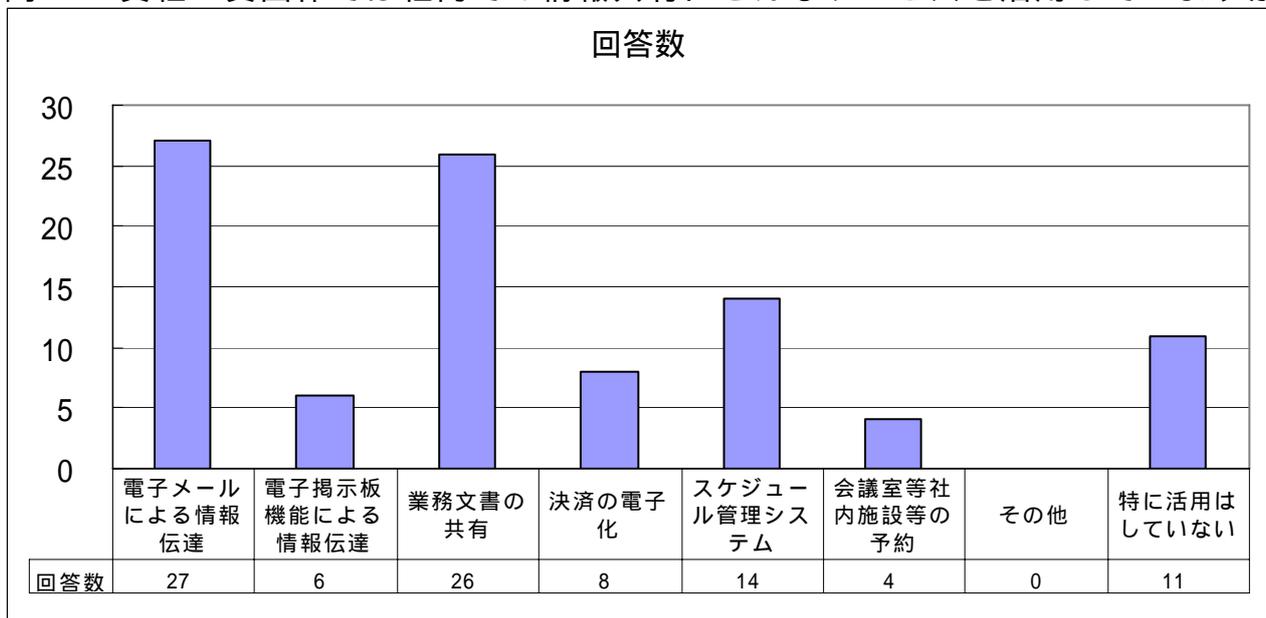
生時の不安」(約33%)などを挙げる団体も多かった。

問10. 貴社・貴団体では、クラウド・コンピューティング・サービスを利用されていますか。



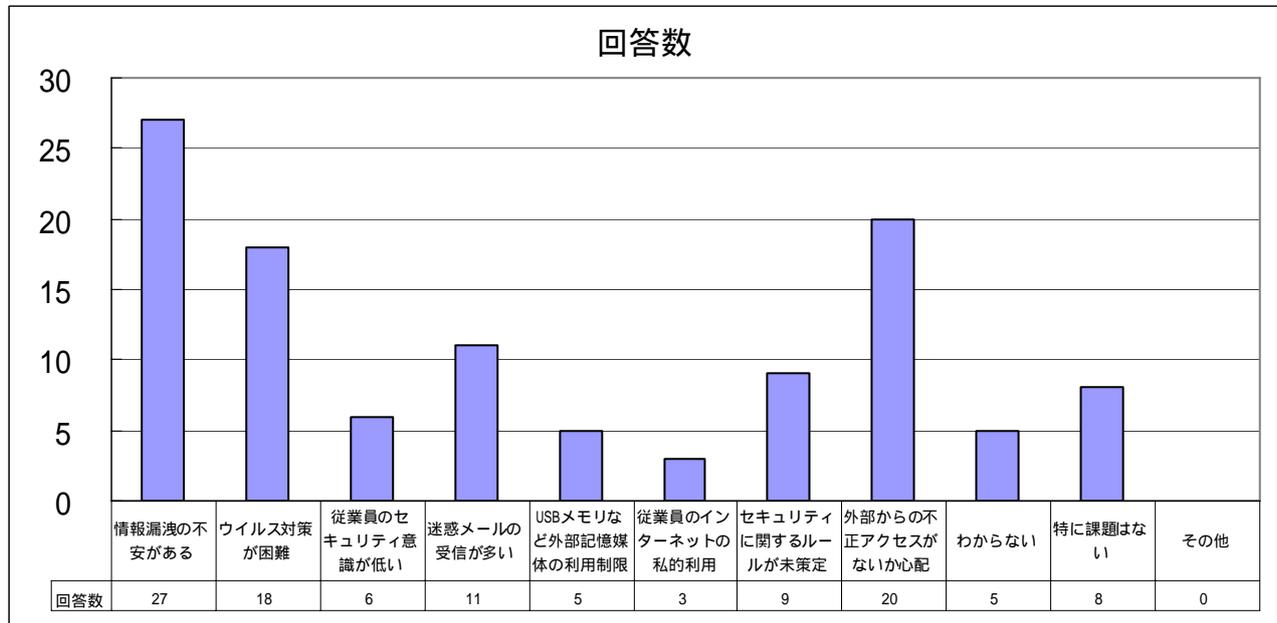
クラウド・コンピューティング・サービスについては、「既に利用している」のは4団体(インターネット接続している40団体の10%)に留まり、精華町内の企業・団体においては、まだ普及には至っていないことがわかった。一方で、「利用していないが、予定はある」及び「導入の予定は無いが、関心はある」を合計すると19団体(約48%)となり、今後の状況次第では、大きく普及が進むことも予想される。

問11. 貴社・貴団体では社内での情報共有にどんなサービスを活用していますか。



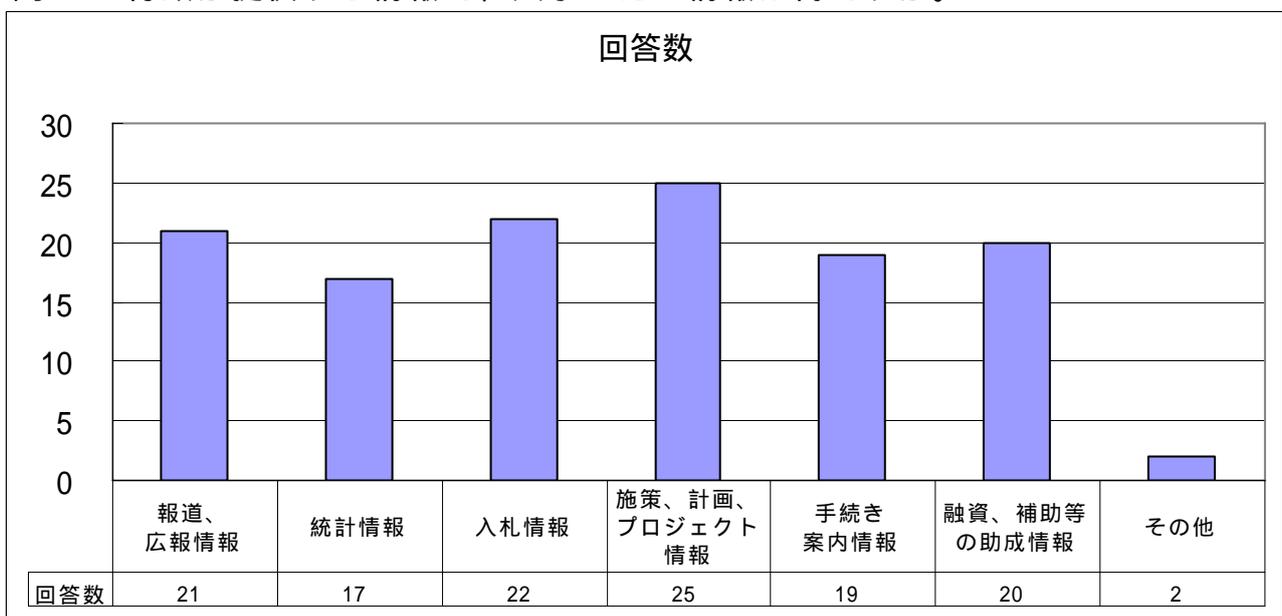
情報共有に使用しているサービスの種類では、「電子メールによる情報伝達」(27団体)や、「業務文書の共有」(26団体)を選択する団体が多かった。

問12. 貴社・貴団体では、情報セキュリティについてどのような点を課題と感じていますか。



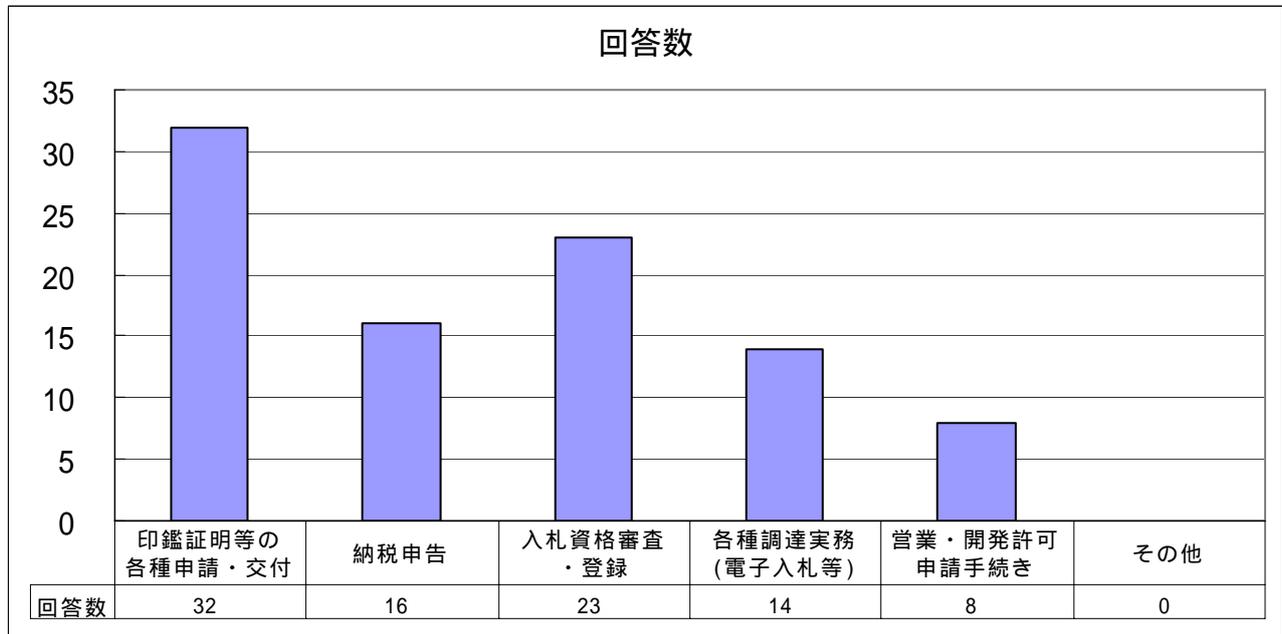
情報セキュリティに関する課題では、過半数の企業団体(27団体、約56%)が「情報漏洩の不安がある」を選択している。以降は、「外部からの不正アクセスがないか心配」が20団体(約42%)、「ウイルス対策が困難」が18団体(約38%)の順で選択する企業が多かった。「特に課題はない」としたのは8団体(約17%)と、全体からすると少数であった。

問13. 行政が提供する情報で、入手したい情報は何か。



行政から入手したい情報については、ある程度のバラつきはあったものの、選択した企業・団体の数はいずれも15～25の間に収まっており、行政としてはあらゆる情報について満遍なく提供していくことが期待されていると言える。

問 14 . 行政手続きで、電子化を望むものは何ですか。



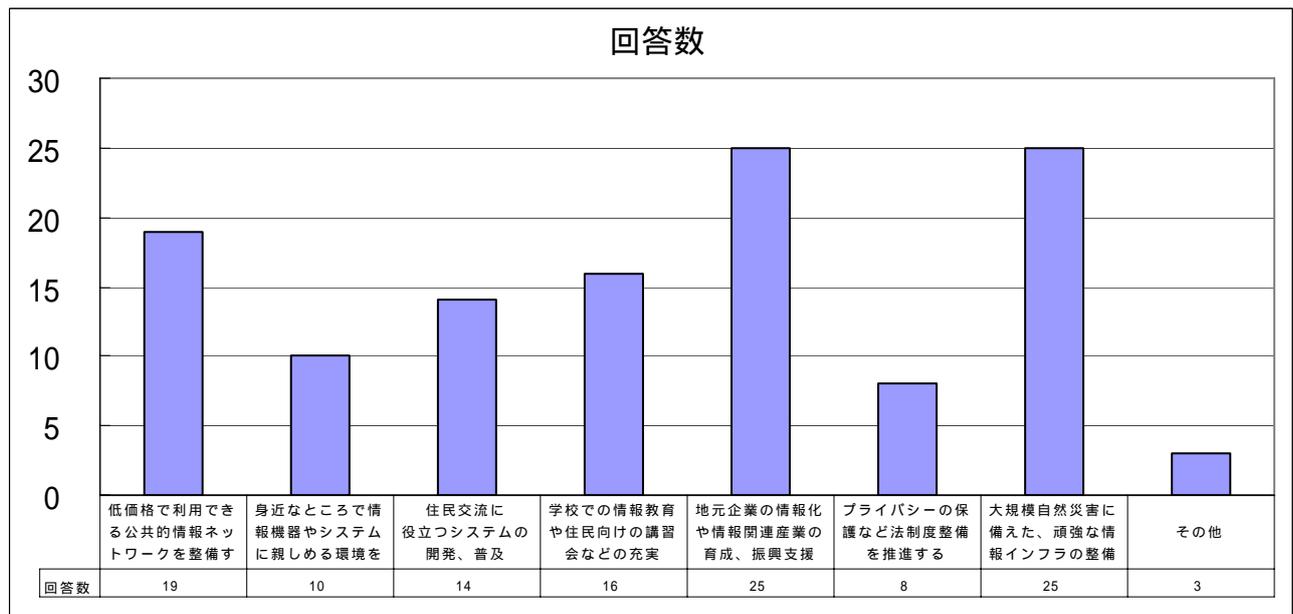
行政手続きの電子化については、「印鑑証明等の各種申請・交付」(32団体、約67%)、「入札資格審査・登録」(23団体、約48%)、「納税申告」(16団体、約33%)の順に希望が多かった。

なお、前回のアンケートでは、「印鑑証明等の各種申請・交付」、「納税申告」、「課税証明書交付手続」、「施設利用申請」の順に希望が多かったが、「印鑑証明等の各種申請・交付」以外は既に電子化が実施されているため、今回のアンケートからは削除した。

また、問 14 に対する自由記述回答には、以下のような意見があった。

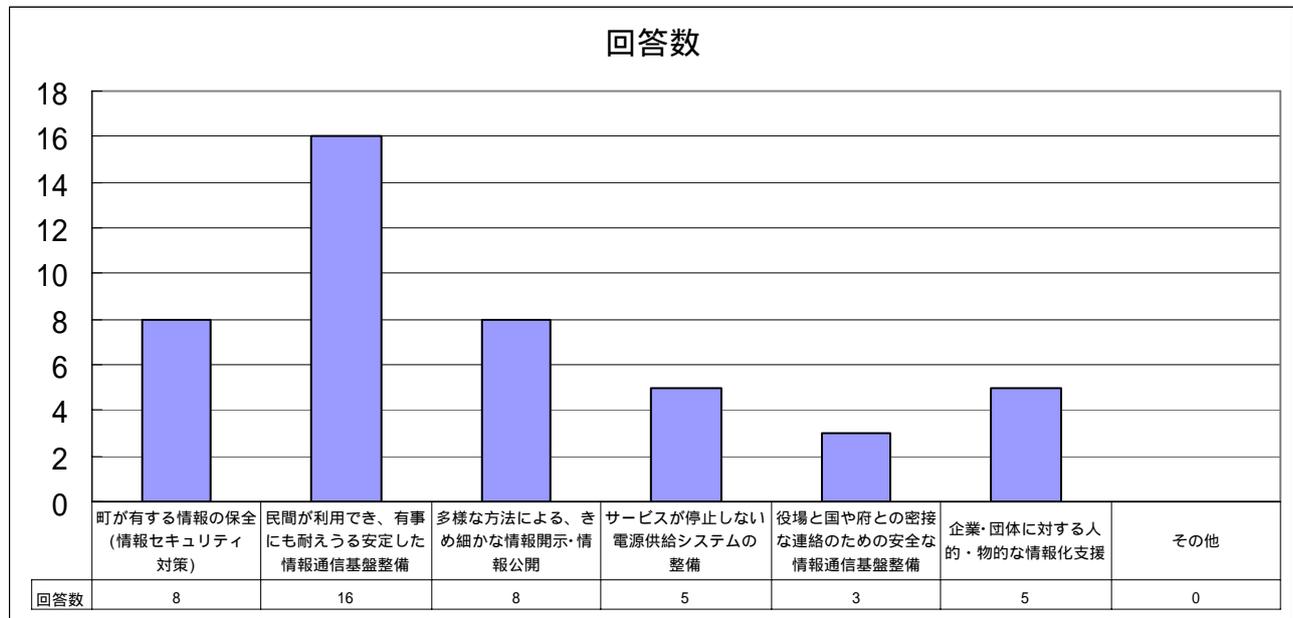
- ・ 交通費や申請する施設に行く手間が省けるので便利だと思います。セキュリティ面やデータが正確に処理されているか明確になればよいと思います。
- ・ 窓口での手続きだと担当者の顔が見えるので良い面もあります。
- ・ 電子化は登録済みのものを発行する等の業務だけでも良いと思います。町外の人にとっては、全てインターネット経由で出来ると便利なのではないでしょうか。

問 15 . これからの社会では、行政はどういった情報化施策を進めていくべきと思いますか。



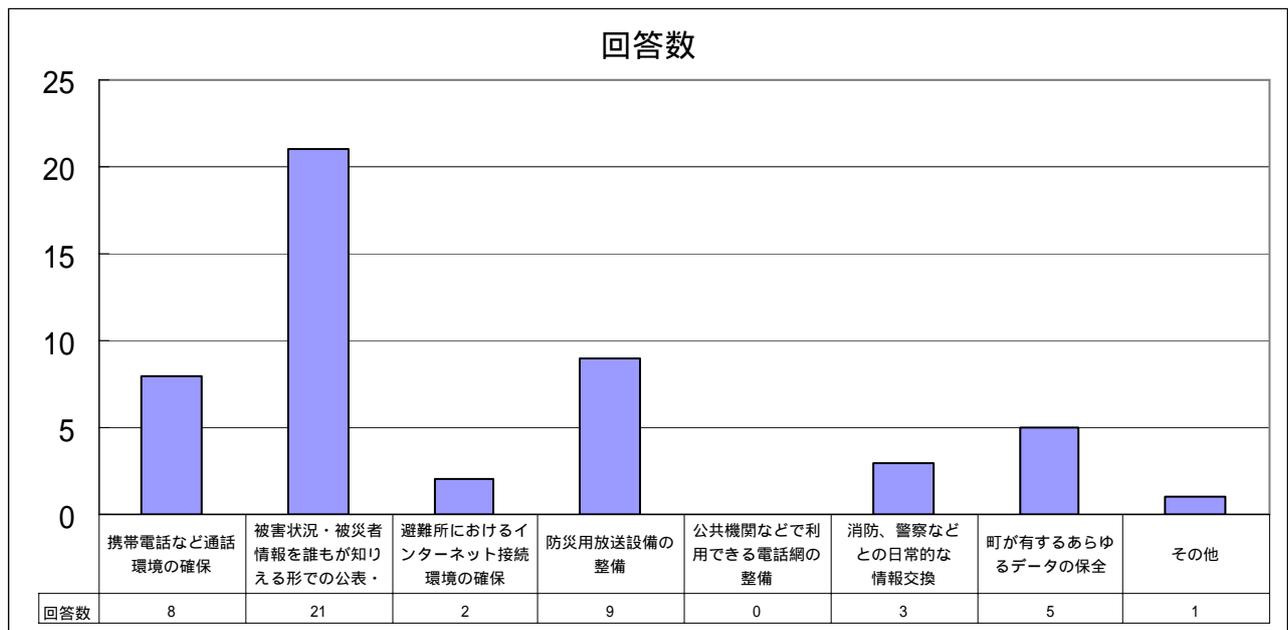
行政が進めるべき情報化施策としては、「地元企業の情報化や情報関連産業の育成、振興の支援」及び「大規模自然災害に備えた頑強な情報インフラの整備」を求める意見が同数で最も多く、25団体（約52%）であった。

問 16 . 企業・団体の安全安心な活動を確保するために、町の情報政策はたいへん重要なものと考えています。その中でも最重要と考える番号を1つ選んでください。



安心・安全を確保するために重要と考えられる情報政策は、「民間で利用でき、有事にも耐えうる安定した情報通信基盤整備」が最も多く、16団体（約33%）が選択した。

問 17 . 万一、地震や台風などの自然災害によって、被害が生じた場合、町の情報化に関連する施策の中で、もっとも重要と考えることは何ですか。



自然災害による被災時の町の情報化施策については、「被害状況・被災者情報を誰もが知りえる形での公表・公開」を求める意見が最も多く、21団体（約44%）であった。次に、「防災用放送設備の整備」（9団体、約19%）、「携帯電話など通信状況の確保」（8団体、約17%）の順で意見の数が多かった。

地域経済活性化のため、地域の事業者に対して行政にはどのような情報化に対する支援を望まれますか。ご自由な考えをお聞かせください。

- ・ロバストネットワーク。
- ・情報の共有化と透明性の確立。
- ・ご年配やパソコンが苦手な人に対する施策が重要です。

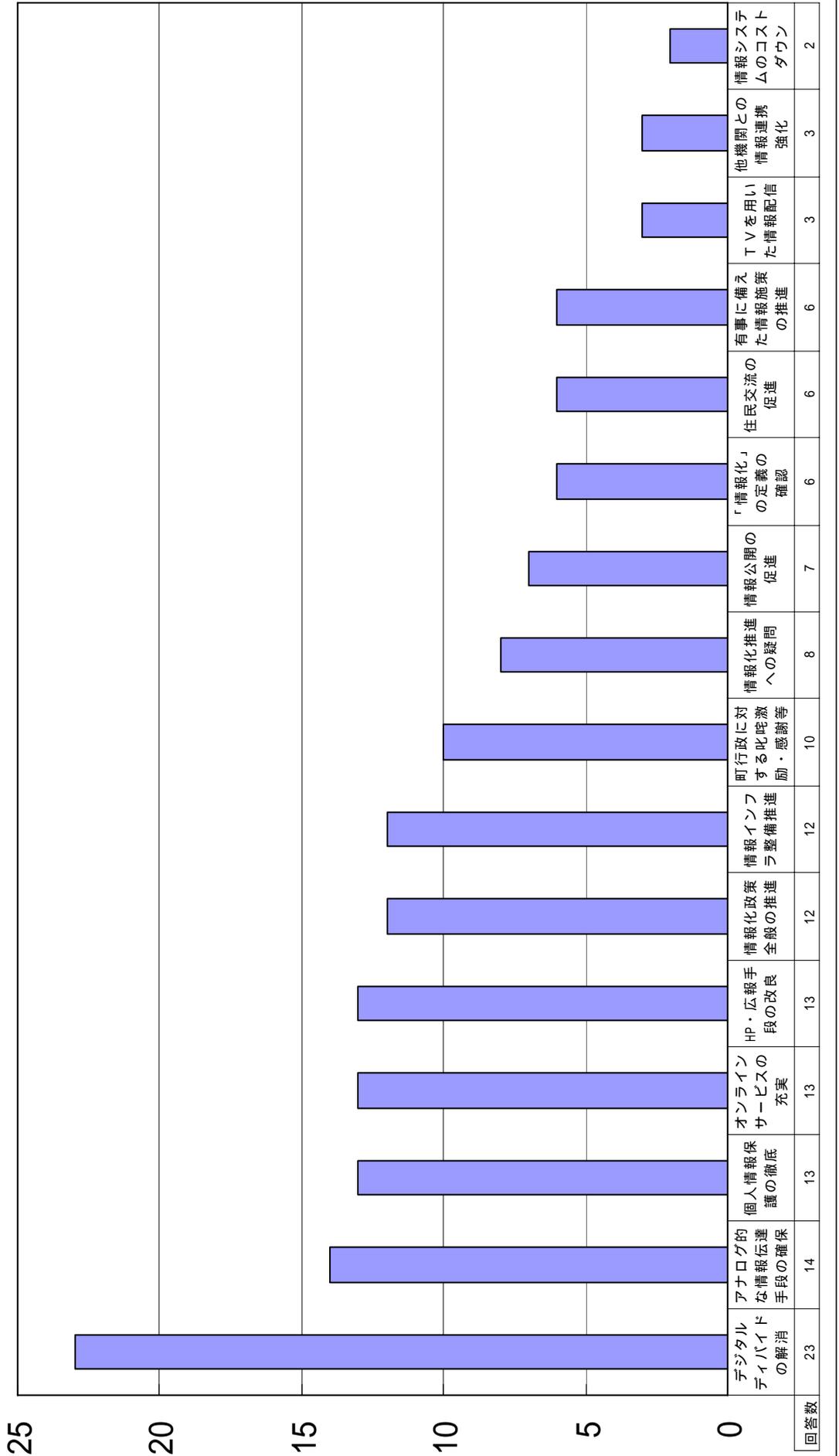
ロバスト…ある系が外的要因によって変化することを阻止する内的な仕組み、または性質のこと。

頑強性。強靭性。

個人用アンケート 問17. 集計結果

精華町の進める情報化政策について、ご意見やご希望があれば、ご自由にお書きください。

問17 (自由記述欄) 回答 分類後集計



意見の内容（抜粋）

デジタルディバイドの解消

インターネットは社会の流れでもあり、情報もそれにならうことはもう止められません。しかし、全員が全員しているわけではありませんので、インターネットを利用しない人に対して不利にならないよう考えてほしいと思います。

アナログ的な情報伝達手段の確保

いざという時にスピーカーカー巡回で災害状況どのように逃げ、避難したらよいか、教えてくれる情報を即座に動ける状況にいつも訓練されることが大切だと思います。

個人情報保護の徹底

情報化社会で個人情報漏れのないよう最善の対策を講じてほしい。

オンラインサービスの充実

私の住んでいる地域は、精華町の端の地域で、役場へ行くのに遠く感じます。年をとるともっと強く感じると思いますので、まずは手続き(様々な)が自宅のパソコンで出来るようになってほしいと思います。

HP・広報手段の改良

ホームページをよく利用しますが(主に子育て関係)、情報が日付順に並んでいるだけで、欠けている項目があったり、利用しづらいなあと思うときも時々あります。(例えばヒブワクチンとプレペナーの助成が開始されたお知らせには、同時接種が問題となって一時中止している時期に、その旨が分かるように関連付けられていなかった気がします)。日々の仕事があり、HPの更新まで中々追いつかない所はあるかと思いますが、やはり行政の情報をインターネットで入手したいと思っっている方は多いと思いますので、どんどん情報を載せてほしいと思います。

情報化政策全般の推進

現在、情報について不自由を感じていないが、高齢になったり、有事の場合に備えて町の情報化の整備を進めてもらいたい。

情報インフラ整備推進

通信インフラの安価な提供(光ファイバーover100Mbpsで)。

町行政に対する叱咤激励・感謝等

このアンケートとの回答を積極的にカタチにさせていただきたいと考えます。このような機会をもうけてくれた事を嬉しく思いました。

情報化推進への疑問

コストとのバランスを良く考えて進めてください。年間の町民税額は非常に負担が重いと感じています。個人的な希望は現状のままです。何ら問題ありませんので新たな設備投資をするよりも、減税をお願いしたいです。

情報公開の促進

情報化とは直接ではないのですが、精華町は市にはならないのでしょうか？ 私のしごと館は今後どうなるのでしょうか？（精華町との関わりはどうか（国道163号線の毎朝の大阪方面での渋滞について上記3点はいつも気になっています。もっと分かりやすく生活に密着した情報を公開してほしいです。

「情報化」の定義の確認

具体的にどのようなことがどう変わるのかがよく分からないので、それを通知した上でアンケートをとって欲しかった。
"情報化"という言葉の意味が広すぎてよく分からない。

住民交流の促進

インターネットを納税者である住民と、それを使って町の行政運営をまかされている町長をはじめ町の行政職の方々との意見交流に使用してほしいと思います。「意見の場」のようなサイトをつくってみたいかどうか。

有事に備えた情報化施策の推進

大量・高速処理等利便性の追求も大切ですが、災害時の回線維持、電源の確保、メモリー保持(消失防止)等情報化のバックアップ強化検討もお願ひしたいと思います。東日本大震災(津波・原発事故含む)の教訓を逃さないようにお願いしたい。情報化システムそのものの防災保全の対策。

T Vを用いた情報配信

精華町のホームページを見る習慣がありません。親しみやすい雰囲気で見えるものではないでしょうが、せっかくインターネットが出来るテレビが増えているのですから、気軽にテレビで精華町の情報を知る事は良い事だと思います。NHK京都では河川情報、他テレビでは学研都市近鉄の交通情報を入手しています。テレビからホームページに接続がこれから主流になるのではないだろうか。

他機関との情報連携強化

町民の健康管理のために、各医療機関で共有できるネットワークシステム。(出来れば全国で共有できるものが望ましい)

情報システムのコストダウン

情報化は初期投資・メンテナンス共にコスト・手間のかかるものと認識しております。一方、今の時代、当然ながら取り組みて行くべき課題だとも思っているので、町単独で行うのではなく、近隣市町村・府と共同で、情報化を行うべきだと思います。

精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、精華町情報化基本計画の策定に当たり、町民等の幅広い意見を反映するため、精華町情報化基本計画検討懇話会(以下「懇話会」という。)を開催し、もって情報通信技術の活用による、地域の情報化及び町行政の情報化(以下「情報化」という。)を推進し、町民の利便性向上、行政の効率化、町民と行政の情報の共有化等に資することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、町における新しい情報化基本計画策定のために必要な調査、研究を行い、その結果を町長に報告するものとする。

(委員)

第3条 懇話会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、民間関係団体等の代表者及び町民のうちから、町長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から新しい情報化基本計画策定に資する調査、研究を終了し、報告を行う日までの期間とする。

4 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 懇話会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会議を招集し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 会長が必要と認めるときは、懇話会の会議にそのつど関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聞くことができる。

5 懇話会の会議は、原則公開とし、会議の傍聴等を行うことができるほか、次のとおりとする。

(1) 懇話会の議論に関し、意見書を提出することができる。

(2) 会議の公開に関し、必要な事項は別に定める。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、総務部財政課情報システム係において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の開催及び運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成16年10月1日から施行する。
- 2 この要綱施行後最初の懇話会の招集は、第4条の規定に関わらず、町長が行う。

精華町情報化基本計画検討懇話会公開要領

(趣旨)

第1条 この要領は、精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱第4条第5項第2号の精華町情報化基本計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)の公開の規定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公開方法)

第2条 会議の開催については、広く町民が参加できるよう配慮するものとする。

2 傍聴席および意見書の提出に関し、必要な措置を講じるものとする。

(公開の手続き)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、会議当日に所定の場所で、自己の住所、氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

(傍聴人の定員)

第4条 傍聴に関して特に定員を定めないが、会場等の都合により会長が議事の進行に支障があると認めるときは、傍聴を制限することができる。

(傍聴できない者)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴できない。

(1) 会議の出席者等に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者。

(2) 議事の進行を妨げるおそれのある物を所持している者。

(3) その他、議事の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者。

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

(1) 会議における意見に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

(2) 私語を慎み、みだりに席を離れないこと。

(3) 会議の秩序を乱し、また議事の進行の妨害となるような行為をしないこと。

(撮影、録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、写真、録画等の撮影をし、または録音等をしては

ならない。

(意見書の提出)

第8条 会議の内容等に関し意見のある者は、会議の終了後に指定された様式により、意見書を提出することができる。

(意見書の取りまとめ)

第9条 懇話会の庶務は、提出された意見書を取りまとめ、次回の懇話会で報告するものとする。ただし、必要がある場合は、懇話会の開催までに報告することができる。

(係員の指示)

第10条 傍聴および意見書を提出しようとする者は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(会議録の公開)

第11条 会議録は、発言内容を要約することとし、委員名を挙げずに公開するものとする。

(定めのない事項)

第12条 この要領に定めのない事項が生じたときは、その都度、会長が会議に諮って定めるものとする。

精華町情報化基本計画検討懇話会委員

(50音順、敬称略)

	氏 名	所 属	役 職
1	あまの たかゆき 天野 貴之	けいはんなアイテイトレーニング(株)	代表取締役
2	あんざい かずきよ 安在 敷清	町内在住(精華台)	一般公募
3	うえだ きよたか 植田 清隆	せいか地域ITサポーター『ITゆう』	会長
4	おかべ こうじ 岡部 孝司	キャリアコンサルティング(株)	代表取締役
5	ごうはら ひであき 郷原 秀昭	NPO法人けいはんな文化学術協会	理事
6	なかすじ いくこ 中筋 郁子	手話サークル『めばえ』	代表
7	はやし ひろこ 林 洋子	町内在住(光台)	一般公募
8	むらせ かずみ 村瀬 一美	株式会社K C N京都	取締役
9	わたなべ よしあき 渡辺 好章	同志社大学生命医科学部	学部長

：会長

：副会長

情報化基本計画検討懇話会 開催実績

第1回 平成22年9月29日(水) 14:00~16:00

<議事内容>

- (1) 精華町の情報化の概要について
- (2) 情報化基本計画の改定について
- (3) 今年度の進め方について

第2回 平成22年11月12日(金) 14:00~15:40

<議事内容>

- (1) 精華町第4次総合計画におけるまちづくりの基本方針について
- (2) 現行情報化基本計画の中間総括について

第3回 平成23年2月15日(火) 14:00~16:10

<議事内容>

- (1) 「精華・木津川ICTきずなプロジェクト」について
- (2) 現行情報化基本計画の中間総括について
- (3) 「精華町情報化基本計画」に関するアンケートについて

第4回 平成23年5月16日(月) 13:00~14:30

<議事内容>

- (1) 平成23年度情報化基本計画検討懇話会 スケジュール案について
- (2) 住民アンケート調査について

第5回 平成23年10月14日(金) 14:00~15:50

<議事内容>

- (1) 住民アンケート調査 中間報告について

第6回 平成24年2月24日(金) 15:00~16:50

<議事内容>

- (1) 住民アンケート調査報告書について
- (2) 情報化基本計画検討懇話会提言書の検討について

第7回 平成24年5月22日(火) 13:00～14:35

<議事内容>

(1) 情報化基本計画検討懇話会提言書の検討について

第8回 平成24年7月10日(火) 14:00～15:00

<議事内容>

(1) 情報化基本計画検討懇話会提言書の提出